

東アジアの民族移動

——前期（五胡時代）の政治と社會を中心として——

田村實造

目次

はしがき

——東西の民族大移動について——

第一章 民族大移動の起因

一節 匈奴王國の分裂と南・北匈奴部

二節 その後の南匈奴部

第二章 五胡族の諸政權

一節 匈奴族の政權

(A) 劉氏政權（漢國と前趙國）

(B) 石氏政權（後趙國）

二節 鮮卑族の政權

(A) 慕容氏政權（前燕・後燕・西燕・南燕）

(B) 拓跋氏政權 —— 代國時代 ——

三節 氏族・羌族の政權

(A) 苻氏政權（前秦國）

(B) 姚氏政權(後秦國)

第三章 五胡族の政權と華北社會

一節 人口問題

二節 五胡族の政權と漢人流民

三節 五胡族の政權と漢土人・漢文化

むすび

はしがき

——東西の民族大移動について——

民族移動という点、一般にはヨーロッパ中世におこったゲルマン民族を主體とする大移動だけにかぎるようには考えられがちである。これはもともとヨーロッパ人の考えが、そのままが國の歴史家たちに採りいれられたからであろう。たとえばドイツでは“Völkerwanderung”(民族移動)といえ、四——六世紀におけるゲルマン民族の移動だけにかぎって用いられることはである。他の民族であるスラブ族の移動とか、あるいは同じゲルマン系でも一世紀のノルマン人の移動などをいうばあいには“Völkerbewegung”といってこれを區別している。それはゲルマン民族移動のもつ歴史的意義が、ほかの民族移動のそれとは比較にならないほどの重要性をもつからだといわれる。その重要性とは一言でいえば、これによってヨーロッパ世界が成立し、ローマ風・ゲルマン風の文化・社會が形成されたからである。

ところが民族移動というのは、なにもヨーロッパだけの歴史的現象ではない。アジアとくに東アジアにおいても、歴史上いくたびかの大規模の民族移動がくりかえされている。たとえば、三世紀以來顯著になった五胡民族(匈奴・鮮卑・氐・羌などの異民族)の中原潛住、それによる四世紀の「晋室の南渡」(漢族の江南移住)、あるいは一二世紀の金代の女眞民族の北中國移住、それ

による「南宋の江南遷都」、あるいはまた一三世紀のモンゴル民族の中國移住と元朝建國、一七世紀の滿洲族の中國移動と清朝建國などは現象的にみればまさにゲルマン民族の移動をしのぐ大規模の民族移動——北アジア民族と漢民族とをとわず——である。なかでも四世紀——六世紀の五胡民族の中原潜住は、その人口のおびただしき、またその規模の雄大さにおいて、はたまたそれが東アジアにおよぼした歴史的意義の重要性において、ヨーロッパ史上のゲルマン民族大移動を上まわるものである。ところがこのヨーロッパと中國における東西二つの民族移動は、實はともに北アジア遊牧民族である匈奴族の分裂・移動によって誘發されたもので、いわば兩者は、まさに同根からひきおこされた世界的現象なのである。それをヨーロッパ史では“Völkerwanderung”とよび、東洋史では「五胡十六國」と稱しているのである。

第一章 民族大移動の起因

一節 匈奴王國の分裂と南・北匈奴部

いまいったように東アジアの民族移動もヨーロッパのゲルマン民族移動も、ともに北アジア遊牧民族である匈奴族の分裂、移動によって誘發された事象であるから、順序として匈奴族の分裂から考察しなければなるまい。

紀元前三世紀末——前二〇九年ごろ——に冒頓(ボクトツ)という一英雄によって建國された匈奴遊牧王國は、その後およそ二五〇年あまり北アジアで強大な國力を保持してきたが、紀元四六年——中國では漢帝國を再興した後漢の光武帝の建武二二年にあたる——に匈奴國內に勢力あらいがおこり、その結果匈奴は南と北との兩部に分裂した。

南匈奴部 南匈奴部はこの國の南邊で、中國の萬里長城にちかい地帯に遊牧していた八大部族を中核とする連合體で、かれらは匈奴王國第一八代目の單于(ゼンウ、皇帝)であった烏珠留單于の子の日逐王比を擁立し、後漢帝國の庇護をもとめて歸順してきた。比はその翌翌年に部民から推戴され、祖父の名をそのままうけて呼韓邪單于二世と稱した。おそらくこの呼稱は、かつ

て祖父の呼韓邪單于一世（第一四代單于）が兄の郵支單于との争いにやぶれて前漢の宣帝甘露三（前五二）年に漢に歸順し、王昭君を降嫁された（前三三年）ことにちなんでであろう。

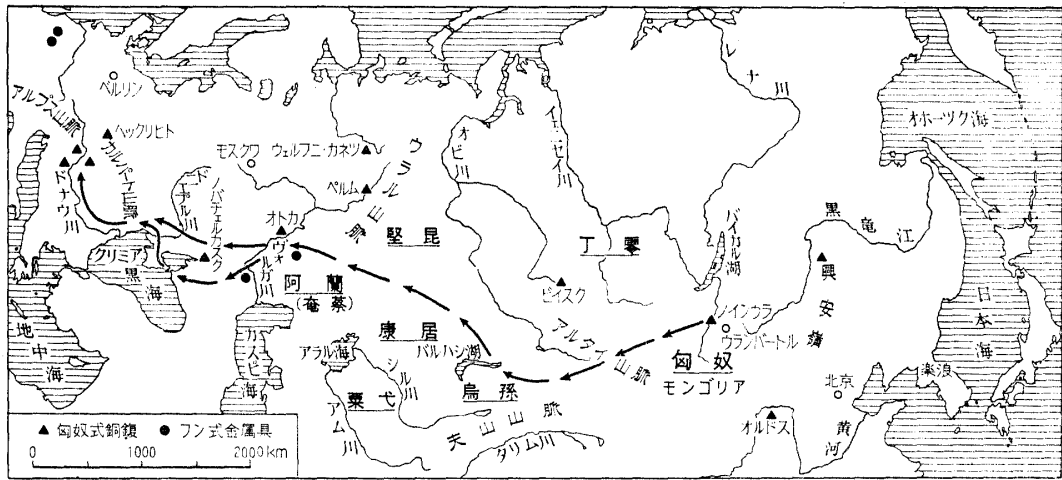
後漢帝國では、この南匈奴部の歸順をうけいれて、部民たちを長城地帯の雲中・五原・朔方・北地・定襄・雁門・上谷・代の諸郡、これをいまの地域でいえば内蒙古自治区の烏蘭察布盟の托克托地方からチャハルの懷遠縣地方、さらに西はオルドスおよび甘肅省東部一帯のうちで牧草のゆたかな地區に、それぞれ牧地をかぎって遊牧することを許した。はじめこれらの人口は四萬ないし五萬にすぎなかったが、その後しだいに増して紀元九〇年ごろには二〇萬をこえるようになった。

呼韓邪二世の南匈奴部に對してモンゴリア本土のものを北匈奴部といい、ここに兩部は四〇——五〇年間にわたり南北に對立して抗争したが、後漢帝國にとっては、匈奴王國の分裂・抗争によって北方の脅威がうすらいだわけである。

北匈奴部のゆくえ　南匈奴部が後漢帝國に投降したため、北匈奴部は後漢帝國との平和關係をたたれることになった。かれらはこれまで漢地からえていた諸物資を、やむなく漢地へ侵入して掠奪するという非合法手段にうったえなければならなくなった。光武帝からつぎの明帝時代にかけて、北匈奴部が後漢帝國に對し、ときに侵寇したり、あるいはときに歸順したりする不常の態度をとっているのは、なんとかして國內の窮狀を打開しようとするあがきである。またかれらは西域の城郭諸國に活潑な攻勢に出ているが、これも西域をおさえて、中央アジアのソグド地方や西アジア諸國との連絡をつけて、その生命線を保持しようとする最後の手段であったとみるべきである。

そのうちに紀元八七年前から北匈奴部は、後漢の後援をうけて勢力をもりかえした南匈奴軍、また東方からは新興の鮮卑族、さらに北方からはトルコ系の丁令族などの侵寇をうけて大打撃をこうむった。そのうえモンゴリアは連年のように烈しい風雪におそわれて家畜の損傷がひどく、部民はいよいよ消耗していった。やがて九一年北匈奴部は後漢の遠征軍におそわれて大敗すると、ついにオルコン河畔の本據地（ノイン・ウラ）をすててアルタイ山脈をこえ、西方のイリ河流域に移動した。モンゴリアはまもなく鮮卑族に占據され、鮮卑族がかわって北アジア世界の支配者になった。

イリ河畔に西移した北匈奴部は、その後約半世紀にわたって後漢帝國と西域諸國に對する支配權をあらそったが、三世紀のな



北匈奴部の西方移動略圖

かごろさらに西方のキルギス草原に再度の移動を餘儀なくされ、ついに中國史料からは消息をたつた^①。のちかれらはキルギス草原をこえて三たび西移したが、西方へ移動するにつれて雑多の遊牧民族と混合し、しだいにその民族的純粹性を稀薄にしていった。そして四世紀にはボルガ・フンネン (Volga-Hunnen) の名で南ロシアにそのすがたを現わしたのである。しかし、このように簡略にいうためには、近二百年來論争中の匈奴・フン同族説を紹介しておく必要がある。

匈奴・フン同族説について 中國史料にみえる匈奴 (Hiom-nou or Hsiung-nu) ——

匈奴の古音はおそらく Xung-nu であろう——とヨーロッパの史料の Hun, Hunni or Hunnen とを同一種族であると最初に考證したのはフランス人ド・ギイニユ (De Guignes) の『匈奴通史』 (Histoire générale des Huns, des Turcs, des Mongols, etc. 4 Vols, 1756 ~ 8) であつて、ド・ギイニユはこの書のなかで匈奴 (Hiom-nou) とフン (Hunni) との民族名の類似および匈奴とフンとの歴史的關係とについて主として論證し、匈奴とフンとは同じ音をあらわすもの——中國人が Hunni をなまべて匈奴と稱したもの——という。

以後この問題はユーラシアにわたる民族移動、東西交渉および言語學に關心をもつ學者たちの興味をひくにいたつた。そして一八四七年にはノイマンがこのド・ギイニユの説を補足強化し、ついで一九〇〇年にドイツのヒルト (Hirth) 教授が「ボルガ・フンネンと匈奴考」(Über Wolga-Hunnen und Hiungnu)^② および翌一九〇一年には「フン研究」(Hunnen forschungen) とする二論著において『魏書』卷一〇二「西域傳の粟特國の條に

みえる一文

先是匈奴殺其王而有其國、至王忽倪己三世矣

これよりさき匈奴その王を殺して、その國を有し、王忽倪にいたるすでに三世

のなかの匈奴王の忽倪を *Hut-ngiek or Hunik* と音し、フンネン王 *Atrila* の少子ヘルナック (*Hernac*) にあつた。ヒルトによれば北匈奴部は一世紀の末ごろ烏孫のいたイリ地方にのがれたのち、さらに康居の地 (キルギス草原) に移動し、最後に庵蔡 (アラン) の地に侵入してその王を殺し、代つてその土地を領有したが、三世をへた忽倪 (ヘルナック) 王のとき北魏の高宗 (四五二—六五) のもとに使節を派遣した。當時の匈奴國はかれらの本據であるクリミア半島のスグダクの地名によって粟特國といわれた、という。

このヒルト教授の研究によって匈奴・フンネン同一説はふたたび多數の學者の賛同をえた。しかもこの歴史上からの研究を強力に支持したのは、近時における考古學的發見およびその研究成果であり、さらにはまた言語學上からも匈奴・フンがともにアルタイ語系のことばを使用していたこと——フン族の侵入期にロシア語には多くのアルタイ語が移入された——などから匈奴・フンネン同族説はいよいよ有力になった感がある。

わが國でも内田吟風教授は、はやく昭和一一年に「匈奴西移年表附フンネン—匈奴に關する再考察」(東洋史研究第二卷一號)においてヒルト教授の匈奴・フン同族説を全面的に支持した。ついで江上波夫教授も「匈奴・フン同族論」(ユーラシア古代北方文化昭和三年刊、所收)においてド・ギイニユ以來の匈奴・フン同族説をくわしく紹介したのち、クラプロート (*Klaproth*) をはじめ白鳥庫吉博士らの匈奴・フン非同族説を批判したのち、ソ連邦學者の考古學的研究成果をふまえて匈奴・フン同族説を強力に主張した。

なおヨーロッパ中世史のすぐれた研究で有名なアンリ・ピレンヌもその著『ヨーロッパ世界の誕生』(Henri Pirenne; *Mahomet et Charlemagne, Paris et Bruxelles, 1937*) に於て

ゲルマン諸族は自發的にローマ帝國內に突入したのではなかった。かれらはフン族襲來の波におされて前進したのであって、そうしたフン族の動きが蠻族の侵入全體をひきおこすにいたったのである。ヨーロッパはここにはじめてサルマティアの廣大な平原をへだてて、アジアのはての人びとのあいだで起った衝突の反響を感じとることになった（邦譯一一ページ）

といているように、ヨーロッパの中世史家たちもフン族と匈奴族とを同一民族とみなしているようである。

以上によって、わたくしも匈奴・フン同族説を支持するものであるが、それでは北匈奴部すなわちフン族の西方移動はゲルマンの大移動とどのように關係するのか、以下かんたんにのべてみよう。

ヨーロッパ史によると、フン族と最初に接觸したのはゲルマン民族のうちでも東・西ゴート族であった^⑧。そのうち東ゴート族はパンノニアに逃走し、西ゴート族は三七六年秋にドナウ河をこえてローマ帝國領内に遁入した。ついで三八二年西ゴート族は公法的共同體としてローマ皇帝と盟約をむすび、正式に盟邦者として下モエシアに居住することを認められた。これは西ゴート族が同時にローマ軍隊への兵力提供の義務をおうたことをもいみするがゆえに、ゴート族とローマ帝國との關係、ひいてはゲルマン民族移動上重要な歴史的意義をもつものといわれる。三七六年秋に西ゴート族がローマ帝國領に東奔したときの西ゴート族の人口をピレンヌはシュミットの推定 (L. Schmidt; *Geschicht der deutschen Stämme bis zum Ausgang der Völkerwanderung* 邦譯一一ページ) にしたがって總數四萬、うち兵員八千という。

フン族活動の時期は、北匈奴部が核心となった集團が南ロシア平原に出現したと推定される時期と時代的にほぼ合致する。このフン族が三七六年にゲルマン系の西ゴート族を壓迫してローマ帝國領内に移動させたのが、ヨーロッパにおけるゲルマン民族大移動の端緒となったことは、いまのべたところでほぼ明らかになったであろう。

やがてフン族は四世紀末にはいまのハンガリア、トランシルバニア一帯を支配し、アッティラ王 (Attila) のとき全盛期に達し、四四七年この王にひきいられたフン族は、タイス平野から進撃してモエシアをへてトラキアおよびテルモピラの地方まで劫略した。ついでガリアに轉進し、四五一年春にはライン河をこえてロワール河にいたるまでの各地を荒廢させた。ローマ軍は盟約者

であるフランク族、ブルグンド族、西ゴート族などのゲルマン諸族の支持をえて、これをトロワの近郊でようやく阻止することができた。いわゆるカタラウヌムの戦いである。フン族は敗退はしたものの、このころまでにハンガリアを中心に、西はライン河、南はドナウ河、北はスカンジナビア南部におよぶ大王國を建設していた。しかし四五三年にアッティラ王が死ぬと、まもなく王國は解體し、フン族はドナウ河下流の平原にひっそくして、ついにかれらの歴史的役割りは史上から消え去ってしまった。以上みたところによると、ヨーロッパの民族移動はフン族すなわち北匈奴部が核心となった遊牧集團が火つけ役をしたことになる。しかしフン族は火つけ役はしたが、かれらは決して主役ではなかった。主役はゲルマン民族であった。それでは南匈奴部は東アジアでどのような役わりを演じたのであろうか。

二節 その後の南匈奴部

南匈奴部と後漢帝國 後漢帝國に歸順した南匈奴部は、居住をゆるされた諸地域、それはさきに行った雲中郡以下の長城地帯西半部のほとんど全域において、南匈奴單于の統帥下に政治的統一體（部族連合體）をたもって遊牧していた。

これに對して後漢政府は、かれらを監督・監視するため、建武二六年秋に「使匈奴中郎將」という官を新設したが、これは單于の護衛を表面上の口實にして、實はかれらの動靜を監視するとともに、かれらを邊境の防衛にあたらせるべく領導することを使命とするものであった。

使匈奴中郎將は後漢書百官志に「比二千石、本注曰主護南單于、置從事二人、有事隨事增之、掾、隨事爲員」といい、また同書南匈奴傳には「令中郎將（使匈奴中郎將の略）置安集掾史、弛刑（處刑の執行猶予者）五千人持兵弩、隨單于所處、參辭訟、察動靜」とみえるところからすれば、その指揮下に五千人の部下をもつ地方長官であるとともに、軍事だけでなく匈奴族の辭訟をも司さどっていたことがわかる。

南匈奴單于は、はじめ雲中（ウランチャブ盟托克托地方）に占居したが、建武二六年冬には西河郡美稷に本據を移すことをゆるさ

れたので、使匈奴中郎將らも美稷に赴任した。この地は内田吟風『匈奴史研究』によれば、オルドス左翼前旗の地に比定される（二二ページ）。

このとき南匈奴部の人口は、どれほどであったろうか。當初、南匈奴單于の日逐王比が後漢帝國に來投したとき、その指揮下の中核部族である南匈奴八部の總人口は四萬ないし五萬と推定されるが、その後北匈奴部から投降したものたちも後漢帝國の方針にしたがって南匈奴部に吸収されたので、その人口は急激に増加した。後漢書南匈奴傳、永元二（九〇）年の條に

衆最盛、領戸三萬四千、口二十三萬七千三百、勝兵五萬一百七十

とみえるところから推すと、北匈奴部が西移した前後ごろの南匈奴部の人口は、二四萬ちかくに激増していたことがわかる。南匈奴部のこのような人口増加に對處するためもあって、後漢帝國はこれよりさき明帝（五七―七五）のとき、使匈奴中郎將のもとに度遼將軍以下の諸官をあらたに増設して南匈奴部の監督と監視を強化することになった。度遼將軍は使匈奴中郎將とは別に五原郡の曼柏縣（黃河北方のウラート旗内）に駐留したが、こうして後漢帝國は長城内に遊牧する南匈奴部族を掌握して、北邊をおびやかす北匈奴部族——のちには鮮卑部族——を防衛さすとともに、前漢末以來なかば放置されてきた北邊諸州郡を充實したのであった。このため後漢一代（二五―一二〇）を通じ、辛うじて北邊の安全をたもつことができた。つまり後漢帝國としては「夷をもつて夷を制す」という漢民族傳統の巧妙な政策をもちいて國家の安全をはかったのである。

しかし、これは後漢帝國がわからみた大勢であつて、南匈奴部は二世紀にわたる後漢帝國の治世のあいだ終始帝國に忠誠であつたというわけではない。もちろん、かれらとても後漢帝國に對し、とりたてて憤懣をいなく原因はなかつたし、むしろ、ひたすらに帝國領内にとどまることをのぞみ、またそれを感謝したのであるが、年月がたつにつれ後漢帝國のきびしい監視下において、北邊防衛のための傭兵的存在することに對する欲求不満が、しだいにたかまってくるのは自然のなりゆきである。加えて、匈奴族にかわつてかれらの故地であるモンゴリアを制覇した鮮卑族が大遊牧國家を形成すると、南匈奴部のうちには鮮卑に誘惑・煽動されて後漢帝國に對し叛亂を企圖するものもできるようになった。^④

そのうちでも最大規模の叛亂は、南匈奴部の左部長吾斯のおこしたものである。吾斯は永和五（一四〇）年まず朔方郡・代郡をおかし、車紐を單于に擁立して烏丸族やチベット系の羌・戎諸部族を連合して并・涼・幽・冀四州に侵寇した。後漢軍は叛亂軍を討伐して車紐單于を降伏させ、なお頑強に抵抗をつづける吾斯をころして、ようやく亂を鎮定した。

ところが吾斯の叛亂後は、南匈奴部に對する後漢帝國の統制力がゆるんで、兩者の關係がこれまでのようにスムーズにゆかなくなつた。また南匈奴部内でも單于の權威が失墜してその統率力がよわまり、そのため北アジアから加えられる鮮卑王國の壓力によつて、匈奴部民のうちには單于に離反して北方にのがれ去るものもすくなくなつた。この傾向をいっそう助長したのは、靈帝の中平四（一八七）年に、さきの中山太守張純が反し鮮卑族をひきいて入寇したので、後漢はこれを防衛するため南匈奴單于の羌渠單于をして部民から徵兵させたことであつた。加えて黃巾賊の討伐にも匈奴軍の應援を要請したため、徵兵に苦しんだ部民たち十餘萬人は一齊に蜂起して、中平五（一八八）年三月羌渠單于を攻め殺ろし、須卜骨都侯——この須卜は匈奴單于の外戚氏族の一として史記・漢書にみえる須卜氏の系統に屬するものであろう——を單于に擁立した。これは南匈奴部民の後漢帝國に對する公然たる反抗の意志表示であつた。

そこで當時後漢のために援軍をひきいて黃巾賊の討伐中であつた羌渠單于の子於扶羅は漢廷にこの始末を訴えてだが、後漢帝國にはもはや匈奴部に干涉して、この内紛をしづめるほどの實力はなかつたので、部民にそむかれて歸所をうしなつた於扶羅はついに自立して單于となり、手兵數千騎をひきいて後漢帝國に叛きさり、そのまま河東の平陽（山西省臨汾縣）に留居した。

こうして於扶羅單于の南匈奴部は山西省中・南部に入居するようになったが、このため南匈奴部は須卜骨都侯を單于に擁立してオルドスに占居する部族と山西南部による於扶羅單于の部族との二大部に分裂してしまつた。ところが於扶羅にとつて都合がよかつたのは、オルドス部の單于須卜骨都侯は在位わづか一カ年で死んだので、單于位は空位となり一時、老王——この老王が何部に屬する人であつたか明らかでない——をもつて國事を代行させたといわれる。のち北魏の代國時代に拓跋氏の強敵となつた鐵弗氏匈奴は、このオルドス匈奴部である。

五部匈奴

於扶羅を單于に擁立して山西の平陽にうつった匈奴部民は、後漢末の社會的混亂の渦にまきこまれて一時は群雄の袁紹や袁術らとむすんで魏の曹操と對決したこともあった。そこで曹操（武帝）としては平陽匈奴部の脅威をのぞこうとし、建安二一（二一六）年單于——於扶羅の弟呼厨泉であった——を魏都の鄴（河南省臨漳縣）に抑留したうえ、その部を左部・南部・北部・中部の五部にわかち、太原・西河・平陽・上黨・樂平・新興など山西の中・南部の六郡に散居させ、五部にはそれぞれ部長をえらんで部民を統率させ、さらに漢人の司馬を任命してこれらを監督した。それは建安中（一九六—二一〇）のおそろく呼厨泉單于を鄴都に軟禁した直後のことであろう。晋書卷九七、匈奴傳によると、

魏の武帝曹操のとき山西匈奴部を五部にわかち（資治通鑑は建安二一年の條に記す）、それぞれの部中から毛なみのよい中心人物を選んで帥とし、別に漢人を司馬としてそれらを監督させた。そのうち魏の末に帥をあらためて都尉といい、左部都尉は太原の茲氏縣^⑤にいて萬餘部落を、右部都尉は太原の祁縣において六千餘部落を、南部都尉は平陽の蒲子縣において三千餘部落を、北部都尉は雁門の新興縣（忻縣）にあつて四千餘部落を、また中部都尉は六千餘部落を統率して太原の大陵縣（文水縣）にいた

という。ただしこの一文の内容は、すでに内田吟風『匈奴史研究』（八一—八二頁）において考證されているように、魏の末年でなく西晋武帝太康年中（二八〇—二九〇）のころの匈奴五部の情勢を記したものと考えられる。

晋武のころには長城外から匈奴部族の歸順來降する記載が多く、二萬餘落^⑥が歸化したとか、また太康五（二八四）年には二萬九千三百人が、同七年には大小十萬餘人が歸降し、その翌八年にも一萬一千五百人と牛二萬二千頭、羊十萬五千頭およびそれに相當する車驢が來降したという（晋書卷九七、匈奴傳）。武帝はかれらを山西中・南部において漢人と雜居させたので、山西省内の平陽・西河・太原・新興・上黨・樂平の諸郡には、いたるところ匈奴族の部落が散在したといわれる。

ひとり匈奴族ばかりではない。東北の遼西方面からは鮮卑系の烏丸部や段部が、また西北の甘肅・陝西北部一帯にかけてはチベット系の羌や氐の諸部族が潛住してきて漢人の間に雜居しはじめた。晋武が中國を統一したころ中國内地に徙住しつつあった異民族の動向について晋略にはつぎのようである。

遼水の東西はみな鮮卑、山西の北部から黄河・汾水の間には匈奴、また陝西の北邊から甘肅一帯にかけては胡人・鮮卑・氐・羌などの諸都族がみな塞を保って雜居していた

と。

このような異民族の中國内地潛住を憂慮して、心ある政治家のうちには、その對策を眞劍にかんがえるものも、すくなくなかった。なかでも晋書卷九七、匈奴傳にみえる侍御史郭欽の上書とか、晋書卷五六、江統傳にみえる江統の徙戎論などは有名である。徙戎論で江統は

氐・羌・匈奴・高句麗などが内地に多數雜居していることは、不日もし風塵の慮があったときは、かならず大患をなすであろうから、いまのうちに萬難を排してそれぞれの本地に歸還さすべきである

と主張している。西北の關中地區へチベット系の氐族・羌族が潛住してきた情勢についても郭欽の上書に

戎狄は疆嶺にして古から患をなす。魏のはじめは人すくなく、西北諸郡はみな戎の居となつた。かれらはいまは服従しているけれども、もし百年ののち風塵の警(戰亂)があつたならば、胡騎は平陽・上黨方面から三日もたたないで孟津にきて、北地・西河・太原・馮翊・安定・上郡などの地はことごとく狄庭となるでありませう。いまのあいだによろしく北地・西河・安定に出て上郡をとりかえし、馮翊を充實し、平陽以北の諸縣から死刑囚を募集し、三河・三魏の兵士(屯田兵)四萬家を徙民して、戎人をして中華を亂すことのないように。また平陽・弘農・魏郡・京兆・上黨の雜胡を漸次に外に徙して、四夷の出入を嚴重にされるよう。これこそ萬世の長策であります

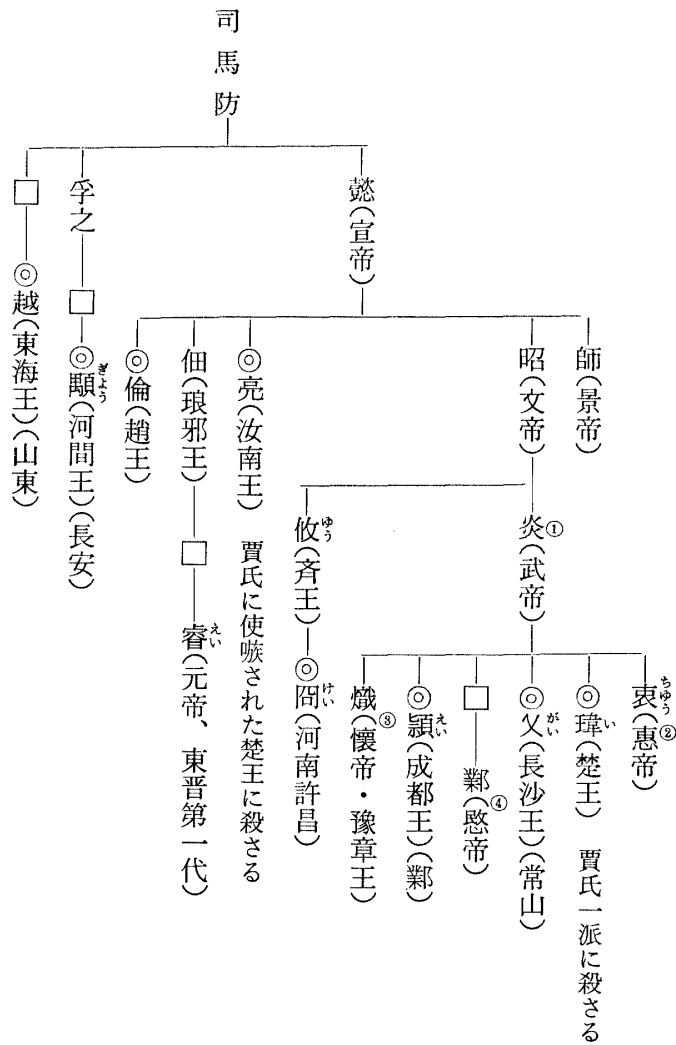
とみえる。これらの上言によると、當時東北からも北方からも、あるいは西北方からも五胡の遊牧民族がじりじりと中國内地に集團的に潛入しつつあつたことが如實にうかがわれるであろう。北方、東北方および西北方からする遊牧異民族の動勢がこのようであるとき、晋朝治下の北中國の政治情勢はどのようであつたか。

八王の亂

二九〇年に武帝が死ぬと、つぎの惠帝が暗愚であつたため、皇后の賈氏とその一族とが政權をほしいままにしたことに端を發して「八王の亂」が勃發した。この亂は賈氏一族の專權を不満とする一派が武帝の叔父にあたる趙王倫や齊王冏ら

をうごかして賈皇后と賈氏一族を滅ぼした(三〇〇)ものの、趙王倫が翌年正月クーデターをおこして惠帝をしりぞけ即位すると、おなじ諸王たちの齊王冏をはじめ成都王穎、河間王顥、長沙王乂、東海王越、楚王瑋、汝南王亮ら實力者はこぞって反對し、同盟して趙王倫を攻殺した。こうして帝位をめぐる八王の権力闘争がくりひろげられるにいたった。このように諸王たちの権力争いが生じた遠因は晋の武帝の封建にある。

西晋の帝系と八王の系譜 ◎印が八王



武帝は中國を統一すると、前朝の魏がその宗室を無力化したため國の滅亡をはやめたことに教えられて、中央集權の確立をはかるとともに、その諸子や諸弟ら宗室の諸王を各要地に封建し、封國の大小に應じてそれぞれ五千、三千、千五百の兵力を保有することを許した。封國の大小とは、晋の地方制度が漢の郡國の制にならって地方を郡と國とにわけ、郡に太守、國に宗室の王

や侯を封じた。王國は邑二萬戸を大國、邑一萬戸を次國、邑五千戸を小國としたことをさすのである。封建諸王のうち前記の八王がもつとも有力であった。しかし諸王たちは、いずれおとらず魯鈍であったので、けつきよく「八王の亂」も、これら諸王をとりまく失意の官僚や軍人らの勢力争いであって、諸王ら自身には血で血を洗うほどのげいしい憎悪はなかったのである。

諸王たちは、はじめは國都の洛陽を舞臺に死闘をくりかえした。すなわち趙王倫をたおすと齊王冏が洛陽にとどまって帝を補佐したが、その所業は目にあまるものがあつたので、長沙王・河間王・成都王らは兵をひきいて洛陽に入り齊王を殺害した。代つて長沙王が實權をにぎつたが、これも長くはつづかず三〇三年に殺されると、つぎには成都王が權力をにぎつた。かれは皇太弟として任地の鄴にとどまり洛陽には入らなかつたが、かねてから東海王派として成都王に反撥する幽州刺史王浚は烏丸族や鮮卑族をもつて構成する傭兵を擁し、東海王越の弟で并州刺史の司馬騰とうと連合して成都王に對抗した。司馬騰はそのころ山西の代（大同）國を中心に勢力のあつた鮮卑系の拓跋部たくばつとむすんでいた。そこで成都王は侍子（人質）として洛陽にいた山西匈奴部の首帥である劉淵を鄴にむかえ、五部匈奴の應援をもとめた。こうして騷亂は北中國の全域に波及したばかりでなく北アジア系の匈奴族や鮮卑族、烏丸族までもまきこむことになった。のちに詳述するように、五部匈奴の正統劉淵はこのとき成都王から應援の要請をうけて、その本據地である山西の左國城（山西省離石縣）にかえつたが、そのまま部民に擁立されて獨立を宣言することになったのである。

劉淵が鄴を去つて山西にかえつたのち、成都王は王浚と司馬騰の連合軍に鄴を攻められ洛陽にのがれた。その後は惠帝をさしはさんで成都王、河間王、豫章王、東海王ら諸王のあいだの抗争はいっそうはげしくなり、舞臺は洛陽から長安、長安からまた洛陽へと再轉三轉したが、やがて成都王、河間王があいついで殺され、惠帝も没して三〇六年に豫章王（懷帝）が即位すると、「八王の亂」もようやく終末をつげた。

さて「八王の亂」を機に、匈奴・烏丸・鮮卑・拓跋などの北アジア系遊牧諸部族が本格的に中原の政争に關係するようになった。そのうち匈奴五部の宗主劉淵（元海）が永興元（三〇四）年にその本據である山西の左國城によって獨立をはかると、それが導

火線となって中國史上いわゆる五胡十六國時代がはじまり、つづいて南北朝時代へと約二百七十年間の分裂・混亂の世となったのである。要するに西晋末の諸王の政權爭奪（八王の亂）と、またそれが地方政治の腐敗、紀綱のみだれをもたらし、ついに五胡民族の蜂起・獨立となって西晋政府を轉覆させたのである。

南匈奴部の社會構成

後漢時代オルドスの美稷（左翼前旗）に本營をおいた南匈奴部は、かつての匈奴本國の體制をそのままうけて南單于を中心に、その子弟や外戚氏族である異姓の呼衍氏・須卜氏・丘林氏・蘭氏の四氏族のものを左・右賢王や骨都侯以下の官職に任じ、それぞれ諸部を統轄して、長城地帯の北地・朔方・五原・雲中・定襄・鴈門・代などの諸郡に屯駐させた。^⑥

單于は毎年正月・五月・秋九月の三回諸部の部長たちをあつめて單于の司會で全部族的祭典をおこない、部民の安全、家畜の繁殖などを祈願して天地鬼神をまつり、あわせて後漢帝國の皇帝をまつった。漢皇帝をまつるということは匈奴王國時代にはたえてないことで、この一事からみても南匈奴部は後漢帝國の宗主權のわく内に入れられ、南匈奴單于は後漢皇帝の家臣的地位であつたことがわかる。

祭典がおわると、龍會といって祭典の參加者全員による大集會が開かれて國事が議せられ、また馬やらくだを走らすなどの餘興が演じられるのであつた。いわゆる匈奴族の國會である。^⑦この國會で議せられる國事とは、租税の賦課だとか、他部族への出兵だとか、あるいは單于の選出などおおよそ國家的（全部族的）大事のすべてであつた。したがって、この大集會はかならずしも年三回にかぎらなかつた。たとえば單于の死にともなう新單于の選出とか、あるいは他部族への出兵などのばあいは、随時に開催されたはずである。

ともかく、こうして全部族による祭典をおこなうことによつて部族的結束をかためるとともに、單于の統裁下に諸部族の代表者會議——モンゴル帝國ではこれをクリルタイとよんだ——を開き政務の圓滑な運営を期したのである。他方また單于はこの祭典を主宰することによつて、全部族に對する指導權を掌握することもできたであろう。

以上によると、後漢時代の南匈奴部も前漢時代の匈奴王國そのままに單于氏族である虚連題氏（史記には犂鞬氏）を中核とする

部族連合體制を保持していたことが知られる。ただ南匈奴部と匈奴王國との性格上の相違がありとすれば、さきに指摘したように、それは漢帝國に對する關係であろう。匈奴王國は前漢帝國と相對立した強力な獨立國家であつたが、南匈奴部はその部族體制こそ一見匈奴王國と相似ていても後漢帝國に附庸する一部族連合體にすぎず、南匈奴單于はその侍子を後漢朝廷におくつて忠誠をちかう一家臣であつた。そして帝國から派遣された使匈奴中郎將を主體とする使節團にその部族の行動を監視・監督され、部民の訴訟にもその立會いをうけるし、また他部族との直接交通も封じられていた。さらに軍事的行動でも使匈奴中郎將の指揮をうけねばならなかつた。ただし後漢時代の南匈奴部は漢帝國に對して貢賦の義務はなく、かえつて年年多額の歲賜をうけていたが、これは後漢帝國のために北邊防衛の傭兵的やくわりを演じていた南匈奴部が、後漢からうけた反對給付ともみられよう。

魏・晋時代の南匈奴部についてみると、南匈奴部といつても、かれらが魏・晋政權と關係をもつたのは、かつて於扶羅にひきいられて山西の中・南部に留居した山西匈奴部、いわゆる五部匈奴であり、それは南匈奴部の一部にすぎなかつた。

この山西匈奴部はさきのべたように魏の武帝曹操によつて五部に分割されると、單于は鄴都にとどめられて五部匈奴に對する直接の支配權をうばわれ、また五部の首帥たちも都尉を拜して魏・晋政權の官僚となつた。そして五部には都尉のほかは漢人司馬が常駐して各部の行政を監督するかたわら、その動靜を監視した。このような五部匈奴と魏・晋政權との關係をみると、五部匈奴は獨立性を喪失した魏・晋の一附庸部族にすぎなくなつたといつてよからう。そのためこのころには、かつて漠北時代の匈奴王國や後漢時代の南匈奴部にみたような全部族による祭典も、また全部族の代表者會議である龍會もおこなわれなくなり、それらは史上からその名を消滅することになつた。

第二章 五胡族の諸政權

一節 匈奴族の政權

(A) 劉氏政權（漢國と前趙國）

劉淵の建國 中國史上で「五胡十六國」といわれる時代、すなわち中國における五胡民族の大移動期を劃したのは、五部匈奴の左部長である劉淵（元海）が山西に獨立して漢國を建設したことにはじまる。

劉淵は南匈奴部單于の於扶羅の孫にあたるから、血すじからいっても匈奴單于の正統をうけた一人といえる。その父豹は於扶羅の死後叔父（於扶羅の弟）の呼厨泉が單于の位をつぐと、その下で左賢王として五部匈奴のうちも最も有力な左部を統率した。しかしかれは咸熙年中（二六四）から侍子として晋の都洛陽に留置された——五部匈奴の各都尉はそれぞれ晋廷に侍子をいれていた——が、その間にかれの中國古典に關する教養はたかめられ、また中原の人士たちとの交友も深められたといわれる。晋書卷一〇一載記には、かれの中國文化に對する教養について、つぎのようにみえる。

劉元海は幼時から學問を好み、上黨（山西省長治縣）の崔游に師事して毛詩・京氏易・馬氏尙書をはじめ古典を習い、とくに春秋左氏傳や孫・吳の兵法は暗誦し、史記・漢書などもみな綜覽した

これによると、劉淵は當時匈奴族中第一等の教養人であったことがわかる。かれの本據が山西であった關係から山西の名族王氏一族にもなじみがふかく、とくに王渾は、かつて晋室の有力者齊王攸（武帝の弟）が武帝に

陛下、劉元海をはやく除かなければ、おそらく并州（山西）の平和はえられないでせう

と進言したときも、劉淵のために

元海が長者であることは私が保證します。わが晋朝は異民族に對し信を示し、徳をもってかれらをなつていきます。それだのにどうして、

いま罪も疑いもない侍子の劉元海を殺して晋朝の徳のうすいことを示そうというのですか

と極力辯護している。晋室に對する不信の念は、このころから劉淵の胸中にきざしたのであろう。

晋の太康年中(二八〇—二八二)に父の豹が死ぬと、劉淵はその後をついで左部長(都尉)となり、また北部都尉をも拜しているから、かれは左部と北部との兩部衆を統率することになった。あたかもそのころ——武帝の末年から惠帝初年にかけて——中央における政權の争いは、五部匈奴の武力を背に負うこの匈奴公子を、その政争の渦中にまきこまずにはおかなかつた。というのは實力者の賈充が太康三(二八二)年に死んで武帝の皇后楊氏の父にあたる楊駿が攝政になると、劉淵は建武將軍・五部大都督を授けられて、漢光卿侯に封じられたが、惠帝が即位して楊駿が殺され外戚の賈氏が政權をにぎると、かれはたちまち部民の叛亂に連坐して官を免じられた(元康元年)。

そこで八王の一人で野心家の成都王穎は、不遇の劉淵を行寧朔將軍に起用し、王の鎮所である鄴都にとどめて五部匈奴を統監させた。成都王としては劉淵を通じて五部匈奴族を掌握しようとしたことは、あきらかである。まもなく八王の亂がはじまつて晋朝の秩序がいよいよみだれてくると、山西の五部匈奴のあいだでは、劉淵の從祖で匈奴族中にあつてもつとも勢威のある劉宣らが、ひそかに劉淵を擁立して大單于といい、匈奴部の獨立をはかつた。かれらはただちに密使を鄴都にある劉淵のもとに發して壯舉の計をつたえ、すみやかに歸國するよう、うながしたのであつた。

ところが成都王穎は、劉淵がかれのもとをはなれて山西に歸ることをゆるさなかつた。穎は匈奴部の大望は知る由もなかつたが、劉淵の歸國が、そのまま匈奴部との縁ぎれになることを顧慮したからである。そのころ晋室の實力者たちは、政權をめぐる抗争にあたつてみな鮮卑・烏丸・拓跋・匈奴など異民族をそれぞれ味方にひきいれて、かれらの武力を背景にみずからの優位を確保しようと汲汲たるありさまであつた。たとえば晋書卷一〇一劉元海載記に

成都王穎が皇太弟になると、劉元海を太弟屯騎校尉とした。(中略)并州刺史の司馬騰と安北將軍王浚(幽州刺史)とが兵を起して穎を伐うとしたので、元海は穎に説いていうには、いま二鎮(并州と幽州)の衆十萬餘を、とても宿衛の士や近都から動員した兵士では禦ぐことは

できません。私が山西にかえって五部匈奴を説きよかせ、かれらの武力でこの國難をふせぎませう。王浚や司馬騰のひきいる東胡の強さも五部匈奴にはかないません。殿下のために五部匈奴のうち二部をもって司馬騰の軍をくだき、三部をもって王浚の首を手に入れてみせませう

とみえるのは、この間の消息をよくつたえている。ここにいう「東胡之悍不踰五部」(原文)とは、當時幽州刺史の王浚は烏丸族・鮮卑族をその戦力に加え、司馬騰は并州刺史として代國(山西北部)の拓跋部(のちの北魏)の後援をえていたので、これらの烏丸・鮮卑・拓跋諸部族をさして東胡と稱したもので、劉淵はこれらの東胡族が束たばになって、わが匈奴五部にはかなわなことを誇示したのである。事實劉淵は成都王穎の知遇に感じ、五部匈奴の部衆をひきいて王浚と司馬騰の連合軍にあたろうとしたのであった。

さて劉淵はこの秘策を胸に山西のかれの本地にかえったところ、從祖の劉宣(右部都尉)は

晋は無道で、われら匈奴族を奴隸のように遇した。しかるに烏丸・鮮卑・拓跋はわれらの同類であるから、これらの助力をからねばならない。かれらを敵にまわすことは不利である。晋室こそわが仇敵である

といさめて、劉淵が成都王のために烏丸・鮮卑・拓跋諸部を敵にまわすことに強硬に反対した。劉宣の意圖は、匈奴族を晋朝の支配下から一日も早く救出して、始祖の冒頓單于や中興祖の呼韓邪單于一世の偉業を恢興することであった。そのためには北アシア民族を一丸として漢族にあたらねばならないというのがその構想であった。

こうして劉淵はかれの本據である山西の左國城によって獨立を宣言し漢國と稱したのであった。このときの兵力は匈奴族五萬のほか遠人二萬計約七萬人であったといわれる。

劉淵がその國號を「漢」と稱したのは、當時の人びとがなお漢の王室の餘德をしたっていたのを利用して、匈奴の始祖冒頓單于および呼韓邪單于一世らが、かつて漢の王室から公主を降嫁されて漢帝國と兄弟の約をむすんだのを大義名分とし、魏・晋二朝をこえて漢帝國を復興するといういみをも、あらわしたものである。劉淵はやがて永嘉二(三〇八)年には皇帝の位につき永鳳

と改元して蒲子縣を都とし、ここに漢國は名實ともに獨立を達成した。そしてその翌年には、平陽（山西省臨汾縣）に奠都して漢朝風の官制をととのえた。

こうして劉淵を首帥とした五部匈奴族が獨立を宣して漢國を建設したのは、これまで南匈奴部が後漢帝國に來投して以來魏・晋時代にかけて漢族王朝に驅使され、その傭兵的やくわりに甘んじてきた匈奴族はもとより、烏丸・鮮卑など北アジア遊牧民族のすべてに大きな刺激をあたえた。さきに擧兵にあたり劉宣の言として晋書卷一〇一劉元海載記に

昔我先人、與漢約爲兄弟、憂・泰同之、自漢亡以來、魏・晋代興、我單于雖有虛號、無復尺土之業、自諸王侯、降同編戶、今司馬氏骨肉相殘、四海鼎沸、與邦復業、此其時矣

とつたえる一文は、まさしく匈奴部の一人一人が、これまで多年のあいだ胸中に懷いてきた悲願を端的にあらわしたものであるであろう。

以上のほか劉淵にとって有利であったのは、その根據地が山西南部の汾水流域に位置していたことである。ここは地形上要害であるうえに、南すれば洛陽、西すれば長安に近く、そのため中原の政情は手にとるように察知できたこと。いま一つには、かれの部下に實子の劉聰、族子の劉曜をはじめ王彌・石勒らの勇將智謀の士を多數有していたことであった。

劉聰と劉曜 平陽に都した漢國では、永嘉四（三二〇）年劉淵が死ぬと、嫡子の和がついだが、まもなく弟（淵の第四子）の聰が兄の和を弑して即位した。このとき漢國の勢力圏は、山西の南部汾水流域を中心に河南の一部および陝西東南部にすぎず、山西では中部の太原による并州刺史劉琨が、先輩司馬騰の方針をうけて北方の代國公拓跋猗盧いろうとむすんで眈眈とすきをうかがっており、また東北方には烏丸・鮮卑の勢力を後援とする幽州刺史王浚がひかえていた。

そこで劉聰は部將の石勒に命じて河北・山東を經略させたが、石勒はひそかに自立の策をたて、東方地區の要地襄國（河北省順德縣）を據點に河北一圓の經營に力をそそいだ。劉聰はまた族弟の劉曜をはじめ部將の王彌、張景らとともに、みずからも本軍をひきいて晋都洛陽を攻圍して、ついにこれを陥しいれた。永嘉五（三二一）年のことで、これを永嘉の亂という。洛陽はさき

に劉淵の時代に劉聰が總帥として攻撃を加えたことがあったが、東海王越の好守にはばまれ、多大の損傷をうけて失敗した。このたびは、かれは慎重を期し、城東（劉曜軍）、城西（王彌軍）、城北（張景軍）、城南（本軍）の四面から總攻撃をかけ、ついに落城させたのであった。

洛陽が陥落したとき、攻撃軍には五胡族部隊のほか漢人の流民軍もいたため、城民の掠奪・殺傷されるものおびただしく、官吏・庶民合して三萬餘人が殺され、その屍は洛水の北につみかさねられたという。このとき晋の第三代懷帝もとらわれて平陽におくられ、翌年殺されたので、晋室は滅亡したかにみえたが、懷帝の甥の愍帝が長安に即位して建興と年號し、かろうじて晋室の命脈をたもつことができた。なお洛陽の落城の顛末については、宮川尙志『六朝史研究』政治・社會篇「五胡時代の洛陽」の條に詳述されている。

晋朝が八王の亂につづく永嘉の亂、さらにその後の政治的・社會的大混亂をまねくことになった要因は五胡族の華北潛住である。史家のうちには、この民族移動の遠因を、魏武の曹操と晋の武帝との異民族對策の失敗にあると論難するものがある。しかし曹操が山西匈奴部を五部に分割したことは、當時の政治情勢下では時宜にかなった處置であった、といってよからう。さりながら、このとき以來五部匈奴が牧住を公認されるようになった山西南部汾水流域は、洛陽・長安を指呼のあいだにみる北中國の心臟部であり、ここに有力な匈奴五部の永住をゆるしたことは魏武の輕舉であったという非難をまぬかれることはできないであろう。

晋の武帝についての非難は、曹操が分徙した五部匈奴以外に、その後あらたに北方から來投した數萬の匈奴部族を五部匈奴にくみ入れて、山西南部一帯に牧住させたこと、いま一つは晋武が全國の州郡の軍備を撤廢して、大郡には武吏一〇〇人、小郡には五〇人を配置するにとどめたことである。このため八王の亂がおこると、たちまち州郡の治安はみだれて盜賊は各地に蜂起し、他方、諸王や刺史に招募された五胡族が傭兵としてその武力を構成し、やがて中央の政争に介入することになったのは、やはり晋武の對策のあやまりに歸すべきであろう。

さて劉聰は洛陽を陥しいれたのち劉曜に命じて長安を攻略させ、三一六年ついに愍帝をとらえて殺したので、ここに西晋王朝は滅亡し、中原は漢主劉聰の手中に歸した。長安陥落のとき市内の戸數は百にみたず、家家の垣根はくちくずれ、草はぼうぼうと生い茂っていた(城中戸不盈百、牆宇頽毀、蒿棘成林。晋書卷五、孝愍帝紀)という。いかにさびれはてていたかが推しはかれる。長安が落城して愍帝がとらえられると、さきに晋室の王族の一人として(二三ページ晋室世系圖参照)江南の建康(南京)によって華中を領していた瑯邪王睿は、建武元(三一七)年建康で即位し晋室を復興した。東晋初代の元帝である。

洛陽・長安を手中におさめ、西晋王朝の命脈を斷つた劉聰は、その後も石勒、劉曜らの勇將をうまくあやつって河北、山東、江南および陝西に勢力圏をひろげた。そのころになると、漢國は官制も整備して丞相、七公、輔漢十六大將軍、左・右司隸、左・右選曹尙書などの諸官から太師、太傅、太保、大司徒、大司空、大司馬の三公三司もおいている(資治通鑑卷八九)。

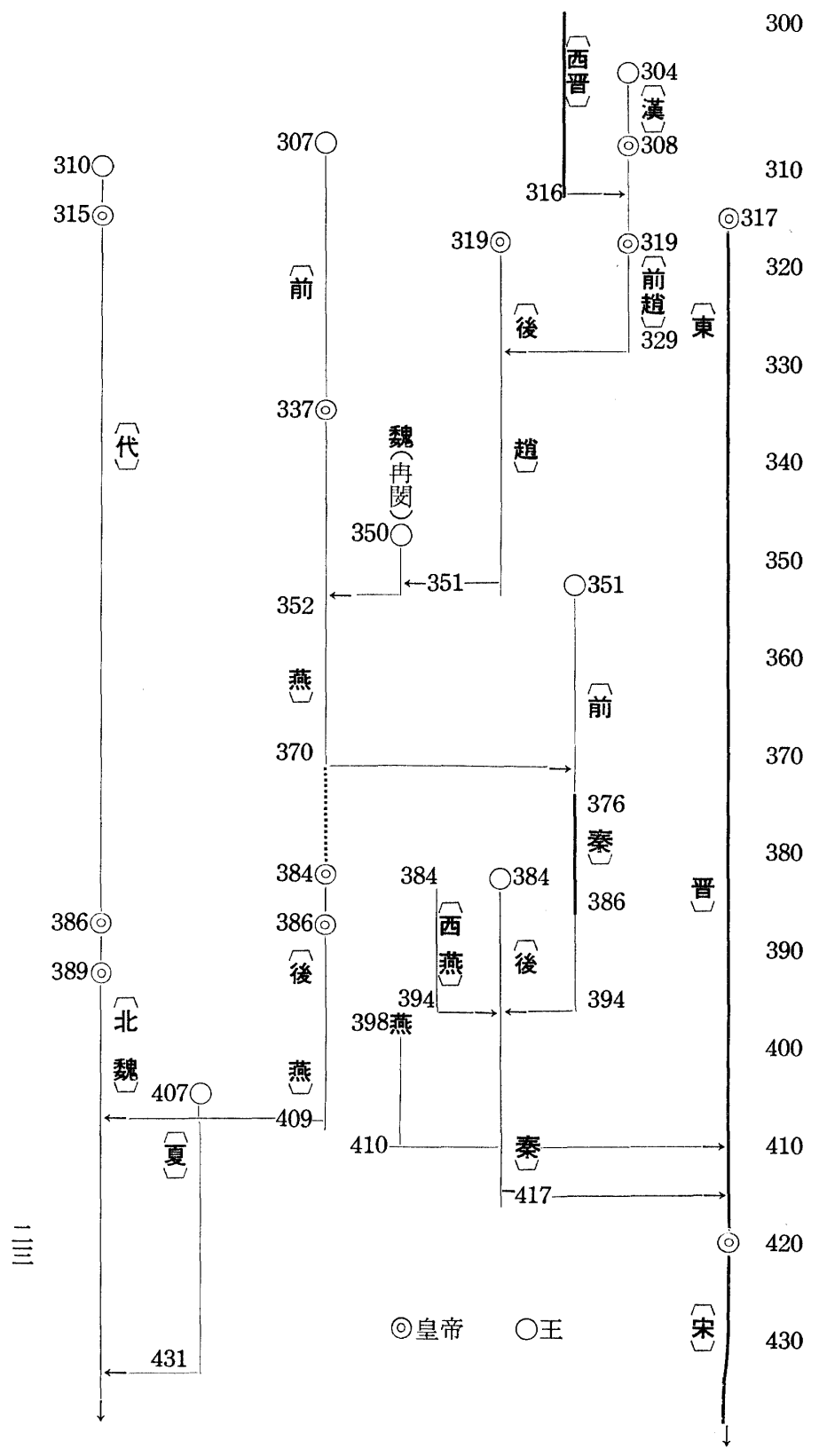
しかし劉聰の性格は、殘忍であるうえに酒亂による暴行は目にあまるものがあり、ようやく人心を失いはじめた。そのため三一八年に劉聰が死ぬと、その子の劉粲が後をついだものたちまち内亂がおこり、部將の靳準が粲を殺して自立したので、劉曜と石勒とは内難を鎮壓すべく、それぞれ本據の長安と襄國から平陽にむかった。そのうち劉曜は途中の蒲阪(山西省永濟縣)で即位し、そのまま長安にひきかえして漢國をつぎ、翌三一九年國號を趙國とあらためた。このとき劉曜は

わが祖先は北方におこる。光文(劉淵)は漢の家廟をたてて民望にしたがったが、いまはよろしく國號の漢をあらためて〔冒頓〕單于を祖とすべきである

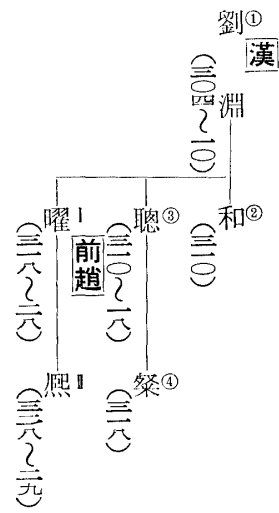
と宣言して、匈奴族が漢國を稱することの不合理・不必要を説いて國號を大趙とあらため、始祖の冒頓單于を天にまつたと。これはこのころになると、漢人の民望をさまで顧慮しなくともよいほど劉氏一統の勢力が成長してきたことを語るものである。他方襄國から平陽にむかった石勒は反亂軍を撃破して平陽に入城したが、このままとどまって劉曜の下風にたつことをいさぎよしとせず、平陽に火をはなって襄國にかえり自立して趙國と號した(三一九)。史家は劉曜が長安に興したものを前趙、石勒が襄國に建國したものを後趙という。これより平陽匈奴部(漢國)の勢力は前趙・後趙に二分され東西に對立することになった。

そのうち前趙の勢力圏は、はじめは長安を中心に渭水の流域にすぎなかったが、劉曜はしだいに氏族・羌族を服屬させて、その領域を陝西一圓から甘肅の一部にまで擴大していった。そして東方では洛陽が石勒の後趙國との接點となった。

五胡族主要政権の興亡略表



漢・前趙（劉氏政權）世系略



(B) 石氏政權（後趙國）

石勒の建國 後趙石氏政權の建國者は石勒である。晋書卷一〇四石勒載記上によると、石勒は匈奴の別部にあたる羌渠部——この部は晋書にみえる匈奴一九種中の一である——の一小部落長であったが、并州の饑饉にあい同族と流亡していたところを并州刺史司馬騰の部下にとらえられ、山東に賣られて漢人の師權の奴隸となった。そのうちに主人の師權から解放されると群盗一八騎の首領となり、やがて山澤の亡命者を糾合して魏郡（河北省臨漳縣）・武安（河北省武安縣）・陽平（河北省大名縣）・官渡（河南省中牟縣）など河北省南部から河南省の黄河以北、山東省西部の諸郡縣や城市を劫掠してまわった。かれが石勒と名のつたのはこのころである。

石勒はそのうちに山西の樂平（山西省和順縣）地方にうつり、上黨（山西省長治縣）の蠻族の部長張蜀督・馮莫突らに屬したが、劉淵が兵をあげると、張や馮らを説得し勧誘して、その部下數千人とともに劉淵に歸順させた。さらにまた樂平地方にあった烏丸部長の張伏利度の部衆二千をも歸服させるなど、劉淵のもとでしだいに頭角をあらわした。このころから北アジア系の遊牧部族がしだいに石勒の輩下にあつまったので、かれはこれらを中核兵力として河北・河南・山東方面の經略に従事した。

劉淵の死後、石勒は襄國に本據してひそかに自立の計をたてたが、これは後述するように（七三ページ）幕僚の張寶の計策によるものであった。石勒のもっともおそるべき敵は同僚の王彌であったが、かれは劉聰の洛陽城總攻撃に参加して大功をたてたの

ちライバルの王彌に恩を賣り、これを酒宴にさそつて手斬し、ついにその部衆を併合した。これも張賓の策謀であつた。

こうして石勒が王彌をたおし、その部衆を輩下に吸収したことは覇業への一步であつたが、以後かれは河南・山東・河北の諸郡縣に散在する流民集團の壘壁や堡壁をつぎつぎに陥れると、その壘主・堡主には將軍や都尉の稱號をあたえて安堵し、その壯丁は軍隊に編入し、またその子女老幼は農耕に従事させて義穀(獻納米)を徵集したのであつた^⑩。このような戦略によつて、かれの戦力はみるみる強化してゆき、黄河南北に散在した數十百の壘壁と諸城市のほとんどが石勒の手中に歸した。これによつてみると、石勒の實力はまったくかれ自身の力によつてかちえたもので、劉淵がその毛なみのよさを背景に、五部匈奴を結集して立ちあがつたのとは事情を異にするものといえよう。

大望をいだく石勒は劉聰の歿後、西方の長安に據らんとする劉曜を當面の敵として、これにそなえるため太原の并州刺史劉琨や幽州刺史の王浚らと氣脈を通じ、またそのころ北方において遼西地方から河北の北部に勢力をふるつていた段部^{だんぶ}とも誼^{よしみ}をむすびつつ襄國を中心にしだいにその勢力をかためていった。

段部は慕容部^{ぼくよ}や宇文部とともに鮮卑系の一部族で、三國時代のはじめごろ烏丸族の勢力下をはなれて遼西の南部地方に勢をのばした。四世紀はじめ部酋の務勿塵(務目塵)のとき幽州刺史王浚はこれと通婚し、段部の武力を利用してしばしば石勒を苦しめた^⑪。このため人びとは石勒に、そのころ人質としてかれのもとにいた段末杯——務勿塵の甥で末波とも書く——を殺害するようすすめたが、石勒は

遼西の鮮卑は健國(強國)である。いまは王浚に使役されて、われわれとは敵對の間柄であるが、もともと怨讐はない。それゆえ、いま一人の段末杯を殺して、この段國と怨をむすぶようになるのは、とるべき計でない。かれを放免してやれば、かならず二度と王浚に使役されてわが方に敵對することはしないであろう

といつて、人質の段末杯をゆるし段部と兄弟の盟約をむすんだ。段部との盟約に成功したことは、やがて烏丸族にも影響して烏丸大人のなかに王浚にそむいて石勒に來投するものがあいついだ。石勒が王浚をたおして幽州地區を勢力下におさめたのは三一

四年、それは劉曜が長安を陥落させて名實ともに西晋王朝をほろぼした二年前のことであった。ついで三一七年には太原を手に入れたが、ここによる并州刺史劉琨をたおしたのは段部であった。石勒が長安の劉曜に對抗して趙王——後趙國王の意——を稱したのは三一九年のことであるが、このころ石氏政權の領域は南は孟津（河南省）、西は龍門（河南省）、東は黄河、北は長城にいたるまでの二四郡^⑧をふくみ、その戸籍上の人戸は約二九萬戸をかぞえたといわれる。これらの計數は漢人だけの戸數をあげたものと思われるが、このほかに石勒の治下には匈奴・鮮卑・烏丸などの諸部族をはじめ、さきに漢國の靳準の亂を鎮壓したとき、石勒は漢國に歸屬していた巴蠻・羌・羯ら一四萬落を収めて襄國をめぐる一〇郡内に徙民したといえ、漢人とはほぼ同數かあるいはそれを上まわる數の五胡部族がいたことが推定される。

こうして四世紀前半ごろ中原では洛陽をさしはさんで長安の劉曜と河北の襄國による石勒とが、ともに趙國と號して東西に對立したわけである。このため史家は前者を前趙國、後者を後趙國と稱して區別する。

後趙は三二八年（東晋の咸和三年）年號をたてて太和元年といったが、この年後趙軍は東晋を侵して淮水南岸の要衝壽春（安徽省壽縣）を陥れ二萬餘戸を収めて領内に徙民した。しかし石勒の勢力の南の限界は淮水の一線にとどまり、後趙軍の東晋への攻勢は陽動作戦にすぎなかった。むしろかれが主力をかたむけたのは西方の劉曜（前趙）であった。兩者の激突は意外にはやく、三三〇年劉曜が後趙の部將石虎（季龍といい、石勒の從子）の軍をやぶって洛陽を攻圍したことに端を發して、ここに石勒と劉曜とは洛陽に大軍をあつめて雌雄を決することになった。しかし戦はあつて終つた。石勒軍の大勝利のうちに劉曜は捕えられて前趙國は滅亡し、ついに石勒は淮水以北から西は陝西・甘肅におよぶ北中國のほぼ全域を勢力圏におさめて帝位についた（三三〇）。

石勒は五胡の諸君主のうちでは、もっともすぐれた政治家であった。のちにものべるように（第三章三節「五胡政權と士人・漢文化」六七ページ参照）かれは政治の本領を流民對策、とくに漢人の生活安定におき、また漢族の士人・望族階級に對しても積極的にはたらきかけて招致・優遇し、かれらの手腕・能力を政治に活用することに力めた。しかし即位後わづか三年で歿したことは

後趙石氏政權にとって、この上ない不幸事であった。

石虎の時代

後趙では三三三年に石勒が死ぬとその子の弘がついだが、弘は學問を好む文化人であったので、實權は石虎（季龍）の手ににぎられ、やがて石虎は弘を弑して位についた（三三四）。石氏一黨のうちには、これに對してはげしく抵抗したのもあったが、石虎の實力のまえにはことごとく鎮壓された。このような反石虎派の勢力を顧慮したこともあってか、石虎は翌三五年かねてから本據地にしてきた鄴に遷都した。

鄴都はすでに石勒の時代、幽州刺史王浚をたおして冀州を平定すると、ブレインの一人程遐の計をいれて都城の造營に著手し、世子の弘を鎮守させていた。これよりさき石虎も石勒のもとで魏郡太守としてこの地に鎮戍したことがあったので、さてこそ石虎は即位すると、ここに遷都して本格的な國都造營をはじめたのであった。

もともと鄴はふるく春秋・戰國時代から知られた河北平原の戰略および政治上の要地で、三國時代魏の曹操はこの地に本據をおいた。西晋時代には魏郡の治所として重きをなしたが、石虎は大いに土木工事をおこし、鄴都だけで宮殿・臺・觀など四十餘所におよぶ大建築物を建立した。なかでも東・西太武殿などは有名な秦の阿房宮、魯の靈光殿とならぶ壯麗雄大さを誇り、城門の一つ鳳陽門（南西門）は二五丈もあつたといわれる^⑩。資治通鑑卷九七によれば、石虎は長安、洛陽の諸宮殿にも大規模な修復の手を加えている。

永和元（三四五）年正月、發_二雍・洛・秦・并州十六萬人_一、治_二長安未央宮_一

とか

發_二諸州二十六萬人_一、脩_二洛陽宮_一

という。

石虎の時代になると、後趙の領域はいよいよ擴大されていった。すなわち南方では淮水の國境線を突破する勢をしめして、江南の東晋王朝に對してたえず大きな脅威をあたえていた。また北方では遼西の朝陽・義縣方面による鮮卑系の慕容部^{ボキョウ}と通じて、

長城地帯から幽州の東北部にかけ地盤をひろげていた段部をほろぼし、その二萬餘戸を雍・司・兗・豫の四州に徙民した。さきにも一言したように、段部は先代の石勒以來、石氏政權にとっては、いわば目の上のこぶのような不氣味な存在であった。このころの段部の勢力は、鮮卑諸部族中でもっとも後趙にちかく、その勢力圏はいまの遼西省南部から長城内の北京・天津附近にまでおよび、西は山西省北部のあたりで同じ鮮卑系の拓跋部の代國に接していた^⑤。

段部の滅亡は後趙にとって決してよい結果をもたらさなかった。というのは、これによってより強い新興勢力の慕容部と境を直接することになり、たちまち両者は衝突をひきおこしたからである。そこで石虎は勢に乘じ慕容部の要地棘城（遼西省義縣）を攻圍したが、その遠征軍はかえって敗北し段部の故地は慕容部の占據するところとなった。

西方においても石虎は姑藏（甘肅省涼州）の漢人獨立政權の張氏を攻撃して敗れたため、治世の晩年には後趙の國力はしだいに下り坂になってきた。この國力の衰頹は外征の失敗ばかりではない。むしろ石虎の淫亂・暴虐な性格にもとづく内治のみだれの方がより大きな原因といえるであろう。

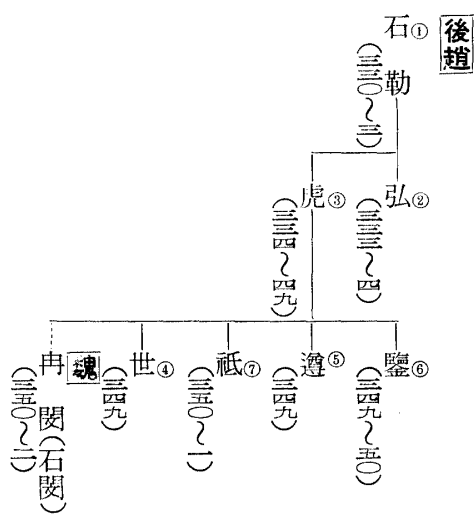
はじめ石虎は石勒の施政方針をうけて選舉制の實施に熱意を示し、詔令を下して官吏の人材銓衡には慎重を期するよう努め、もしこの詔令を奉行しないものは御史の彈劾をゆるした（晋書卷一〇六、石季龍載記）。にもかかわらず吏部の選舉が豪戚の勢威をおそれ、あるいは賄賂をうけて耆徳を度外視し、もっぱら世族・勢門の子弟を官吏に擧用する傾向があったのを怒り、責任者の郎中令魏奐を免官して御史中丞李矩を親任し、中央・地方の人事を肅正している。このように石勒といい石虎といい、その人材登用主義への眞剣な態度をみると、東晋・南朝の世族尊重主義よりもはるかに進歩的であったといえる。

以上みたように石虎は石勒の政治方針を踏襲してはいるが、もともと一介の武辯にすぎないかれには人君としての資質がかけっていた。四川の大成國から遣わされた使節が歸國して國主の李雄に報告した一節にも「趙王〔石〕虎以刑殺御下」とあるように、嚴しい刑罪によってわずかに人びとの離反をおさええていたものの、その暴虐・淫亂な所業は中國の傳統ある社會秩序にそむくものが多かった。石虎の惡業については、晋書の石季龍載記に常軌を絶する、かずかずがあげられている^⑥。これらは漢文一流の

誇張さをふくむとしても、氏族の主帥蒲(符)洪(前秦の建國者)の諫言のなかにも(1)長安・洛陽などにおける不急の土木工事によって人民を苦しめたこと。(2)多くの庶民の妻女を掠めて後宮にあてたこと。(3)むやみに高官——たとえば尙書の朱軌のような高官——を刑殺したこと、などがあげられている點からすれば、あながち誇張の言辭ばかりでもないであろう。このような所業のため、石虎は漢族はもとより同族の胡人の信賴までも失い、ついに國家の破滅を招來したのである。すなわち三四九年に石虎が病死すると、後繼者をめぐって國內はふたたび混亂におちいり、これに乗じて漢人の冉閔(石虎の養孫)がクーデターをおこし石氏に代って即位し國號を大魏と稱した。

なお石虎の死後その後繼者をめぐる石氏一族間の内紛は、つぎの世系表にみえる短い在位年數からもうかがわれるであろう。

後趙(石氏政權) 世系略



冉閔の革命 冉閔はもともとは漢人であるが、晋書のかれの載記に「身長八尺、善謀策、勇力絶人」とあるように、その勇

猛さをかわれて石虎の養孫となり、石閔といった。石虎の死後に後趙の帝位をめぐって石氏一族間に内紛があったとき、冉閔

は石虎の長子石鑿を支持して即位させた。石鑿はその恩義に感じ、かれに太子を約束しながらその約をはたさなかったので、ついに石鑿を弑殺し（三五〇）、やがて後趙をうばい帝位について大魏と號し永興と改元した。

石鑿の弟の石祗は、鑿の死をきくと襄國によって即位し、國內の胡族を糾合して冉閔に對抗した。さらに石祗は國外の慕容儁しゆん（鮮卑族）や姚弋仲ようよくちゆう（羌族）にも援軍をもとめ、三軍十餘萬の連合軍は冉閔の魏軍と河北平原で決戦したが、魏軍は大敗し冉閔は十餘騎とともに鄴都にのがれ歸った。このとき魏國がわの死者は十餘萬人に達し「於是人物殲矣」といわれたほどであったが、冉閔は鄴都を守って望をすてなかった。

勝に乗じた石祗は部將の劉顯をつかわして鄴都を攻圍させたが、冉閔の死力をつくしての防戦にあつて劉顯軍は大敗し、ついに劉顯は石祗を殺して冉閔に降伏を申し入れた。しかし閔はその請命をゆるさず襄國に入城して劉顯以下を誅し、石氏一統を絶滅したうえ襄國の民を鄴都にうつした。

冉閔のクーデターによる革命が成功した原因は、劉淵の漢國成立以來五胡族の北中國への潜在が急激に増加し——その人口は後述するように（五八ページ参照）すくなくとも四百萬人以上にのぼったものと推測される——そのうえ五胡族の手に権力がにぎられると、その横暴さやあるいは慣習のちがひ、とくに石虎のごとき暴虐・無法ともみえる所業は、支配下の漢人たちにはとうてい黙視できないものがあり、このような漢人の胡族排撃の民族的感情をたくみに利用したからであろう。

さきにもいったように、石氏政權は劉氏政權とはちがって漢人の参加なしではその政權の成立も運営もできなかった。にもかかわらず石虎の政治は暴政がすくなく、その個人的所業も道義にそむくところが多かったので、ついに漢人の胡族に対する民族的反感は極限に達したのであった。このことは冉閔が政權をにぎったのち五胡族一掃の舉にでたことから推測できるであろう。

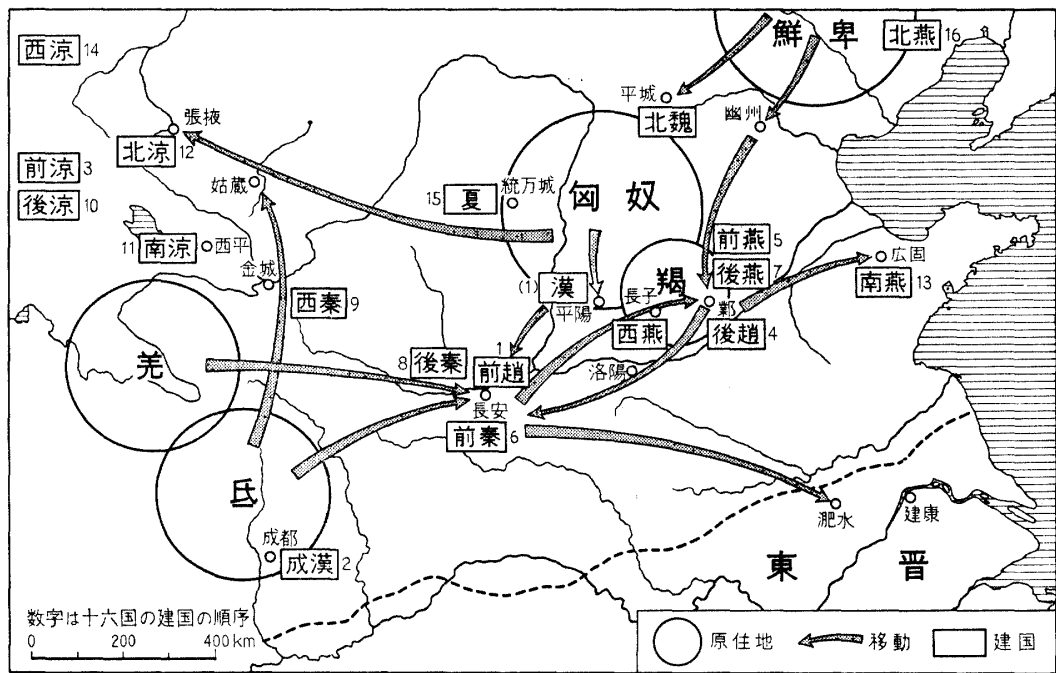
冉閔は即位すると、漢人の胡族に對する反感を利用して五胡族を領内から一掃することを決意した。そのためかれは五胡族殺戮の指令を發し、みずから率先して胡人を誅殺して範をしめした。このため國都の鄴をはじめ各所で五胡族の大きかりな殺戮が

おこなわれ、二十餘萬人の胡族がその害をこおむったといわれる。このとき高鼻・多鬚で胡人に似た容貌の漢人は多數そのまきぞえをくつたといわれることから、この殺戮がいかに亂暴で無秩序に強行されたかが、うかがわれよう。晋書卷一〇七冉閔載記にも

〔冉閔〕は羌族や胡族（匈奴族）と相攻めて、たがいに攻戦しない月とてなかつた。そのため青・雍・幽・荆（山東・河北・河南）の諸州郡の徙戸や氐・羌・匈奴など數百餘萬人はそれぞれ本土に引き揚げはじめ、それによって道路はこれらの異民族の往來で交錯し、たがいに殺掠しあったり、また饑えや疫病で死亡したものが多く、本土に無事歸還しえたものは十の二・三にすぎなかつた。胡人たちの引揚げによって中原の社會は紛亂し、農耕に従事するものもなくなり、閔も後悔した

という。

冉閔による革命政權のこのような過激な政策は、中原社會の混亂と疲弊とを招來する以外なんらの效果もたらさなかつた。劉氏政權も石氏政權も漢人の協力なしには存立しえなかつたと同様に、冉閔の漢族政權も胡人の協力なしには存立しえなかつたのである。にもかかわらず冉閔は胡族の一掃をはかつたため、かえってみずからの墓穴をほることになつた。冉閔の胡族一掃政策は、けっきょく中國社會の混亂をひきおこしただけに終つたが、この社會的混亂による人心の動搖に乗じて、かねてからさきの後趙の内亂にも武力干渉しつつあつた慕容儁は幽州を前進根



五胡の諸政權と五胡民族の移動略圖

據地として河北に侵入したので、冉閔はみずから軍をひきいて迎撃したが、かえってとらえられ、慕容氏の本據龍城（熱河省朝陽縣）におくられて斬殺された（三五二）。なお、この間の消息については資治通鑑卷九九、永和八年四月甲子の條に要領よく記されていることを附記しておこう。

二節 鮮卑族の政權

(A) 慕容氏政權（前燕・後燕・西燕・南燕）

鮮卑王國　五胡民族のうち匈奴族につぐものは鮮卑族であった。鮮卑族は匈奴王國が北・南二部に分裂して衰亡したのち、代つて北アジア世界の征服者となったが、この部族は史記や漢書にみえる東胡民族に屬し、烏丸（烏桓）族とともに東モンゴリアのシラ・ムレン流域から興つたモンゴル系の遊牧民族である。

鮮卑族ははじめ後漢の和帝のとき（九一年ごろ）北匈奴部が漢の遠征軍に追われて西方イリ川流域にのがれ去つたのちモンゴリア一帯を占據したが、しかし當時のかれらには、なおモンゴリアの全遊牧部族を統合する中心勢力はなかつたようである。

ところが二世紀前半ごろ檀石槐たんせきがいという英雄がでると、鮮卑部族を統一してモンゴリアの覇權をにぎり、さらに領土をひろげて匈奴王國の全故地をその勢力下におさめた。後漢帝國はこれに大きな脅威を感じて、かつて南匈奴部に對したような怀柔手段をもちいたが、とうてい北方からの鮮卑族の侵壓をふせぐことはできなかった。

檀石槐はその廣大な領土を統治する方式として、領内を東部・中部・西部の三大部にわかち、そこにそれぞれ大人たいじん（部族長）をおき、みずからはその上位にあつて諸部大人を統帥した。王沈の魏書によると、東部は右北平（熱河省平泉附近）から遼東（遼陽）までの二十餘邑を四大人（彌加・闕機・素利・槐頭）が統べ、中部は右北平以西の上谷（河北省懷來）までの十餘邑を三大人（柯最・闕居・慕容）が統率し、また西部は上谷から敦煌および西北の烏孫部族の遊牧領域に接するまでの二十餘邑を五大人（置鞬・落羅・日律・推演・婁務游）が統治したという。そして檀石槐自身はその本營を馬邑郡管内の高柳（河北省陽高縣西北）の北方三百

餘里に位置する彈汗山（河北省張北附近？）においていた。してみると鮮卑王國の主體をなす鮮卑族は、漠南長城地帯においてそれぞれ選舉制による大人の下に若干の部族集團にわかれ、このような部族集團を檀石槐は、統制ある政治的組織體にまでつくりあげて遊牧王國の形成に成功したものと考えられる。^⑧

さて後漢の靈帝の光和年間——資治通鑑によれば光和四（一八二）年——檀石槐が四五歳で死ぬと、その子孫が父祖をついで首長となった。すなわち鮮卑族は、このころから固有の選舉制がくづれて首長の位は世襲制にかわつたようである。しかし檀石槐の子孫には、しっかりした人物がでなかつたため部衆はしだいにはなれ去り、やがて三國魏の時代になると、中部集團のうちからでた軻比能かひのうという一大人によって代わられることになった。この人物は魏志本傳によると、鮮卑族中の弱小部族からでたが、もちまへの勇健さと公平な裁決力により衆望をえて大人となったという。しかもかれの部は長城に近かつたので後漢末の内亂をさけて投降してくる漢人が多く、かれはこれらの漢人から新式の兵器や鎧楯などの武具類の製法だとか、あるいは用兵戰術をおしえられ、また漢文字をも習得した。もつとも軻比能が代わつたといつても、その勢力のおよぶところは中部集團にかぎられたようである。檀石槐の子孫はいぜん東部に勢力を有していたので、いきおいこれと相拮抗する形勢になった。ところが魏の青龍三（二三五）年に軻比能がそのころ幽州（北京）刺史として北邊鎮守に任じていた王雄の謀計にかかつて殺されると、鮮卑王國はたちまち數個の部族集團に分散してしまつた。

慕容部と慕容廆　軻比能が暗殺されたのち分裂した鮮卑族のうちから、やがて三世紀なかばすぎになると、しだいに頭角をあらわしてきた三・四の部族があつた。大凌河下流域いまの遼西省義縣・錦縣方面にあたる昌黎郡を根據とする慕容部^⑨、シラ・ムレン流域による宇文部、その南方熱河省南部による段部、西方のチャハル南部から歸化城方面（盛樂^⑩）ホリゲルを中心）に遊牧する拓跋部である。なかでも慕容部と拓跋部^⑪が強大となり中國とふかい關係を有した。

慕容部を歴史部族にまでたかめたのは慕容廆^⑫である。晋書卷一〇八載記によると、廆の曾祖の莫護跋という人が魏のはじめ（三世紀はじめ）に部民をひきいて遼西に來住し、魏軍の公孫氏討伐に従軍して戦功をたて、棘城^⑬の北におちついたのがはじめだ

という。その子木延、孫の涉歸(麴の父)はひきつづき柳城(熱河省朝陽)の守備にあたり、その功によって鮮卑單于に封ぜられた。その後涉歸はどのような理由からか判らないが——馮家昇は宇文部の壓迫をさけたためという(慕容氏建國始末、禹貢三ノ一一)——遼東方面に本據をうつした。

涉歸の後慕容廆が部民にむかえられて立つと(二八五)^②、かれは西晋王朝に對してときに遼西北區に入寇したり、ときに使節をおくつて恭順を示したりして、侵略と和平の兩手段をたくみに使いわけながら、しだいに部内の充實をはかった。西北方の扶餘國を攻撃して、その國都を陥れたのも、このころ(二八五)である。かれはまた同族の段部とも婚を通じて親善をはかり、二八九年にはついに遼東から南下して遼西の青山(遼西省義縣)に移った。こえて二九四年には棘城に居をうつしたが、このころから部民に農桑を教えたといえ、慕容部民は定住生活をはじめたようである^③。また統治の面でも、晋朝にならつて制度をととのえることに力を注いだといえ、部族國家としての經營にもふみだしていたものと考えられる。

たまたまそのころ晋末の中原の騷亂をさけて遼西・遼東地區に來投する漢人が多かったが、廆はこれら流亡の士民をそれぞれ本貫の郷郡に應じ領内の一定地域をかぎって收容し徙民した。たとえば冀州(河北)人には冀陽郡を、豫州(河南)人には成周郡を、并州(山西)人には唐國郡を、また青州(山東)人には營丘郡を新設しているが、このように、すくなくとも多くの郡を設ける以上かなり多數の漢人が來投してきたものとみられる。このことからしても當時遼西・遼東地方における慕容部の勢威は、もはや動かしがたいものであったことがうかがわれよう。そして廆の志が凡庸でなかったことは、これら流亡漢人のうちから賢才能吏をあげて政治の顧問にしたり、あるいは謀主として幕下にとどめたり、また有徳の學者があれば一門の子弟に學業を受けさせたりなどしている。

そのうちに遼東郡一圓が完全に慕容部の手中に入る機會が到來した。というのは西晋がほろんで江南に東晋がうつると、これに乗じて東夷校尉として遼東に留駐していた崔慙^{さいひん}が廆の威望をねたんで遼東・遼西の領有を企圖し、三一九年高句麗・宇文部・段部をかたらつて慕容部を攻撃してきた。しかし崔慙の陰謀はみごと失敗して高句麗に亡命したため、遼東郡は廆の勢力下に入

り、慕容部は東と北とで高句麗と直接境を接することになった。三三三年に廩は卒したが、慕容政權の基礎は廩の一代にきづかれたといつてよからう。

燕國の成立と滅亡 廩をついで慕容部長になったのは第三子の皝こうであった。かれは雄略な素質をそなえ、廩の在世中から諸方の征伐に従軍して幾多の戦功をたてたが、武略とともに經學も尊び天文にも通じるなど、文化的素養もつんでいたといわれる。これはさきにいった中國知識人の教導によるものであろう。

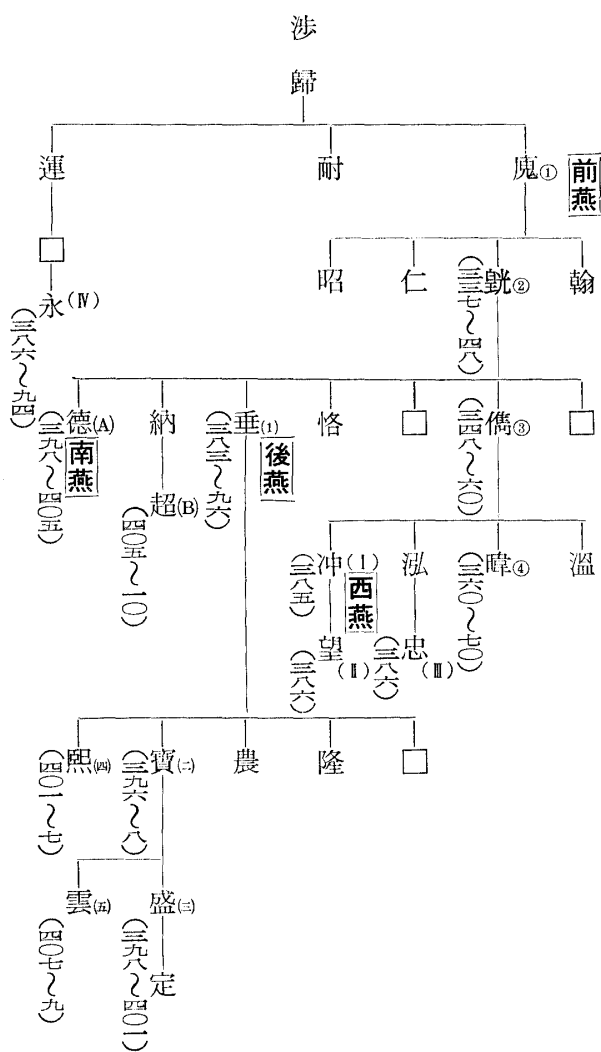
ところが皝が父をつぐと、兄弟である庶兄の翰や弟の仁、昭らとの間に争いがおこり、なかでも多年にわたって遼東の經營に任じていた仁は平郭（遼東省蓋平附近）に本據してもっとも頑強に抵抗したため一時部内は動搖した。これに乗じて、おなじ鮮卑族の宇文部および段部らのライバルがしきりに青山、棘城、柳城（朝陽）などの要地を侵したが、皝はよく難局をきりぬけ、三三六年には仁を捕殺して遼東の亂を鎮定した。そして翌年皝は王位につき燕王と稱した。

慕容部の勢力が擴大するにつれ南方に接する大勢力の段部と正面衝突することになった。段部は段遼ともいい、さきにもいったように鮮卑族のうちでも、もっとも南方に位し、いまの熱河省南部から北京・天津の北方および山西の東北部にかけて勢力圏をつくっていたが、（第二章一節、(B)石氏政權の條參照）皝は後趙の石虎とむすんで南北から挾撃して段部をたおした^②。北方にむかっても東北の高句麗に徹底的打撃をあたえて屈服させ、三三四年には北隣りの宇文部をほろぼし、その部衆五萬餘部落を領内にうつした。こうして慕容部はこのころまでに遼東・遼西はもとより、北はシラ・ムレン流域から中部滿洲の農安方面まで、南方は長城をこえて北京・天津の北方から山西東北部にまたがる大勢力となった。

勢力圏の擴大ばかりではない。皝は國家體制の整備にも力をかたむけた。まず段部の舊治下にあった漢人のうち三萬餘戸（十數萬）を柳城にうつし、宮殿・廟宇を増築して地名も龍城とあらため、ここに遷都して燕王と稱した（三四一）。龍城はのちの營州（朝陽）で古來中國から遼西・遼東あるいは中部滿洲・朝鮮方面への公道の要衝であり、この地によれば一路華北へ駒をすすめることも易易たるわけである。慕容皝の望みがなみなならぬものであったことが、うかがわれよう。遷都とともに皝は中國に

ならって官制を整備し、學校を興して教學を振作したり、あるいは君王としてみずからの威福をととのえたが、こうして慕容政權はまだ關外の遼西に占據する時代から、すでに著著として中國的國家體制をととのえていたのであった。かれらがのち數年ならずして中原に君臨しえたのは、このような準備態勢ができていたからである。

燕（慕容政權）世系略



三四八年に皝の後をうけて三男の僞しゆん（僞）が燕王になると、翌年中原の後趙國においては石虎が卒して内亂が勃發したのに乘じ、龍城から長城をこえて薊城（北京）に進駐し、しだいに後趙國の領域を侵犯したため、當然後趙をうばった冉閔政權の魏と衝突するにいたった。もちろん冉閔政權は慕容部の敵でなく、たちまち撃滅され（三五二）、ついに僞は中山（河北省定縣）において帝位につき國を大燕とあらためたのち三五七年後趙の都鄴に遷都した。かつて祖父の慕容廆が棘城に本據をおいてから六十餘年、父の皝が龍城に奠都してからわづか一七年、慕容部はここに大燕國として中原に君臨したのである。ちなみに大燕國は、のちに

同族によって後燕・西燕・南燕などの王朝が興されたため便宜上前燕國とよばれる。

急激に勃興した前燕は没落もはやかった。三六〇年に僞が死ぬと第三子の暉が年少でついだ。暉の治世の當初は洛陽を陥れて版圖を河南にまで擴大したが、それによって燕國は南は東晉、西は新興の前秦と國境を直接することになり、三國は鼎立してたがいに虚實をうかがう形勢となった。しかしこのバランスはまもなく東晉の將軍桓溫の北伐によってやぶられ、やがて前燕は前秦の苻堅によってほろぼされた(三七〇)。四代八五年間の命脈であった。

その後の慕容部についてみると、のち十數年をへた三八四年になると、さきに燕國の内訌の犠牲になって前秦に亡命していた慕容垂(僞の弟)、が苻堅の淝水の敗戦に乗じて前秦にそむき、中山に即位して後燕國を再興し、河北・山東・淮水以北・遼西・遼東を領有して前燕國にもまさる一大勢力となった(四九ページ参照)。この國を後燕國とよぶ。後燕は垂ののち寶・熙・雲と五代二五・六年間つづいたが(燕の世系略参照)、しかし二代目の慕容寶が三九八年代國の拓跋珪(北魏の太祖道武帝)と鉅鹿(河北省平郷縣)に戦い敗死して以後、この國は名目的存在にすぎなかった。その間に山西の西燕(四九・五〇ページ参照)は後燕に併合され(三八五・九四)、また後燕の末年にあたる三九八年には一族の慕容徳(垂の弟)は山東の廣固(山東省青州)に獨立して南燕國を樹立し、その後二代一二年の命運を保った(燕の世系略参照)。

(B) 拓跋氏政權 —— 代國時代 ——

北魏朝をおこした拓跋部も鮮卑族であるが、北魏朝の華北統一をもって北朝時代のはじまりとするため、北魏朝の建國期にあたる代國時代の拓跋部は時期的には五胡時代に相當するにもかかわらず、中國史では一般に五胡十六國時代の國家系列にはかぞえられない。本稿ではこの體例にしたがわないうで、代國時代の拓跋政權を鮮卑族の政權であるという理由から慕容政權とならべて考察することにした。^⑧

拓跋部について 拓跋部の歴史は北魏朝の始祖、神元皇帝力微のころからはじまるといわれる。力微は西晉の武帝のころ幽州(北京)の西北方、いまの歸綏市(綏遠省)附近の盛樂に據って、しきりに晉の邊患をなしていたようであるが、そのうちに咸寧

三二七七年ないし四年ごろ晋の幽州刺史衛瓘えいけんの計にかかって憂死したと晋書卷三六衛瓘傳にはつたえている。晋書のほか南朝の宋書などの記載によっても、拓跋部は三世紀後半ごろの晋代のはじめには、盛樂を中心に山西北部にかけ部落數萬戸を有する有力部族として南朝がわにまできこえていたことがわかる。

そして拓跋部の政治的活動がやや明らかになってくるのは、力微の孫で、部長の世代からいえば六・七代目にあたる猗叁いだい、猗盧兄弟のころからである（拓跋部の系譜参照）。猗叁はその本據を參合陂（山西省陽高縣）の北方においており、晋朝にもっとも近かったので、「八王の亂」や「永嘉の亂」で中原の治安がみだれると、多數の漢人がかれのもとに避難してきた。猗叁の事蹟は魏書帝紀の序紀や卷二三衛操傳に引用されている大刊城南碑文や晋書卷六二劉琨傳などにみえるが、これによると、猗叁の第一の功業は、晋の并州刺史司馬騰を救援して永安元（三〇四）年に中原に出兵し劉淵や石勒の匈奴軍と戦ったことである。

猗叁は永興二（三〇五）年に卒したが、死後その部民は弟の猗盧に吸収された。猗盧のもとには、さきの幽州刺史衛瓘の部將であった衛操が宗室や家人十數名をつれて投降して參謀となり、かれにすすめて多くの晋人を招納させている。猗盧も兄の猗叁の方策をついで晋朝をたすけ、太原の并州刺史劉琨を匈奴部（漢國）の侵寇から防衛することに協力したが、その功により永嘉四（三一〇）年には晋の懷帝から代公に封じられた^⑧。これが拓跋部の代國時代のはじまりである。

代國時代 猗盧は代公に封じられると、劉琨を通じ晋室に對して兄の猗叁のとき以來の出兵援助に對する報償として、雁門關をはさむ南北の馬邑・陰館・樓煩・繁峙・崞など山西北部の五縣——當時これらは句注陜北之地とよばれていた——を要求した。これらの地は山西南部に劉淵の漢國が獨立したため、晋室との連絡はとだえて空名の地となっていたので、晋室でも猗盧の要求をいれて拓跋部に割讓することになった（三一二）。資治通鑑考異卷四に引く「劉琨與丞相牋」によると、猗盧の部民はそのころすでに三萬餘家がこの一帯に潜居していたといえ、五縣の割讓はこのような既成事實にもとづいて行なわれたものである。拓跋部としては、ここが中原進出への絶好の據點であったので、猗盧はときをうつつさず、さらに多くの部民を五縣にうつして屯田兵的やくわりを負わした。

こうして猗盧のとき拓跋部は、東は代郡から南は雁門關の南北にいたる山西の北半部を勢力圏に入れて代國の領域を形成したのであった。猗盧はその後も關南に出兵して匈奴族の劉聰や石勒の攻撃から太原の劉琨を救っているが、このような情勢から推測しても、代國における猗盧の統一権力はしだいに強化されていったものと考えられる。魏書に、このころ猗盧がその部民に對して「明刑峻法」、部内の統制を峻嚴にしたとみえるのも、かれの威令がつよく行われはじめたことを語るものといえる。

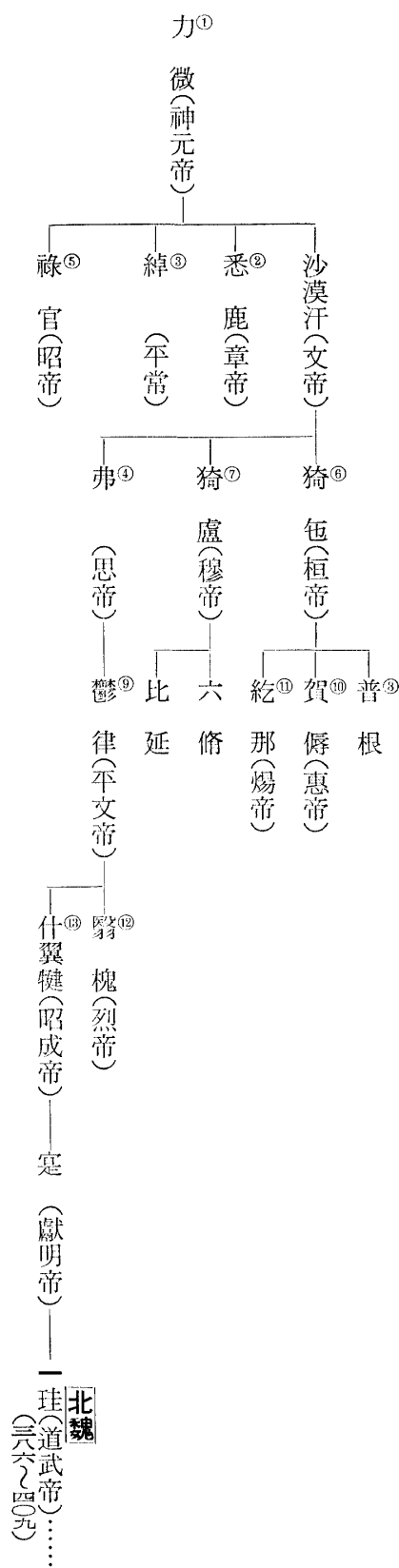
猗盧の統治方針をみると、かれは代國の重心を西部の盛樂方面から東部の平城（山西省大同）にうつそうとしていたようである。すなわち即位の六年には平城の故城を修復して盛樂を北都、平城を南都と稱し、さらに平城の南方（黃瓜堆または黃花岡）において新平城を築いて長男の六脩を鎮戍させ、晋から割讓された雁門關の南北五縣をふくむ南部を統領させている。この南部は猗盧の統領する北部（盛樂を中心とする地方）にくらべると漢人が多くてその勢力もつよく、したがって六脩の幕下には多くの漢人がいた。六脩はまた幽州刺史の王浚とも好みを通じていた。

そのうちに猗盧の即位九年目に、猗盧と六脩との父子間にはげしい鬭争がおこなわれ、猗盧が敗北を喫する事件がおこった。魏書卷一四、六脩傳にはこの争因を、猗盧が妾腹の少子比延を溺愛するあまり、比延にその後をつがせようとしたため六脩の反抗をまねいたものという。しかし魏書卷二三、衛雄傳に「六脩がそむいて國內が大いにみだれ、新舊猜嫌し迭たがいに相誅戮す」などとみえるところから推すと、その背景には猗盧をかこむ北部派と若い六脩を擁する拓跋部の新人および漢人の南部派との對立が底流としてあったように考えられる。つまりこの内戦は、猗盧をかこむ拓跋貴族の北部派と六脩をとりまく拓跋部新人や新附の漢人よりなる南部派との對立が激化した結果ではなかったか。こうして代國も拓跋部族間に新舊の相剋が生じるとともに、他方では漢人と拓跋部人との對立もおこって、しかもこのような重層的對立が、しだいに階級的相剋につながってゆくという複雑な様相をおびるにいたった。

代國の危機 三一六年に猗盧が六脩との内戦にたおれたのち三三八年に什翼犍がたつまでの二二・三年間は、魏書序紀によると都合六人の部長が代りたっている。その系譜關係をよくみると、北部派に推された猗桓の諸子と南部派の後援をうける猗桓

の末弟(弗)の子孫とが、たがいに抗争をかさねつつ代り立っていることがわかる。

代国(拓跋政權) 世系略



この時期は拓跋部にとっては内外とも受難期であった。あるときは諸部の人心が動揺したため本據を平城の北方(東木根山)にうつさねばならなくなり、またあるときは後趙國の侵寇をうけて大寧北方(河北省張家口附近)に逼塞して宇文部にたよるといふありさまであった。そのため部内は宇文部の後援をたのむ北部派と、後趙國をうしろだてとする南部派とに分裂して抗争したが、けっきょく人質として後趙にあった什翼犍が、三三八年鄴都より南部派にむかえられて王位につき、北部派の本據盛樂を都とすることによって兩派の統合をはかった。

什翼犍は三九年間在位したが、その間にかねはよく部内を統制し、機構の整備につとめた。魏書官氏志によると、晋朝の職制を模して右長史・郎中令をはじめ内侍史などの官をおき、また諸部大人や貴族の子弟中から材幹あるものをえらんで禁中に侍直させ、さらに南北兩部にはそれぞれ大人をおいて統攝させることによって對立を解消した(魏書官氏志)。什翼犍は對外政策においても、はじめは後趙國と親交をたもち、また慕容部が中原に君臨すると、これと婚を通じる反面、北方に對してはトルコ族の高車部を制壓している。南朝の宋書索虜傳に

什翼犍は勇壯にして衆これに附す。……北は沙漠を有し南は陰山に據り、衆數十萬

とみえるのは、このころ什翼犍の治下で拓跋部がその統一勢力を強化してきたことを傳えたものである。しかしその勢力が強化されてきたといっても、まだ充分な國家的基礎づけができていなかった什翼犍としては、即位の三九年目にあたる三七六年に前秦の苻堅の侵寇をうけると、拓跋部は壊滅的な打撃をこうむり、不幸みづからも亂戦のうちに横死してしまった。^②

什翼犍が死ぬと、やっと形成された拓跋部の部族統一もたちまちゆるぎはじめ、離散する部族もすくなくなかった。そこで苻堅は部内を收拾するため平城に烏丸府をおき(三八〇～八六)、その支配下に代國を黄河を境に東西にわかち、東部大人に南部派の匈奴族獨孤部長^③の劉庫仁を、西部大人にオルドス匈奴部の鐵弗部長劉衛辰を任命して分統させることにした。魏書卷二四燕鳳傳によると、これは老臣燕鳳の獻策によるものといわれる。^④なお劉衛辰についていえば、かれはオルドス匈奴單于劉虎の孫で鐵弗部長として朔方に據っていたが、さきに什翼犍から攻撃されて所部の大半をうしない、前秦にのがれて苻堅にたより、その後援をえて代國に侵入したのであった。このような關係から衛辰は代國西部の支配を苻堅からゆだねられると、オルドスの代來城——のちの統萬城および夏州で、西ウラト部にあり——に據り、拓跋系の東部諸部族と對抗することになった。^⑤

拓跋珪(太祖)の北魏建國

什翼犍の死によって分裂した代國をふたたび統一したのは孫の拓跋珪であった。珪は祖父の什翼犍が横死したときは六歳の幼童であったので、燕鳳のはからいで前秦軍に長安へつれ去られることをまぬがれ、母とともに東部大人劉庫仁(獨孤部長)のもとに身をよせた。それは三七六年から三八五年におよぶ一〇年間であったが、たまたま三八四年に劉庫仁が陣歿すると後繼者争いがおこったので、珪は身の危険を感じて母の出身部である賀蘭部にのがれた。そして三八六年平城と盛樂との中間にあたる牛川において部民の推戴をうけて代王の位につき登國と建元した。後秦の姚萇が長安で即位したのと同一年である。珪の推戴は東方の南部派(平城派)と西方の北部派(盛樂派)との勢力均衡の上におこなわれたものと推測されるが、かれは即位のはじめごろは、なおオルドスの劉衛辰の勢力や前秦に亡命していた叔父の窟咄と東部の劉庫仁をついだ劉顯との連合勢力などにさまたげられて苦難の連続であった。魏書官氏志によると、太祖拓跋珪は登國初年から拓跋部を主とする遊牧民諸

部を定着させて、その諸部落を郡縣に改編したというが、しかし官氏志のいうように、もし遊牧部落制を郡縣制に改編するとなると、強大な権力をもってしなければ、とうてい實行できないであろう。ここにみるように登國初年ごろの拓跋部の困難な政治・社會情勢や、またその部内における珪の権力の弱體さから推して、このような重大な部族社會の變革が斷行されたとは考えられない。

そのうちに拓跋珪は外戚の後燕國主慕容垂の後援をえて窟咄、劉顯をやぶり、その部衆を収めてついに代國部内の再統一に成功した。代國統一ののちかれが著手したのは宿敵の劉衛辰を盟主とするオルドス匈奴部の征服であった。魏書の帝紀や食貨志に登國六(三九二)年十有二月劉衛辰を尸斬してこれをほろぼし、黄河以南の諸部はことごとく平定した。その珍寶畜産名馬三十餘萬匹、牛羊四百餘萬頭をえて國用を増すとともに、これらを各大臣にそれぞれ班賜した。また衛辰の子弟一族五千餘人を少長となくことごとく殺した

といえ、珪がこのときオルドス匈奴部にあたえた打撃は徹底的なものであった。かれはオルドス部の征服と前後して北アジアのトルコ族高車部やモンゴル族蠕蠕(柔然)部、あるいはシラ・ムレン流域のモンゴル族庫莫奚部に對しても討伐をくわえた。こうして西はオルドス地方から北はモンゴリアの大半が拓跋部の勢力下に入ると、ついに中原の後燕國と對決するめぐりあわせになった。

後燕國主慕容垂は珪の舅にあたるため、はじめ珪の苦難時代には援軍を派遣したりしてその窮狀をすくったが、その後珪の勢力が強大化するにつれて、垂はしだいに拓跋部を警戒し敵視しはじめた。たまたま劉衛辰の遺兒赫連勃勃カクレンボツボツが匈奴部を糾合して統萬城に反したので、太祖がその討伐に従軍していたのに乗じ、垂はその虚をついて背後をおそわしめた。そのため珪は一時オルドスに避退したが、やがて垂が陣中に病歿したのに乗じて後燕軍を國外に驅逐することに成功した。勢をえた珪はこのとき幕下の漢人らの勸請を納れて皇帝の位につき(三九六)、翌翌三九八年には華北に兵をすすめ、垂をついだ慕容寶を鉅鹿(河北省平郷縣)に敗死させて實質上中原の覇權をにぎったので、國號をあらためて魏と稱した。珪の廟號を太祖という。こうして太祖の中原制

歴によって五胡時代は事實上終りをつげたのであるが、これで本稿が五胡の諸政權の一として、あえて代國時代の拓跋政權と
りあげた理由もほぼ理解されたことと思う。

三節 氏族・羌族の政權

五胡族の諸政權のうちで匈奴族・鮮卑族の政權につぐものは氏族の苻氏政權と羌族の姚氏政權とである。

(A) 苻氏政權（前秦國）

氏・羌族の移動 漢代に長城地帯から西北地區にかけて遊牧していた異民族には、匈奴族・烏桓族・鮮卑族のほかに氏族・羌族がいた。かれらはもともと青海コクノールを中心に中國の西北地區から陝西・甘肅の緣邊に占據しており、民族的にはともにチベット系の遊牧民で、兩者は相似かよった言語や風俗を有していたため、ときに混同されがちである。ただかれらはその占據地域がちがついて、氏族は甘肅の南部から四川北境の山地におり、羌族は青海から黃河の上流および洮水流域に散居していたから、氏族は羌族よりは中國にちかかった。かれらの動靜がやや明らかになってくるのは後漢以後である。そのため後漢書には西羌傳（卷一一七）をたて羌族について詳述し、かねて氏族にもおよんでいる。

後漢時代に隴西太守となった將軍馬援は甘肅邊境の氏・羌族を討伐すると、かれらの勢力分散をはかって羌族の一部を陝西の中部にうつした。ところがそののち後漢の國力がおとろえると、他の氏族・羌族も甘肅一帯に潛入し、やがて陝西・四川の緣邊にひろがり、しだいに漢民族を壓倒する勢をしめはじめた。後漢の人、王符の潜夫論に

朝廷が放任論にかたむいて甘肅を放棄し、陝西で氏族を防ぐ方針をとったため、甘肅涼州の民はその一門が滅亡し、あるいは婦女をうばわれて奴婢となり、または遠くへ賣られるありさまである。こうして故郷をはなれ財貨をうしない、一家すべて流離死亡するものが多く、これらの流民は東方へはしり、道中餓死するものが大半におよぶ。政府はこれらのものを内地に移住させようと計畫しているが、これこそ愚のきわみである。荒漠無邊の西北地區をすてて、人口の充實している内地に流民をうつすことは民情にたがうもはなはだしい

といっているのは、このような情勢を如實にうらがきしているものといえよう。

王符の憂慮にもかかわらず、氏族・羌族の中國内地への潜入のいきおいはとどまらなかった。三國時代に入ると、魏の曹操はついに武都郡の氏族を秦川（甘肅省秦州）にうつして漢人と雜居させた。^⑨これはいま注^⑩に引用した晋書江統傳や三國志の魏志楊阜傳にもみえるように氏族の一根據地であつた武都が遠隔で、魏の統制力がそまでおよびがたいことをおそれたためである。氏族の移動につれて羌族も東方へうつることになった。すなわち氏族は扶風（扶風縣）京兆（長安縣）始平（興平縣）の各界に雜居し、羌族は馮翊（大荔縣）、北地（耀縣）、安定（鎮厚縣）の各界に雜居した。このため西晋時代には關中の人口の半分は氏族・羌族であつたといわれる。晋書江統傳には「關中之人百餘萬口、率其少多、戎狄居半」という。しかもかれらは叛服常なく、その不穩の行動はたえず關中や西北地區の漢人を不安におとし入れていた。

西晋末に八王の亂で中原社會の秩序がみだれ晋朝の軍事力が弱體化すると、かれらの潜入はいよいよ大規模になってきた。そして陝西西南部の要衝略陽が氏族の一大根據地になり、楊氏、苻氏、呂氏が略陽氏種の三大部族として知られたが、なかでも楊氏はやがて仇池（甘肅省成縣）を根據に建國し、あるときは東晋に、あるときは後趙の石氏政權に臣事して、仇池・略陽一圓の大勢力となつた。そして楊氏は八主七六年つづき、前秦の苻堅に併合された。

苻 洪 苻氏は前秦の建國者である。もつともこの苻氏の家系については一部では鮮卑族から出たとする説もある。苻氏のうちで中國がわの史書にその事蹟がみえてくるのは苻洪（蒲洪）からである。晋書卷一一二載記によると、苻氏ははじめ蒲氏といひ、父の懷歸は氏族の一部落の小帥であつたという。

蒲洪は劉淵が獨立した永嘉の亂に乗じて永嘉四（三一〇）年八月部人の盟主となり、はじめは前趙の劉曜に、のちには後趙の石虎にしたがつて龍驤將軍流人都督に任じられ枋頭（河南省衛縣^⑪）にいた。流人都督といえ、當時後趙國內にいた氏族・羌族その他の非漢族流民や俘虜の監督をしていたものであろう。後趙が陝西地方の豪族や氏・羌族をまねいたのは苻洪の獻策によるものといわれる。^⑫

石虎の死後、洪はひとたびは東晋に降ったが、やがて永和五(三四九)年一月枋頭において秦・雍(陝西・甘肅)の流民十餘萬人から推されてその首長になった。これから推しても、當時中原にはいかに多數の氏族・羌族がいたかがわかる。洪が苻氏と改姓したのは、このときである。洪はこのころ大將軍大單于三秦王と稱しているが、大單于の稱號も、さきに一言したかれの家系を鮮卑系とみる説の傍證にされている。苻洪は長安に本據をおいて自立しようと企圖したが、不幸にして部下に毒殺され、その意圖は挫折した。

苻健 洪をついだのは三男の健であった。健は父の遺志をつぎ、そのころ長安を中心に勢力をふるっていた杜洪をたおして秦國を建て、永和七(三五二)年長安において帝位についた。それゆえ後趙石氏政權のたおれた後、北中國では燕・秦兩國が東西に對立することになった。建國の當初苻健の勢力はわずかに渭水流域の一部をおおうにすぎなかったが、やがて江をこえて北伐してきた東晋の桓溫の侵寇(桓溫の第一次北伐^⑧)をしりぞけてからは急激にその勢力は擴大していった。

苻健は重商主義的政策を國是として國力の充實につとめた。まず長安の東南の豐陽(陝西省商縣)に荊州をたて、この地に關市を設けて諸方から商人をまねき、長江・漢水を利用して東晋とさかんに通商貿易をいとなませた。南方からは珍貴な貨物や弓・漆蠟などの特産物を主として輸入した。これは關中が長年の戦亂で荒廢している現状からすれば、急に農業を復舊し振興させることはとうてい無理で、けっきょく商業貿易に國家の財源をもとめねばならなかった關係によるものであろう。

苻健が在位四年で死ぬと、子の苻生がついだが、生は残忍な性格で、その行動が殘虐であったため、在位二年で從兄弟の苻堅に殺された。

苻堅 苻堅は氏族の諸部長のなかでは傑出した人物で、すでに伯父の苻健在世中から秦國の重臣や宿將たちから囑望され、その帷幕には王猛、呂婆樓、強汪、梁平老らがいた。かれは後趙の鄴都で育ったので漢文化の教養も身につけ、その傳統を尊重することを統治方針としたので秦國の漢人たちにも信望があった。

このため治績もしだいにあがり、國內の秩序もとのつてこれまで横行した盜賊もかけをひそめ、田畑はよく開墾され、官界

からは賄賂の風もあとを絶って國庫も充盈したという。晋書卷一一三苻堅載記にはかれの治政を稱揚して

於是人思勸勵、號稱多士、盜賊止息、請託路絕、田疇脩闢、帑藏充盈、典章法物、靡不悉備

という。これには苻堅をたすけて國政にあたった宰相王猛の功績をみのがしてはならない。

王猛(三二五—三七五)は苻堅にまねかれてその帷幕に參劃したが、苻堅の信任をえて丞相になると、法制をたて嚴罰主義をもつて國の秩序をととのえた。王猛はまた前代以來保護優遇されてきた商工業者をおさえて農本主義にもとづく政策をとり、國土の開發に力をそそいだ。かれが苻健以來秦國傳統の重商主義政策を後退させ、横暴な豪商たちの官爵を剝脱するなど商工業者をおさえる方針をとつたのは、豪商らが王室の一族とむすんで高官にのぼり、その地位を利用して惡徳をかさねたり、あるいは王侯をしのぐ豪華な生活をして社會の秩序をみだす方向へはしるのを憂えたからである。王猛がこのような相當思いきつた商人抑制の政策をとることができたうらには、苻氏政權がその經濟的基盤を、國初の商業貿易一偏倒から農耕生産に依存する政策へきりかえうるほどに國土の開拓がすすんできたからとみてよからう。たとえば、苻堅は王猛の計策により民力保護の上から田租を免じ穀帛を散じる一方、關中の灌漑施設の復興に力をそそいだ。すなわち王侯以下豪富の家から奴婢・僮丁三萬人を徵發して涇水の上游を開鑿し、堤をきづき溝渠を通じるなど田土の開拓につとめたため、關中盆地の農業生産力は急にたかまったといわれる。苻堅は國內の交通整備にも意をもちい、とくに國都の長安から地方の諸州へ通じる道路には一定距離をおいて驛舎——二〇里ごとに一亭、四〇里ごとに一驛——を設け、路の兩側には槐柳をうえて旅行者の便宜をはかった。このような交通の安全、治安の確保によって國內の平和はよく保持されたという。晋書苻堅載記には、人びとがこの平和を謳歌してうたった、つぎのような歌をのせている。

長安大街は楊槐を夾さみ植え、朱輪その下に走り、鸞栖その上にあり、英彦は雲集しわが萌黎(人民)を誨ゆ

内政の整備に應じて苻堅は外部にむかつても國力をのばしはじめた。とくに東方の中原に對しては王猛をしてその經略にあたらせたが、その東方經略がすすむにつれて前燕の慕容政權との衝突はまぬがれなくなった。そのころ前燕國では國王の慕容暉が

年少であるうえに氣力にとぼしかったので一族間に内紛がたえず、國家崩壊のきざしさえみえはじめていた。それに加えて、たまたまそのころ(二六九)南からは桓温にひきいられた東晋軍が、第二次の北伐を敢行して江蘇省からせまってきたため、慕容暉は苻堅に援軍をもとめ、その報償として洛陽の東方虎牢の地を割讓して、この地を燕・秦兩國の境界にしようとして提議した。

秦國としては願ってもないことであり、苻堅はただちにこの提案をいれて大軍をおくり東晋軍をやぶったので、燕國は危機をまぬがれることができた。しかし國難が去ると、燕國は虎牢の地を秦國に割讓するという約束の實行をしぶったので、苻堅はついに王猛を總帥として燕國討伐の軍をおこした。當時洛陽を中心とする中原の地を勢力下におさめたものこそ覇者として天下に號令することができたので、かねてから虎視眈眈洛陽をねらっていた苻堅にとって前燕は絶好の口實をあたえたわけである。

さて王猛にひきいられた秦軍が山西から進撃すると、前燕軍はひとたまりもなく敗北して國都の鄴はたちまち落城し、慕容暉は降伏して長安につれ去られ(三七〇)、ついに燕國は秦に併吞されて華北の覇權は苻堅の掌握するところとなった。このとき燕國に對する王猛の戦後處理が當をえたので、燕國內にはさしたる混亂もひきおこさなかつたといわれる。

これよりさき苻堅は關中の充實をはかり、并州の戸三千、匈奴族六千戸、鮮卑族三萬戸を長安に徙民したが、さらに燕國をほろぼすと中原・河北地區から漢人豪族・胡族一〇萬戸を關中にうつした^⑧。これによって長安の人口は數十萬をかぞえ、胡・漢相半ばしたという。

三七五年に王猛は病にたおれたが、王猛の死後も苻堅はますます膨脹政策をつづけ、三七六年には河西(甘肅)の姑臧(涼州)による張氏政權の前涼國が燕國と同盟したことを口實にこの國をほろぼし、おなじ年に代國に侵入して國王の什翼犍(北魏の太祖道武帝の祖父)をたおした(四一ページ参照)。ついで三七九年には江南の東晋朝にとって秦國へ進攻すべき前進據點として重要視された要衝襄陽をおとしいれて漢水の線にまで進出した。苻堅が名僧の道安をえて長安につれかえたのは、このときであった^⑨。

苻堅はまた將軍呂光をつかわして龜茲・焉耆など西域諸國を經略させたが、前秦はこうして苻堅のとき北中國のほぼ完全統一に成功したのであった。高僧傳(卷五)にはこの成果を稱揚して

初〔苻〕堅承石氏之亂、至是民戶殷富、四方略定、東極滄海、西併龜茲、南苞襄陽、北盡沙漠、唯建業一隅、未能抗伏という。末尾の建業一隅云云は東晋がなお江南に健在していることをいっただけのものである。

華北統一の成果に氣負つた苻堅は、やがて南北中國一統の大望をいだくようになった。

苻堅の南伐と亡國

三八二年に苻堅が江南親征の計畫を發表すると、秦國の群臣たちはこぞって反對したが、苻堅は耳をかさなかつた。人びとは最後の手段として、そのころ苻堅の尊信あつた釋道安を説いて南伐をおもいとどまるよう諫めさせたが、それでも苻堅は頑としてききいれなかつた。つたえられるところによると、さきに王猛は死の床にあつて苻堅に

晋は江南に僻在するが中國の正統王朝であるから、隣國のよしみを保つべきである。ねがわくば臣の死後も晋朝と兵をかまえるようなことのないように^⑧

と遺言したといわれる。江南の東晋朝とは國交をととのえつつ華北の統一をめざした王猛としては、さもありなんことだと思われる。しかし苻堅は群臣たちの反對も、尊信する道安の諫めも、はたまた王猛の遺言にもそむいて性急にも東晋遠征の師をおこしたが、けつきよく淝水ひの戦いに一敗地にまみれ、ついに國をも身をも、ほろぼすことになつた^⑨。

さて苻堅のひきいた江南征討軍は戎卒六〇餘萬、騎兵二七萬と呼號したが、その數字には誇張があるにしても、おそらくこの遠征は秦國としては傾國の師であつたであらう。しかし當時の秦國の内情をみると、そこには多くの危険な要素が伏在していた。苻堅の對外積極策にもとづく急激な膨脹により、さきにも言ったように秦國は鮮卑族をはじめ羌族あるいは漢人など大量の異民族をかかえこむことになり、國都の長安にしても數十萬の人口のうち半分以上は氏族以外の民族であつたという。したがって、それまで氏族でかためてきた秦國の基礎も、しだいにゆるみはじめた。

たとえば燕國の滅亡によつて慕容垂（燕國王慕容暉の叔父）慕容冲（暉の弟）らの慕容一族の有力者、あるいは羌族の主帥である姚萇らは秦國に重用されるとともに、それぞれ部人を統領して割據的勢力を醸成した。苻堅はこのような國內情勢にもかかわらず氏族をその廣大な版圖内の各要地に分散配置して、これらを宗親たちに統領させた。すなわち燕國併呑後、かれは關中の氏族一

五萬戸を龍城（熱河省）、薊城（河北省）、晋陽（山西省）、蒲坂（山西省）に配置し、また代國を征服すると平城（山西省大同）にも駐兵した。これは非常・萬一のばあいをかんがえての備えであつたろうが、このことは、かえって關中を手薄すにして國都長安の防衛を鮮卑族や羌族らの異民族の手にゆだねる結果になつた。宗親の一人である苻融のごときは、この情勢を心ひそかに憂慮して苻堅の南伐を極力諫めたのであつた。

三八二年苻堅のひきいる遠征軍は兩道から南下して主力軍はただちに壽陽（安徽省）をおとし、ここに本陣をおいたが、一月その先鋒が淝水（安徽省壽縣附近）において東晋の名將謝玄に敗られると、全軍はたちまち大混亂におちいり、苻堅もまた流矢に傷ついて慕容垂の軍に收容され、やつとの思いで關中にひきあげることができた。こうなると秦國は内部にはらんでいた前述のような弱點をたちまち暴露し、慕容垂・慕容冲・姚萇ら異族の首領たちは各地によって獨立し、苻堅の手でやつと統一された北中國も、またもや四分五裂のありさまになつた。

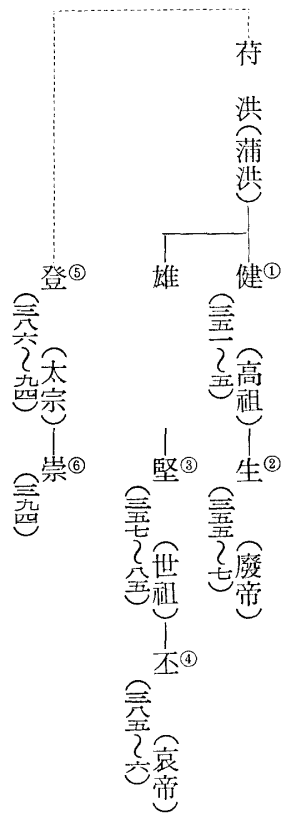
その分裂のさまを、もすこし仔細にみてみると、淝水の敗戦にあつて鮮卑族をひきいた慕容垂だけはひとりその軍容を全うし、苻堅を護送して關中にむかつたが、かれは途中苻堅の許しをえて東のかた燕國の故土を訪れ、鄴都の宗廟を拜した。たまたまそのとき鄴および洛陽に反亂がおこつたので、慕容垂はこれに乗じて河北の各地に散在する胡族の勢力を糾合し獨立を宣言した（三八四）。やがてかれは中山（河北省定縣）によって帝位につき燕國を再興した。これを後燕といい、さきものを前燕という。こうして慕容垂の後燕國は淮水以北の河北・山東の大平原を領有し、さらに垂はその子農をして北方の故都龍城を據點に河北の北邊から遼河の東西地區を經略させたので、その勢威のおよぶところは前燕時代にまさるものがあつた。そのうえ慕容垂は、法制を嚴にして國の秩序をととのえ、領民に對し賦役を減免したので、民生はゆたかになり流民も來りあつまつて河北にふたたび平和がよみがえつた。

東方地區の慕容垂に對して前燕の廢帝慕容暉の弟慕容冲（慕容部の世系略参照）は、燕國の正統を主張して山西の平陽に獨立を宣し帝位についた（三八五）。史家はこの國を西燕とよぶ。慕容冲は平陽から西進して一旦は陝西の華陰に據り、さらに長安をめざ

した。これに對し苻堅は果敢に防戦したが、糧食缺乏してついに長安城を脱出し甘肅にのがれんとして姚萇の軍に捕えられた。慕容冲は長安に入城したものの、當時の長安は四方との交通は遮斷されて食糧・物資は窮乏し饑人相食むありさまであったといふ。そのため長安に留まることを欲しない部下の鮮卑族は、ついに慕容冲を殺して一族の慕容永を擁立し、長安から山西南部の聞喜にうつり、のちさらに長子(山西省潞安)に據ることになった。

姚萇は羌族をひきいて長安の北の北地(陝西省耀縣)に據っていたが、たまたま長安を脱出した苻堅を捕えて幽囚したため、苻堅は憤激のあまり自殺するにいたった(三八五)。苻堅のち前秦では太子の苻丕が山西の晋陽にあつて位をついだが、長安からこの地にうつった西燕の慕容永の軍に迫撃されて敗死した。そこで苻氏の一族苻登が甘肅で氏族に擁立され姚氏政權とはげしく對立して八・九年の間姚萇を苦しめたが、姚萇の死後その子姚興のため殺され、苻氏一族はついにその後を斷つた。

前秦(苻氏政權) 世系略



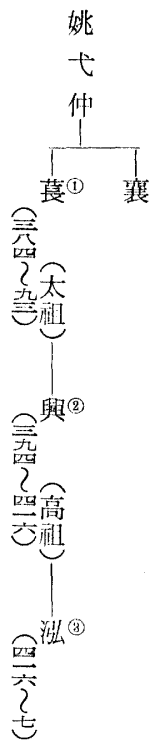
(B) 姚氏政權 (後秦國)

姚氏は苻氏が氏族であるのに對し羌族の出身である。はじめ南安の赤亭(甘肅省隴西縣)に據っていたが、姚弋仲のとき前遼の劉曜に從屬した。劉曜が後遼の石氏にたおされると石虎にしたがい、石虎が秦・雍の氏・羌族の豪族を關東に徙すと、かれも部衆數萬をひきいて山東清河(山東省臨清縣)に鎮戍した。のち後趙がほろぶと東晋に降り、使持節六夷大都督車騎將軍・大單于高陵郡公を授けられた。

姚弋仲が永和八(三五二)年に死ぬと、その子襄が代って部衆を統領し、東晋のためにその國境のまもりを固めたが、升平元(三五七)年前秦の苻堅と戦って敗死した。姚萇は弋仲の二四子といわれるが、兄襄のあとをつぐと部衆とともに前秦にくんだり、苻堅に重用されて楊武將軍益都侯となった。苻堅が淝水に敗れると、北地(陝西省耀縣)に據って自立して秦王と稱し(三八四)、陝西北部から甘肅の涇水・渭水の流域を勢力下におさめた。さきにいったように苻堅が慕容冲にせまられて長安から脱出すると、これを捕えて幽囚した。苻堅が自殺すると慕容冲もまた部下に殺され、慕容軍は長安を去って山西にうつったので、姚萇はついに長安に都して帝位につき大秦と號し建初と改元した(三八六)。この國を苻氏政權の前秦に對して後秦という。

姚萇が在位九年で死ぬと、子の興がついだ。興は三九四年苻登をたおして前秦をほろぼし、ついで洛陽を攻略し(三九八)、さらに東晋から淮水・漢水以北の地をうばった。西北方に對しても三八六年以來張氏政權(前涼)にかわって姑臧(甘肅省武威縣)を中心甘肅西北部を抑えていた呂氏政權の後涼國をほろぼした。姚興はこのとき後涼國にあった西域僧の鳩摩羅什クモラジツヅを長安に迎え、譯經・造寺の事業をおこして佛教をさかんにするとともに學校を興すなど内治にもつとめた。しかし後秦はこれ以後對外的には東方では後燕および拓跋政權の北魏と對立し、また南方では東晋の將軍劉裕に壓迫されがちで、充分にその國力を伸展させることができなかった。そのため姚興が死んでその子泓がつぐと、東晋の劉裕のため洛陽を、ついで都の常安(長安)も攻略され、ついに泓みづからも捕殺されて姚氏政權は三世三四年間でほろんだ。

後秦(姚氏政權) 世系略



四節 五胡政權の性格

三〇四年の劉氏政權（漢國）の建國にはじまり四三九年の拓跋政權（北魏）の華北統一にいたるまでの一三五年間に、石氏政權（後趙）、慕容政權（前燕・後燕・西燕・南燕）、苻氏政權（前秦）、姚氏政權（後秦）など五胡民族による十有餘の政權が興亡したが、これらの諸政權の性格を通觀すると、そこには四つの類型がみられる。

第一の類型は劉氏政權によって代表される。劉氏政權は山西南部汾水流域の五部匈奴が中心となり、他の匈奴部族および當時中國内地に潜住していたほとんどの五胡族を結集した勢力であった。そして政權の樞要部は匈奴族の屠各種の劉氏一族が獨占していたが、劉氏は匈奴族中の名門である單于氏族であるうえに、かれらは中原の洛陽や長安にほどちかい山西南部に居住すると久しく、中國の教養も身につけていた。^④

劉淵は三〇八年帝位につくと、宗室の劉氏一族を匈奴の固有の官職である左・右賢王、於陸王、鹿蠡王、獨鹿王などに任じるとともに——あるいは劉淵の建國以前から、これらの官に任じられていたものがあつたであろう——親疏に應じて等級をつくり郡王・縣王に封じた。劉氏以外の匈奴族の貴族（外戚族）すなわち呼延氏・ト氏（後漢書の須卜氏）・綦母氏（後漢書の丘林氏）・喬氏などの氏族は、その建國の功に準じて郡・縣の公・侯に封じられたといわれる。このため劉氏政權には知識漢人の参加があつたにしても、二三の幕僚をのぞけば、漢人は副次的やくわりを演じるにとどまつた。つまり漢人は周邊的存在にすぎなかつたと思われる。

第二の類型は石氏政權によって代表される。石氏政權は劉氏政權とはちがい建國者の石勒は匈奴族といつても別部の羌渠種——晋書にみえる匈奴一九種中の一部族であり、そのなかでも卑賤の身で、そのうえ少年時代から掠賣され奴隸として漢人のあいだを轉轉流浪した人であるから、國を興すにも主として漢人の協力によつた。張賓、韋謏、徐光、程遐、李陽、盧諶、裴憲らはその主な人たちであるが、そのほか石氏を稱した石閔・石聰らも漢人出身で石姓を賜與されたものである。それゆえ建國後も劉氏政權とちがって同族だけでもって支配階層を占めるなどのことは、とてもできなかった。

石氏政權の成り立ちをみると、石勒は奴隸から解放されて群盜となり、その仲間なかまの一八騎とともに郡縣の囚人や山澤の亡命者

をひきいて兵をあげたのであるから、その集團はただ個人的な集りで、それも大部分は胡人および漢人の無頼の徒であった。これが五胡族を支配下におさめることができたのは劉淵に歸屬したのちで、ライバルの王彌を倒してその部衆を配下に收容してから、しだいに勢力をつよめ、山東・河北に地盤をかためていった。そして劉聰の死後、靳準のクーデターをおさめたとき、それまで漢國の統治下にあつた氏族・羌族・羯族（匈奴族）の一四萬落以上が來投したので、これらを本據地の襄國を中心とする畿内一〇郡に移した。また劉曜の前趙をほろぼすと、その勢力下にあつたおなじく氏・羌一五萬落を河北省の司・冀二州に徙民した。合して約三〇萬落であるから、この以前に山東・河北・河南にいた五胡族を總計すれば數百萬人にものぼるであろう。

つぎに石虎の時代になると、匈奴の一部族（索頭郡鞠部）三萬を河北六州に分居させ、また段部を滅ぼすと鮮卑族二萬戸を河北・河南・山東の雍・司・兗・豫の四州の地に徙民させるなど、石勒につづいて大規模の徙民政策を強行した。以上は史書にみえるものだけで、そのほかに記録にみえないものもあつたであろうから、それらを想定して推測すると、後趙の末年ごろその國內に徙民された五胡民族の數は、のちに人口問題の章で推算するように四百萬人以上のぼつたであろう。

こうして石氏政權は五胡民族を徙民してかれらの武力を利用するほか、荒廢した國土の開發にもその力をあてようとしたのである。他方漢人に對しては知識人（士人）は政治や經濟的開發や、あるいは教化の面に用いてその能力を發揮させ、一般民および定着した流民は農業生産にふりむけた。これによって考えると、石氏政權は五胡族と漢人とのバランスのうえに成立していた政權であるということができよう。そしてこのバランスがやぶれたところに再興革命の成功があつたのである。

第三の類型は慕容政權によって代表されるが、代國時代の拓跋政權もこれにふくまれるであろう。そこで慕容政權とくに前燕國の性格について考察してみよう。

鮮卑族である慕容部は三世紀後半（二八五）慕容廆がその部長となつたころは遼西地區から遼東の一部にかけて勢力をひろげはじめ、その領内には漢人や扶餘國の遺民などの農耕民を收容していたから、慕容部族による牧畜のほか、これらの被支配民たちによる農耕も營まれていた。やがて晋末に中原の騷亂がはげしくなるにつれて、政治的に安定した慕容政權の勢力下である遼西

地區へ避難來投する漢人流亡者はしだいに多くなり、すでにのべたように(第二章二節 A慕容政權の條参照)慕容政權ではかれらを收容して領内の各地に郡縣を建置して農耕に従事させ、また一部の知識人や學者は政治上の顧問や謀主に招用したり、あるいは一門の子弟の教育を擔當させたりした。

こうして慕容部は領内に徙民定着させた漢人を農業生産にふりむけることによって、國家の經濟的基底をこれまでの遊牧的生産から農業的生産におきかえることをめざすとともに、それと並行して有識漢人を通じ漢文化の攝取、禮制の制定、政治體制の整備などにもつとめたのであった。これらのことは第三の類型の特色として注目すべき點である。

さらに慕容政權としては江南の東晋王朝に要請して「河北諸軍事大將軍燕王」などの稱號をうけ、諸功臣もそれぞれ官爵を授與されているが、このことはまだ塞外の遼西・遼東地區にあった慕容政權としては、中國の正統王朝である東晋朝廷から正式にその地位を保證されることによって、治下漢人の信望を深めようとしたものにはかならない。

以上みたように慕容政權は、かれらが冉閔政權をたおして華北に君臨する以前から、すでに中國の征服王朝たりうる、いちおうの資格をそなえていたのである。これは第一・第二の類型に屬する政權とは、いちじるしく異なる性格といえるであろう。

第四の類型は氏族および羌族によって建國された前秦(氏族)・後秦(羌族)などの政權である。この種の類型を特色づけるものは

(1)、チベット系の氏・羌族が主體であること。もつとも氏・羌族が主體ではあったが、このほかに匈奴族・鮮卑族(慕容部など)がその外廓的勢力を形成しており、かれらは苻堅が淝水の一戦で大敗すると、まっさきに背反して前秦政權滅亡の因をなした。

(2)、チベット系民族が主體であったため、その勢力の本據は陝西南部の長安を中心とした關中地區であった。

(3)、關中地區は東方の黃河流域へ進出しようとするとともに、漢水をへて東南の長江中・下流域へも容易に通じることができ。前秦政權がその勢力を急に伸展しえたのは、漢水域の襄陽(荊州)などをへて長江流域と交易したことが、この國の經濟に大きくプラスしたためである。

さて四つの類型に類別される五胡族の諸政權に共通して引き出される性格はつぎのようなものであろう。

I 各政權の中核をなしたのは同族的連帶意識によってむすばれた部族集團であつて、その周縁には他の五胡族の徙民群と漢人流民の集團(塢)があつた。

II 五胡時代には華北全域がひどく荒廢していたため、各政權はみづからの根據地を中心にその勢力圏内の各所に五胡民族や漢人流民集團を徙民定着させて大小の都市城邑を建設し、これを核として國土の開拓をはかつた。したがつて政權者にとっては五胡族の集團徙民と漢人流民群の定着とがなよりの急務であつた。

III 國土開拓にあつては計口受田方式——頭わりに土地をわりつけて開拓生産さすこと——がとられた。北魏朝の均田法もけつきよくはこのような土地配分方式を基体とし、それに中國在來の土地法を勘案して制度化したものといえる。

IV 五胡政權の國土開發に對應するものは豪族の大土地私有である。この時代の豪族は、なかには戰亂その他の事情から郷土をはなれ流民集團をひきいて塢主的身分に轉落するものもあつたが、しかし多くは郷土にふみとどまつて、ますます私有地を擴大し、小作民をかかえこんでその地主的勢力を強化した。したがつて五胡の政權者としては、これらの土豪たちをできるだけ自家の體制中にくりいれて國づくりに協力さすことが必要であつた。

V 國づくりとは社會の秩序を回復し、制度をととのえて正常な政治をおこなうことであるが、それには官僚體制の整備がはからねばならない。五胡時代の官僚登用には、三國時代以來の九品中正法による門閥(家柄)主義をはなれて、人材(能力)主義方式がしだいに重視されるようになった。この官僚體制を通じて豪族たちは五胡政權の中に吸収されていったのである。

第三章 五胡族の政權と華北社會

五胡族の諸政權の治下では、漢人と異民族とはそれぞれ聚落を別にしていたが、なかにはおなじ部落内に雜居するものもあつた。たとえば晋書の石勒載記によれば、石勒は隣家の漢人李陽と漚麻池をあらそつたというように。したがつて、そこには漢人

社會での貴族・豪族と庶民・小作人との階級的相剋に加えて漢人社會と五胡族社會との民族的對立という重層的な社會關係が生じて複雑で深刻なものがあつた。このような重層的對立がからみあう民族移動期の複雑きわまる華北社會を、どの看點からとらえるかは史料のすくないこの時期としては困難なことであるが、それでも多少の史料が見だされるといふ點から「五胡族政權と漢人流民」とか、「五胡族の君主たちと漢人の望族や知識人」あるいは「五胡族政權の漢文化受容のしかた」などに焦點をあわせて考察してみたい。しかしそのまえに、そのころ華北にはどのくらいの五胡族が入りこんでいたのか、またかれらと漢人との人口比率はどのくらいであつたかについても、おおざっぱではあるがみてみたい。

なお本章では内田吟風『匈奴史研究』および宮川尙志『六朝史研究』政治・社會篇を参照するところが多かつたが、いちいち註記することを省いた箇所もあるので、ここに謝意を表しておく。

一節 人口問題

——前趙・後趙時代の人口——

五胡族の人口 劉淵が獨立して漢國をおこしたとき、この國の主力となつたのは五部匈奴であつたことは、すでに第二章一節でのべたとおりである。かれらは山西省中・南部に移住してかなりの年月をへていたので、その戸口も相當の數にのぼつていた。晋書卷九七北狄傳や同書卷一〇一劉元海載記によると、

- 1 左部都尉 一萬餘落（并州西河郡∥山西省汾陽縣）
- 2 右部々々 六千餘落（々々 太原郡∥山西省祁縣）
- 3 南部々々 三千餘落（司州平陽郡∥山西省隰縣）
- 4 北部々々 四千餘落（并州新興部∥山西省五臺縣）
- 5 中部々々 六千餘落（并州太原郡∥山西省文水縣）

といい、その部落總數は二萬九千餘落、約三萬部落をかぞえたときとみてよからう。いま一部落の帳幕(包)數を三〇五包とし、一包の人數を四〇五人、したがって一部落の人數は一二〇二五人とすれば平均總數として約一二二萬包、五四萬人となる。ただしこの數字はあくまで概略の推定數にすぎない。ちなみに晉書地理志によると、太康元(二八〇)年の并州管内六郡の漢人の數は五九、二〇〇戸、一戸五人とすれば約三〇萬人となり、并州では漢人よりも匈奴人が多い計算となる。

また晉書には匈奴部の種類を一九種(一九氏族のことであろう)といえ、五部匈奴は屠各種(氏)を中心とする匈奴部の一部にすぎないから、當時山西はじめ北中國には五部匈奴以外の匈奴族も多かったはずである。そして漢國が建國され、劉淵をへて劉聰が洛陽・長安を陥れて西晉をほろぼし、山西・陝西・河北・山東・河南にその勢力圏をひろげたころには、國內の五胡族は匈奴族をふくめてすくなくとも約二〇萬落、三五〇萬人ないし、三六〇萬人前後をかぞえていたものと推定される。この推定の根據は劉聰の死後、漢國で靳準がクーデターをおこしたとき石勒はこれを鎮壓し、そのとき漢國に歸屬していた巴蠻・羌・羯らの諸部族一四萬落——これは當時漢國內にいた五胡族の全部ではなかった——を収めて、かれの本據襄國を中心とする河北の一〇郡内にそれぞれ徙民したという記載である。一四萬落といえ、すくなく概算しても約二四〇〇二五〇萬人となる。もっとも一四萬落といっても、このときの徙民は石勒としては河北の荒廢した土地の開拓と戦力の増強——反對に山西の舊漢國領の戦力を弱めること——をねらった強制徙民であつたであろうから、それはあるいは老幼をふくむ家族全員とみるよりも、労働能力がありまた戦士として徴用しうる丁壯の男女を主體に徙民したとも考えられる。萬一そうだとすれば、かりに一部落の平均人數を丁壯の男女五人と六人とみて約七〇萬人ないし八〇萬人くらいを徙民したことになる。もし老幼をふくむ家族全員を徙したとすれば、一落の平均人口は一八人であるから平均總數は二五〇萬人となる。このほかに當時の石勒の勢力圏であつた河北・山東には匈奴・鮮卑・烏丸の諸部族がすくなくとも數十萬人いたはずである。

ここにみるような數十萬という大規模の徙民は、このときばかりではなかった。後趙が前趙國主の劉曜をたおすと、石虎は前趙治下の陝西地方から氏・羌族一五萬落を河北の西南部に徙民した。それらのうちには、のちに後秦國をおこした羌族の姚襄の

父にあたる姚弋仲もいた。かれはこのとき羌族の部衆數萬をひきいて山東の清河にうつつたのである。

このようにみてくると、石氏政權の後趙時代河北・山東および河南北部には、石勒のときに徙民した約一四萬落と石虎のうつした氏・羌族一五萬落を合した約二九萬落、その平均總數は約五二〇萬人という歴大な數になる。さきにいったように徙民が丁壯の男女を主體として行われたとしても一四五萬人ないし一七四萬人と推定され、ほかに山西の舊漢國內に殘留した匈奴族を主とする五胡族、河北・山東にいる數十萬の在來の五胡族に加えて、晋書載記にみえるところでは石虎のとき匈奴の一部族である索頭郁翹部の三萬戸、鮮卑族の段部の二萬戸などを河北・山東の諸州郡に散居させたといわれる。石虎のとき徙民した五胡族はこれにとどまらないであろうが、これらの記載だけから推しても、石氏政權治下の河北・山東・山西・陝西にはおびただしい五胡族が占住していたことがわかれよう。最少にみつもつても、その數は四〇〇萬人ないし五〇〇萬人にのぼるのではないかと推定される。われわれの豫想を絶する數といつてよからう。

冉閔がクーデターをおこして後趙に代つたとき鄴都の胡族二〇餘萬人を殺戮したという記載や、後趙の領内から氏・羌・胡蠻數百萬が本土に逃げ歸ろうとして道中に相交错し、そのためにたるところに殺掠がくりかえされたという記載なども、當時の現状からすれば、あながち誇張の言辭とばかりもいえないようである。かえつて冉閔の五胡族虐殺・追放の令は五胡族の人口の多さに危惧を感じた漢人の危機感のあらわれかとも思われる。しかし冉閔の胡族追放令で、後趙領内の五胡族が大半ひきあげたと考えられない。やがて慕容部の前燕が入關して冉閔政權にとって代ると、かれらはふたたび華北でおちつきをとりもどした。

漢人の戸口 それでは五胡族に對して漢人の人口は當時どのくらいあったであろうか。これについても的確にはつかめないが、晋書の地理志や、載記によると、漢國の劉聰のとき左・右司隸（司州平陽諸郡・荊州河南諸郡）おのおの漢人二十餘萬戸を領し、一萬戸ごとに内史一人をおいたが、内史の總計は四三人であったといえ、その治下の漢人は司隸部のみで約四十餘萬戸、二〇〇萬人前後あったとみられる。もちろん大家族や多數の奴隸・小作人をかかえこんだ豪族も多かった當時のことであるから、人口の實數はこの推定數よりはもっと多かつたであろう。また左・右司隸のほか河北・山東の諸州郡の漢人ははるかに多く、總

計すれば一千万人をもかぞえたであろう。たとえば前秦の苻堅が前燕國をほろぼしたとき(三七〇年)、前燕治下の戸口總數は戸が二、五五八、九六九(郡一五七、縣一五七九)、口が九、九八七、九三五を算したという(晋書卷二一三苻堅載記)。これは登録された漢人の總數であり、その戸口の比は一戸あたり三、九人となり、ややすくないが、このように戸に對する口の比率がひくいのは五胡時代という非常時による杜撰さのせいであろう。なお参考のため西晋の武帝天下統一の年にあたる太康元(二八〇)年の總戸口をみると、戸が二、四五九、八四〇、口が一六、一六三、八六三である。このうち江南の呉國の戸口數として武帝本紀にみえる數字が五二三、〇〇〇戸、二、三〇〇、〇〇〇口であるから、この呉國の戸口をさし引けば太康元年の華北——華北といつても河南・山東・河北・山西が主であった——の漢人口は一、九三三、八〇〇戸、一三、八六三、八六三口をかぞえるから、その後九〇年をへた前燕滅亡時の華北の漢人口は戸籍上では 13,863,863 - (9,987,935 + 約200萬) 約一八七萬餘人の減少である。ともかく統計の數字からみると、前燕時代華北の漢人と五胡族との人口比率はほぼ二、五對一ないし三對一ということになるが、五胡族が政權をにぎっていたこの時代とすれば、その社會上・政治上における力關係は五胡族の方がはるかに上まわっていたであろう。

二節 五胡族の政權と漢人流民

流民について 華北では後漢末以來の社會的混亂によつて、もつとも悲惨な境遇におかれたのは農民であつた。かれらは上からの過重な負擔とともに、いくたびかの饑饉による慘害——がんらい饑饉は自然的災害によるものであるから、王朝の末期や亂世にのみとくに頻發したものではないが、中國のような廣大な地域では饑饉はいつでも、またどこにでもおこる。しかし國家の政治力が安定していれば、たとえ饑饉がおこつても政府が適時に適切な對策をたてて、その被害を最小範圍にくいとめるため社會的混亂も未然にふせぐことができるが、王朝末期や亂世では饑饉對策は後手後手にまわつて被害は豫想よりもはるかに大きくなるものである——をうけ、そのうえ數百萬をかぞえる五胡族の潛入や徙民、あるいは政權交代にともなう内亂のくりかえし

などで、あふりをくって路頭になげだされた農民は、ついに住みなれた故郷をすてて流浪の民にならざるをえなくなる。

かくいうと農民たちは、いともたやすく流民化するようにきこえるが、かれらが故郷をすてて流浪するのは、よくよく悲惨な境遇に追いこまれたからである。故郷は祖先の墳墓の地であり、その土地には祖先の靈が宿っているという宗教的倫理観が、かれらにたやすく故土をはなれることを許さないのである。晋書卷六二劉琨傳にみえる「在路上表」の一文は、當時の農民がいかに悲惨な境遇におちこみ、萬策つきてついに郷里をはなれねばならなかったかを、實になまましい筆致で描きだしている。劉琨は晋の王室とは姻戚關係にある家柄の人で、かれはこの書狀（在路上表）を、永嘉元（三〇七）年并州刺史となり、洛陽からいまの河南省安陽（彰德）や山西省長治（潞安）などの地を經由して太原（晋陽）に赴任する途中、晋廷にかきおくれたのである。この書狀には當時の山西南部の州縣とくに壺關（山西省長治縣）周辺の荒廢した農村のさまや農民たちのみじめさや、また郡縣の治安のみだれ、あるいは任地晋陽城の蕭條などを眼前に髮髻ほうふつさせている。晋書范甯傳にも

凡荒郡之人、星居東西、（中略）今荒小郡縣、皆宜并合、不滿五千戶、不得爲郡、不滿千戶、不得爲縣

とて、荒れはてて人戸が五千未滿のものは郡を廢し、千戸に滿たないものは縣を廢罷するよう進言しているが、地方の郡縣で逃散戸が多くて人口が激減していたさまがうかがえる。

地方郡縣ばかりでなく大都市の洛陽や長安ですらも、その慘狀は劉琨がつたえる晋陽城に決しておとらなかつた。晋書（卷五）に洛陽城陷落のときのさまを記して

ここにいたって饑えがはなはだしく、人びと相食む、百官流亡するもの十のうち八・九、ついに宮廟を焚燒し（中略）百官士庶死すもの三

萬餘人

といい、長安についても同じ書に

長安城中の人戸は百に盈みたず、櫓宇は頽毀し、蒿棘はのびて林を成す

と。^④

塙主と塙堡

このような動搖きわまりない不安定な社會情勢によってつくりだされる流民であるから、數部落をあげて流民化するとか、あるいは數村の民の大半が流浪してしまふわけである。したがって、このころの流民は一大集團をなし、その指導者には衆心をえた望族・大姓がえらばれる。かれらは流浪のち適當な地をもとめて屯駐すると、それぞれ堡壘をきづいて自給自衛の手段を講じ、なかには自治的政權としての形態をとっているものすらもあつた。これを塙堡といい、その指導者を塙主とよんだ^④。魏・晋以來このような塙主にひきいられた流民集團は華北のいたるところにみられ、その數は數百千堡にもおよんでいゝた。晋書石季龍(石虎)載記によると石勒は

(1) 劉淵の命で魏郡・頓丘の五十餘壘壁をおとしいれ、壘主にはそれぞれ將軍または都尉の號をあたえ、部衆のうちから強壯者五萬人をえらんで軍士とし、老弱のものはそのまま安堵して農耕に従事させ軍糧の生産にあたらせた。

(2) 冀州郡縣の堡壁百餘をおとしいれて部衆十餘萬をえた。そのうちから士人(衣冠の人物)をあつめて君子營を編成した。その後さらに三十餘壁を降し、また中山・博陵・高陽の諸縣の數萬人を降した。

(3) 黄河以北のほとんどすべての壘壁をおとしいれ、堡壁の長たちから人質をとり恭順を誓わせた。

(4) 襄陽を攻め江西の壘壁三十餘所を陥れた。

(5) 梁陳汝潁之間において壘壁百餘を陥れた。また齊魯之間の郡縣の壘壁四十餘所を降した(晋書卷一〇二、劉聰載記)

鳴沙石室遺書『晋紀』によると、永嘉の大亂のとき中夏が殘荒し堡壁の大帥は多いものは四・五千家、少ないものも千家・五百家を統べていた^⑤という。塙堡の規模も想像されるであろう。これらの多くは、いまみてきた石氏政權の事例のように、懷柔や安堵の政治的手段によるか、あるいはきかなければ武力によって塙主は降伏か族滅され、塙衆は分散徙民させられる。懷柔・安堵されたばあい、塙主や士人たちは、かれらが享有していた社會的身分や特權——賦役や兵役の免除など——はそのまま容認され、新國家の秩序建設に協力させられることになるが、これについては次節(「五胡政權と漢士人・漢文化」)でふれることにしよう。

これらのほか塢堡の統率者（塢主・塢帥）のなかには、漢族としての誇りと郷黨保衛のつよい郷黨意識や民族的意識から、五胡政權に反抗的態度を固執するものもすくなくなかった。

つぎにこのような塢主・塢帥に關する若干の事例を晋書その他の史料から列擧してみよう。

李矩は平陽（山西省臨汾）の人である。劉元海が平陽を攻めたとき矩はつねづね人びとから尊敬されていたので、推されて塢主となった。かれは郷人をひきいて東して黄河をわたり滎陽（河南省）の城外に屯營し、やがて新鄭（河南省）に移って洛陽の千金塢を修理し漕運に便した。のちにかれは滎陽太守に假補されて離散民を招懷したが、遠近のものが多くこれに附した。しかしやがて石勒に攻められ襄陽で戦死した（晋書卷六二、李矩傳）。

つぎの三・四の事例は西晋の滅亡の因となった永嘉の亂による流民群に關するものである。

祖逖は京師の大亂（永嘉の亂）にあたって親黨數百家をひきい淮・泗（江蘇・安徽方面）へ避難したが、避難に際しては車馬に老人や病者をのせ、みずからは步行し、藥物・衣糧は同行のひとつと共用した。かれはまた權略にも長じていたので少長となく、すべてのものから推されて行主（塢主）となり、泗口（江蘇省）に達した。のちかれは東晋の元帝に仕えて徐州刺史となり、東晋の北邊防衛に任じた。石勒がついに東晋の健康を直接おびやかすことができなかつたのは、主として塢主祖逖の活躍によるものといわれる。しかし祖逖と石勒とは對立關係にありながらも經濟上では相互に交易しあい、とくに祖逖は後趙國との互市によって十倍の利をえ「公私豐贍、士馬日滋」と稱せられた（晋書卷六二、祖逖傳）。

なお祖逖の知謀とその政治的手腕については資治通鑑卷九一、大興三（三三〇）年七月の條にくわしい。

祖逖の死後東晋朝のため江北防衛の中心人物となつたのは郗鑒であつた。かれは塢衆をひきいて嶧山・鄒山・合肥・廣陵・京口と江北戦線の要鎮をつぎつぎと守備して後趙軍に乗じるすきを與えなかつたが、かれによればそのころの塢衆の大半は華北人であつたといえ、淮水以南の江北地帯に移動して塢堡を築いていたものも多かつたことがわかる。

郭默は河内懷（河南省沁陽）の人である。壯勇であったので河内太守裴整のもとに督將となった。永嘉の亂にあたって郭默は衆をひきいて塢主となり、年をへて巨富をつんだので流民たちでかれに依附するものが多かった（晋書卷六三、郭默傳）。

魏浚は永嘉の亂に流人數百家をひきい、果して河陰の硤石（江南省孟津）により、洛陽にいた晋の懷帝に應援した。やがて洛陽が劉聰軍のため陥落すると洛北の石梁塢に屯營し、衆を撫養して武器を整備し、劉聰がたについている漢人を歸服させて多くの部衆をえたが、前趙の劉曜に殺された。その遺衆を族子の魏該が領して宜陽（河南省）の一泉塢に屯し、李矩・郭默らと呼應した（晋書卷六三、魏浚傳）。

邵續は魏郡安陽の官吏邵氏の一族であるが、晋末天下が亂れると沁水縣令の官をすてて郷里にかえり亡命の民數百人を招集して厭次（山東省陽信）に屯し、督護に任じられて子の父がとともに流民の安撫にあたった。石勒に徹底抗戦したので、かえって石勒の勢力下にあった縣令など六千餘家が歸投した。ために東晋の元帝はかれを冀州刺史に任じた。のち山東の濟南黃巾固城により石虎と戦ったが、ついに力つきて戦死した（晋書卷六三、邵續傳）。

邵續と舅婿の間柄にあつたのは劉遐であるが、かれも騷亂の世に遭つて塢主となり、流民群をひきいて塢堡によつて胡族に抵抗し勇名をはせた。^⑧このほか蘇峻もまた流民群の指導者としてきこえた。

蘇峻は山東の掖縣（萊州）の官吏の家にうまれたが、永嘉の亂のため流亡した百姓數千家を合し、掖縣に堡壘をつくつて屯聚させた。かれは使者を諸屯に派遣して晋室に忠誠をつくすべきことを説得し、また所所に放置された死人の枯骨を收拾して埋葬したので、遠近のものがある恩義に感じ峻を盟主に推した。東晋の元帝は蘇峻の威名をきき安集將軍―安集將軍とはその名稱のように流民を安集した長官の意であろうが、當時はこのような臨時の官稱を設けては流民集團の懷柔をはかっていたものと思われ―の號を授與した。ときに青州刺史として獨立していた曹嶷は、蘇峻を掖縣の令に任じて味方につけようとしたが、峻はこれを拒絶したため嶷の討伐をうけ、ついに部下數百家をひきい海上から江南にのがれて東晋に仕官した（晋書卷一〇〇、蘇峻傳^⑨）。

以上の人びとはみな望族・大姓として流亡しながらもそれぞれ郷黨をひきい、一縷ののぞみを江南の東晋王朝につなぎとめ、中原回復に最後の力をふりしぼって五胡政權に抗戦をつづけた塢主・塢帥であった。それゆえにこそ晋書をはじめ當時の史書に、とくにその名蹟をとどめたのであろう。しかしかれらがその反抗的態度をつづけるかぎりには、五胡政權の勢力下から脱出する以外に途がなかった。そのため當時五胡政權と東晋王朝との中間地帯である江北淮南地方には、このような多くの塢堡や、なかには大がかりな組織をもつ自治的政權も存在していた。

五胡政權の流民對策 つぎには五胡政權がわの流民對策についてみてみよう。五胡政權としても、いたずらに塢主たちや流民群を敵にまわして、かれらのはげしい抵抗をうけることは、その統治策をすすめてゆくのに大きなマイナスであったから、あるいは懷柔・安堵の手段をもちいるか、あるいはまた武力にうったえても塢衆をできるだけ領内に收容して定著・安居させる方針をとった。その點でもっとも成果をあげたのは、さきに例示した點からもわかるように、後趙の石氏政權であった。

後趙政權のとった流民對策は流民を本籍地に復歸さすのではなく、その權力を強化する必要から、できるだけ自分たちの根據地のちかくに徙民して耕作にしたがわせ、その生産力を利用し收奪すること、かれらのうちの壯丁を動員して戦力の増強をはかることとであった。また權力強化の一環として都城の建設・充實にも努力をかたむけている。

古く周代以來華北の中心都市であった長安も洛陽も八王の亂や永嘉の亂で五胡時代にはすっかり荒廢していた(六〇ページ参照)——もっとも長安は、その後前秦の苻氏政權・後秦の姚氏政權時代にはかなり復興した——が、かわって河北・山東では襄國(後趙)・鄴(後趙)・中山(後燕)・廣固(南燕)、山西では平陽(漢國)・長子(西燕)・平城(代國)、そのほか龍城(前燕)、姑臧(前涼・後涼)などが五胡族政權の國都的都市として繁榮した。なかでも、さきにも述べたように(二七ページ参照)後趙の石氏政權によって再建増築された襄國や鄴都の繁榮ぶりは顯著であった。石勒と石虎の二代にわたって、これらの都市およびその周囲にうつされた漢人流民や五胡族は、すでに本章一節「人口問題」の條でも指摘したように、おびただしい數にのぼっている。そのほか「人口問題」の條ではふれなかったが、資治通鑑卷八九、建興四(三一六)年七月の條によれば、石勒は劉聰治下の平陽一

帯が蝗害をうけて人口の半數以上が流浪するという慘狀を呈すと、部將を派して流民二〇萬戸を河北に招納している。二〇萬戸といえは百萬にちかい人口であろうが、ここにも石勒の流民對策の非凡さがうかがわれる。

後趙石氏政權の流民對策とくらべて、それにまさる成果をあげたのは前燕の慕容政權であった。慕容部はすでに前燕を建國する以前の遼西時代から、華北の各州郡から避難してきた多數の漢人流民を收容している。第二章二節A「慕容政權」の條でみたように、慕容政權の基礎をおいたのは慕容廆であるが、かれはそのころ西晋末の中原の騷亂をさけて關外の遼西地方に避難してきた多數の漢人流亡者の收容につとめた。それは流民をただ無秩序に收容するのではなく、かれらの本貫の州郡に應じて領内各地にそれぞれゆかりの名稱をもつ州郡において徙民させたが、晋書卷一〇八のかれの載記や資治通鑑卷八八などによると、かれは、たとえば冀州（河北省）からの歸投者には冀陽郡を、豫州（河南省）人には成周郡を、并州（山東省）人には唐國郡を、また青州（山東）人には營丘郡をそれぞれ新設した。これによっても華北の各地からいかに多數の人びとが流亡してきたかがうかがわれるであろう。このような流民に對する組織ある徙民策は慕容政權によつてはじめて實施されたのであるが、この様式をさらに大規模に遂行して成功したのが、のちの契丹族の遼帝國であった。^⑧

慕容廆をついだ皝も漢人流民の徙民には意をはらっている。すなわちかれは同族の段部をほろぼすと、その領内にあつた漢人戸のうち三萬餘戸を柳（龍）城（熱河省朝陽）にうつして本據を充實し、また遼東からも大姓・豪族を青山（遼西省義縣）附近に徙民して和陽・武次・西樂などの諸縣をおいた。さらに皝はさきに父の廆が流亡漢人をもつて領内各地においた成周郡・冀陽郡・營丘郡・唐國郡などの諸郡を整理統合して、あらためて渤海（山東）人のために興集縣、河間（河北）人のために寧集縣、廣平・魏郡（河北）人のために興平縣、東萊・北海（山東）人のために育黎縣、吳（江蘇）人のために吳縣をおき、生活の安定をはかった。

そして皝みずから諸郡縣を巡視して農桑を督勵した。また貧農には官有の牧牛を貸與して慕容一族をはじめ支配者層の苑田を耕作させたというが、その收奪率をみると、はるかに苛酷であつた。このことは晋書卷一〇八慕容皝載記にみえるつぎの一文からも推測される。

孰は龍城にあって牧牛を貧家に給し、苑（莊園^④）中に農穀をうえさせ、その收穫の八割を納めさせた。牧牛をもっていて土地のないものにも苑を耕作させたが、かれらからは收穫の七割を収納させた。

資治通鑑卷九七、永和元年正月にはもつと詳しい記事がみえるが、いずれにせよこの收奪率はあまりにも高い。そこで封裕は孰をいさめて、官牛をかりたものは六割、私牛を使用するものは五割にあらためることとしたので、やっと曹魏の屯田税率と同じ程度になったという。このような苑田經營は、孰ばかりでなく慕容氏一門をはじめ貴族・功臣たちもそれぞれ行っていたことであろう。

こうしてかれらは漢人流民を徙民・定着させ、その生産力を收奪することによって建國の基盤をきづきあげたのであった。さらにいえば、慕容政權が同族の段部や冉閔政權をたおして華北の覇權をにぎりえたエネルギーは、その巧みな流民對策によってしぼり出されたものといっても過言ではなからう。

なお慕容政權の徙民策をさらに擴大化し、流民の土着に大きな成果をあげて華北の征服王朝となったのは北魏朝である。北魏の徙民政策については、かつて河地重造「北魏王朝の成立とその性格について」（東洋史研究第一二卷五號）中にくわしく述べられているが、五胡時代拓跋部による徙民といえば、後燕國を征服した直後、太祖拓跋珪によって山東六州の民・吏および慕容部民・高麗人らの雜夷三六萬人、百工伎巧（技術者）一〇萬餘人が平城にうつされ、つづいて官吏・豪族ら二千家がおなじく平城に徙民されたのが、もっとも大規模なものであった^⑤。

そして前章第二節B項「拓跋政權」の條末でのべた魏書官氏志にみえる登國初年の太祖の遊牧諸部落改編のような拓跋社會の大變革は、後燕國の征服によって華北が代國の新領土にくみ入れられ、多數の漢人が代國內に徙民された前後のころとみるのが妥当だと考える。

三節 五胡族の政權と漢士人・漢文化

五胡の諸政權をたてた劉淵以下の人びとは、いうまでもなくみな異民族出身者であるが、かれらは華北において政權を樹立すると、すすんで中國の制度・文物をとりいれることに努力した。そのため五胡政權は流民集團の塢堡に對しては、あるいは懷柔したり、あるいは武力討伐して、これを自己の勢力下にくみ入れた。こうして來投した流民のうちから適材を拔擢して政治や教育や禮制の制定など新國家の秩序建設に協力させたが、これら漢人の知識人や流民指導者(塢主)の多くは望族・大姓の出身者であった。これらの人たちしてみると、一身を異民族政權に托して一家一門の安全と榮達をはかるとともに、それがたとえ異民族の政權であっても、これをして中國傳統の禮制政治をおこなわせることによって、自分たちの理想の實現をもとめたのである。

このような類型の人びとに對して、より多くの華北の豪族・大姓たちは、永嘉の亂やその後のいくたびかの戰亂や暴動にもかかわらず、あくまで父祖傳來の地盤をまもって郷黨とみずからの保衛につとめた。これらをかりに在郷豪族とよぼう。かれらが在郷豪族は社會の混亂に乗じてますますその所有地を擴大し、小作民をかかえこんでいったであろう。そしてその身分と社會的・政治的特權とを保持するためには、ときには五胡政權と妥協もし、ときにはすすんで政權の樹立に参加し協力したりして、保身に汲汲としたのであった。^⑤

以下これらの人びとと五胡の君主ないしは五胡政權との關係について、具體的事例をあげて考察をすすめてみよう。

劉氏政權と士人・漢文化 最初の五胡政權として漢國を興した劉淵は、晋書のかれの傳(卷一〇一載記)によると

劉元海は幼時から學問を好み、上黨(山西省長治)の崔游に師事して毛詩・京氏易・馬氏尚書をはじめ古典を習い、とくに春秋左氏傳・孫吳の兵法は暗誦し、史記や漢書などもみな綜覽した。

という。かれが匈奴族中第一等の教養人であったことがわかる。これはこの人が若いころから(咸熙年中)質子として晋都洛陽に

滞留中に中國の知識人や游俠たちとも交りをむすんでいたせいであろう。そのため劉淵が左國城に兵をあげて獨立を宣言するとあるように、華・夷をとわず多くの士人が幕下にはせ集まったといわれる。

劉淵は漢國をおこすと、これらの翼賛者のうちから劉宣を丞相に、崔游を御史大夫に、劉宏を太尉に任じ、中國の制度に準じた官職をととのえている。

劉宣は匈奴五部の右部出身で劉淵の從祖にあたる。晋書卷一〇一載記によれば、かれはもっさりしたむつつりやで樂安（山東省青州高苑縣）の孫炎に師事し、このんで毛詩・左氏傳をよんだ。學をおえて歸國すると讀書にふけり、漢書の蕭何・鄧禹傳をえらく感激してよんでいた。并州刺史王廣のつてをえて晋の武帝に拜謁すると、人物をみこまれて右部都尉になった。やがて劉淵の下に參じたが、劉淵の即位は一に劉宣の謀によるものという。

漢人としては前記の崔游のほか左於陸、王宏、范隆、朱紀、崔懿之、陳元達らがすすんで幕下にはせ參じた。そのうち崔游は山西の上黨の人で、劉淵が獨立したときはすでに齡は七十余才であった。かれは御史大夫に任じられたが固辭して就任しなかった。

これらのほか武將としては石勒、王彌らが有名であった。石勒については、すでに第二章一節(B)石氏政權の條で詳説したので、ここでは省略するが、王彌についてみると、かれは山東東萊郡の人で、代々二千石の家柄の出身である。生來無頼であったが權略に長じていた。西晋の惠帝の末年東萊郡内に亂がおけると、かれは家僮をひきいて從軍し、やがて首領が死ぬと長廣山に入つて群賊となり、流民を招集して泰山、魯國、汝南、潁川、襄城など山東・河南一圓の諸郡に寇し、また許昌（河南省）に侵入して府庫から武器類をぬすみ出して部衆を武装させ一大勢力となった。かれはやがて晋末の大亂に乗じて國都の洛陽を襲撃したが、かえって晋軍のために敗亡した。そこでかつて劉淵が匈奴五部の質子として洛陽にあったとき知りあったことを縁故に、劉淵をたよって來歸したのであった。

やがて王彌は劉淵の部將として河南の中・南部に轉戦することになったが、かれはかつて流賊としての經驗をいかして各地で流民群を部下に吸収することに成功した。これらの流民は他郷から河南の中部・南部にながれこんだものが多かったので、かれらはかつて放浪時代に土着民たちに苦しめられた報復のため、いたるところで城邑をやき、地方長官を殺害するなどの暴行をはたらいて手におえなかったが、それだけにまたかれに歸順する地區も多かったように、王彌の勢力は日まじに強大になっていった。そして劉淵の晩年ごろには王彌は侍中となり、青・徐・兗・豫・荆・揚六州諸軍事・征東大將軍・青州牧をかねて山東一圓を據點としていた(晋書卷一〇〇、王彌傳)。

劉淵をついだ劉聰は淵の四男であったが、在野時代から經史百家に通じ、洛陽の名士や文化人にも知己があったといわれる。しかしもともとの性格は驍勇殘忍で、父をついだ長兄の和を弑して即位したため猜疑心もふかった。そのうえに淫亂で酒によえば、たちまち暴行をはたらいたという。しかしかれの下には、部將としては前代からの石勒・王彌のほか族弟の劉曜らの勇將がおおり、政治家には劉景が大司馬、劉殷が大司徒、王育が大司空として、また尙書令に王鑒、中書監に前朝からの崔懿之、中書令に曹恂らがいた。そして漢人の臣下には不思議に誠忠の士が多く、たとえばいまあげた王鑒、崔懿之、曹恂ら三人は劉聰がその寵婢を左皇后にのぼそうとしたのを、死をもって禮制を遵守するよう諫めたり、あるいは中軍の王彰は聰が游獵におぼれて晝夜の別がなかったのを憂慮して、死を決して諫言したところ聰の逆鱗にふれ、ただちに斬罪の刑に處せられんしたが、聰の生母や弟の父や子の祭をはじめ諸公卿列侯百余人のいさめによって、やっと助命されたという。

また庭尉の陳元達は聰の亂行を直諫して

臣のお諫めするところは國家百年の計であります。だのにもし陛下が臣を殺せば臣は陛下を天下に訴え、また地下で先帝にお會いして陛下を訴えるであります云云^⑦。

といったため聰の激怒をかって殺害されようとしたが、寵姬の劉貴人にいさめられて死だけはゆるされた。陳元達はその後もたえず面を犯して聰の無軌道な所行を切諫したが、ついに最後は

もはや自分としては言うことがない。しかしこのまま黙黙として、どうして生きながらえておられようか

といて自殺したのであった。これらはただ単に忠臣ということだけでは、かたづけられない。後漢以來の傳統ある儒教道徳を身につけた中國の士人としては、それがたとえ異民族出身の君主であっても、かれらに儒教的秩序を守って人倫の道をふみおこなわせようとする、やむにやまれない一念から身命をなげ出したものというべきであろう。

石氏政權と士人・漢文化

後趙主の石勒は卑賤の出であったにもかかわらず、異民族出身の君主のうちでは漢文化のよき理解者であり、すぐれた政治家であった。おそらく石勒は五胡・南北朝時代の諸君主中、第一級の政治家であるといえるであろう。かれの治政のねらいは、流民の定着と漢人有識者の登用とであった。

その流民対策は、前節でみたように塢堡の組織をくずして塢衆を吸収し、塢主を懷柔・招撫することであったが、かれは中立・傍觀的な士人・望族階級に対しても積極的にはたらきかけて、かれらの知力や能力を政治に活用することにつとめた。そのためには士人・望族を保護し、かれらの特權的地位をみとめて兵役や課役も免除するなどの優遇をくわえた。さらにかれは漢人の學識經驗者のために、學識者顧問團ともいうべき「君子營」を設けたり、あるいは本據地の襄國城内の崇仁里に特別區^⑤をおくとか、また魏晉の制にない九品による選舉制を實施し、ついで秀考試經の制を創定して士望を官僚に登用するなど、漢人の人心を收攬するうえに非凡な政治手腕を發揮している。しかしかれの官吏登用の方針は、従來のような家柄を主とする門閥主義でなく個人の能力を重視する人材第一主義に力點をおくものであった。

もともと石勒は冀州二四郡を趙國(後趙)として獨立國化する、その建國のたてまえは胡族を主體とした——たとえば「以大單于、鎮撫百蠻」とか「號胡爲國人」などの宣言は胡族中心の政治である——が、しかもかれは他面では中原の覇者たるべく儒教主義の重農政策を前面におしだしていた。そしてそのためには、儒教的教養を身につけた人材を必要としたので、官吏登用にあたって個人の能力を重視する人材第一主義の方針をとらざるをえなかったのである。晋書卷一〇六石季龍載記に

石虎は雍・秦二州からうつされた人びとのうち皇甫・胡・梁・韋・杜・牛・辛らの一七姓族に對して兵役を免じた上、それぞれの才能に

したがって銓敍した

とみえる一例から推して、石虎も石勒の方針をうけて「隨才銓敍」の人材主義をまもっている。石氏政權によって實施されたこの人材主義の傾向は、その後も北魏・北周とますます強化されたが、このような人材第一主義こそ、門閥主義をとりでとする貴族制をほりくずす原動力となったもので、それはやがて隋・唐の科擧制へとつながっていった。

さて石勒は、こうして擧用した漢族士人たちの言によく耳をかたむけ、百官には威儀をととのえて中國の禮制政治を行なうようすすめるとともに、定着した流民群を秩序づけ、また新國家の體制になじまないで軌道はずしがちの胡族をとりしめるために、まず法令の整備につとめ、律學祭酒をおいてその嚴正な施行に意をもちいた。またかれは使節を地方州郡に派遣して農桑を勸課したが、さらに漢人を安居樂業さすために、漢人監護を使命とする門生祭酒の官をおいたり、あるいは胡族の訴訟事件をかさどるために設けられた門臣祭酒をして、胡人が漢人士族を陵侮するなどの非行をしないよう嚴重にとりしませている。これについて資治通鑑卷九二、大寧元年の條につきのようなエピソードがみえる。

あるとき參軍の樊坦が章武内史という官に拔擢されて石勒に謁したところ、石勒はその衣冠があまりにも破れいたんでいるのをみて事のしだいを問いただしたところ、樊坦がいうには

さきごろ羯賊の掠奪にあつて資材がすっかり無くなりました

と。そこで石勒は笑つて

なんという無道な羯賊たちだろう。ではじぶんが辯償してやろう。

坦は石勒が羯族の一人であるのを忘れていたことを恐懼して陳謝したが、石勒はただちに樊坦に車馬衣服の費用として三百萬錢を償つたという。

以上のような石勒の政治的姿勢からすれば、漢人に君臨する異民族君主としての石勒は、まれにみるすぐれた政治家の資質をそなえた人であつたといつてよからう。

石勒はまたみずからは無學であったが、漢文化のよき理解者であり、知識人のパトロンであったといわれる。それについて晋書の石勒載記にもつぎのような挿話がみえる。

ある日石勒はそのブレインの一人である徐光に

朕は古の開國の君主のうちで誰に似ているであろうか

とたずねたところ、徐光が

陛下が籌略にすぐれるところは漢の高祖よりまさっており、また武藝に秀でられている點は魏祖（曹操）の上でありまして史上にくらべるものがいません。まことに黄帝につぐ方でありませう

と答えたところ、石勒は笑って

人間は誰でも身のほどは知っているものだ、おまえのことは少しオーバーだよ。朕がもし漢の高祖に逢ったならば北面して仕え、その部將の韓信や彭越ほうえつと軍功をきそって先鋒を争ったことだろう。もし後漢の光武帝と遇えば、中原に馬をはせて争い、どちらが天下をとったかわからない。大丈夫が大事を行なうにあたっては正々堂々とやるべきで魏の曹操や晋の司馬懿すい（宣帝）昭（文帝）父子のように、孤兒や寡婦をだまして天下を騙りかたとするようなことはすべきでない。朕は高祖と光武帝との中間ぐらい人物だろう。黄帝と比較するなどとてもないことだ。

といったというが、よく己おのれを知った言だといえよう。これによると、かれが私淑したのは漢の高祖であったようである。

また石勒が生來漢文化を好んだことについても晋書には、かれが戦陣中であつてすら常に學者たちに春秋、史記、漢書などの歴史書をよませて熱心に聴聞し、ときに批評や感想をのべて臣下を戒めたとつたえている。

石勒のこのような人となりや漢文化の理解者であつたことが、多くの漢族士人をその幕下にひきつけたのであろう。では石勒のブレインにはどのような人びとがいたか。まづ第一にあげられるのは張賓である。

張 賓　石勒の覇業は張賓の翼賛の功による大きい。かれこそ後趙第一級の人物として指を屈しなければなるまい。

張賓は河北趙郡の出身であるが、かれは石勒がまだ劉淵の一部將として山東方面の經略に従事していたころから、石勒の將來に望みをかけその帷幕に參じた。そのころ石勒のライバルとしては王彌がいた。兩者は山東・河北を勢力下におさめようとして、たがいに拮抗してゆずらなかつたが、石勒は張賓の計によって、ついにこの強敵をたおすことができた。王彌をたおしてその兵力をあわせたことは、石勒の霸業達成への第一歩であつたのである。

襄國に本據をおくことを進言したのも張賓であるが、襄國に據ると、さきにもいったように石勒は官僚體制をととのえるのに選舉制を實施し、張賓をしてこれを領選させた。後趙の政治體制は魏・晋の制度を參考するところが多かつたが、ここにもおそらく張賓の力が與かつて大きかつたことと思う。^⑧

張賓を筆頭とする漢人のブレンには長史の張敬、左右司馬の張屈六・程遐、中書令の徐光および韋謏、赤陽、盧諶をはじめ刁膺、續咸、夔安、孔萇、支雄、桃豹、遼明らが名をつらね、さらに幽州の王浚をほろぼすと裴憲、荀綽、傅暢、杜憲、任播、崔淵らが幕下にくわつた。^⑨かれらのうち程遐は早くから左・右司馬として石勒を補佐し、鄴都を造營して石虎にかえて世子の弘を鎮守させたのは、かれの計によるといわれる。石虎の不軌の心を看破して石勒在世中から戒めていたのも程遐であつた。^⑩

中書令の徐光も常に直言をもつて石勒を諫めている。かつて咸和三(三三八)年石勒が前趙の劉曜を洛陽に攻撃しようとしたとき、諸將のつよい反対をおしきつて石勒の意見に賛成し、これを鼓舞したのも徐光であつた。これについては高僧傳によると、佛圖澄が「石勒が出陣すれば劉曜をとらえることができるであろう」と豫言したのを徐光がひそかにきいて、石勒に出陣をうながしたものだといふ。

慕容政權と士人・漢文化

慕容政權の漢人士望や漢文化に対する姿勢が、これまでのべた劉氏政權や石氏政權と異るところは、當初慕容部が長城外の遼東・遼西地區にいたところから、すでに多數の漢人をもその政權内にかかえこみ、これら漢人の農業生産力なり、政治的能力なり、あるいは儒教的教養なりを、その國家體制の整備や國力強化のために活用することによって、その國家體制をととのえ、國力を強化したのち中原に君臨したという點である。それゆえ慕容部が再閔政權(魏)をたおして中國

に進出してきたときには、すでに先輩の劉氏政權や石氏政權と遜色のないほどの統治能力なり國家體制をととのえていた。これは一に慕容廆・皝・儁三代にわたり漢士人の招用、漢文化の受容につとめたことによるものである。

晋書卷一〇八慕容廆の載記によると

慕容部は三世紀はじめ遼西の朝陽、義縣方面に遊牧していたが、慕容廆の父の涉歸のとき柳城(朝陽)守備の功により晋廷から鮮卑單于を拜し、遼東(遼陽)の北方に本據をうつした。ここにおいて、ようやく諸夏の風をしたう

という。これによると、當時遼陽には晋朝の東北探題として東夷校尉が駐留していて遼東一圓の軍・政および文化の中心となっていたので、慕容部民のあいだにも漠然とながら中國風がしみこみはじめたことがわかる。

そして慕容廆の時代になると、かれらの態度には、ともすれば中原國家への對抗的姿勢がうかがわれるが、それはおそらく漢文化の洗禮をうけて、しだいに目覺めはじめたからであろう。たとえば廆が晋廷から鮮卑都督を拜したとき、士大夫の威儀をととのえて東夷府(東夷校尉の本營)に敬意を表しにゆくと、東夷校尉の何龕が警護をむやみに嚴にして引見したため、廆は、主人禮を以てせず、客また何をかなさん、といって、ただちに軍服に身をかためて應對した(晋書同上)とみえるのは、廆がすでに中國の禮俗に通じていて、何龕の輕侮に對して強い反撥心をしめしたことを語るものである。かれのこのような態度から、晋室なにするものぞ、という不屈な氣慨がくみとれるであろう。また晋の懷帝が洛陽から平陽に蒙塵したのち幽州刺史王浚が承制と稱して、廆を散騎常侍・冠軍將軍・前鋒大都督・大單于に拜し、その下風に立たしめようとしたときも、廆はこれを受けなかった。これもおなじような態度からであろうと考えられるが、このような態度のうらには幕下の漢人たちの入れ知慧もあつたことが推測される。

廆が遼東から遼西に進出し、その本據を青山にうつすと、やがて中原では匈奴五部の劉淵が獨立して建國したため騷亂をさけて河北・山東・河南から多くの漢人流民群が遼西・遼東にうつってきたが、廆はこれら多數の漢人流亡士・民を、かれらのそれぞれの郷郡に應じ一定地域を劃して定着させている。たとえば冀州(河北)人には冀陽郡を、豫州(河南)人には成國郡を、并州

(山西)人には唐國郡を、青州(山東)人には營丘郡を設置して、それぞれ徒民し農耕に従事させたのであった。こうして慕容部はその領内各地に郡縣を設けて流亡漢人を徙民し、かれらの農耕生産力をふまえて、しだいに實力を伸張していった。

それとともに、これら漢人のうちで賢才・能吏あるいは學識者があれば適所に擧用している。晋書慕容廆の載記にみえる人びととしては、謀主として河東(山西)の裴嶷、代郡(山西)の魯昌、北平(河北)の陽耽らがあり、股肱の臣としては北海(山東)の逢羨、廣平(河北)の游邃、北平の西方度、渤海(山東)の封抽、西河(山西)の宋爽、河東の裴開らがある。文才をもって枢要の地位をあたえられたものとしては渤海の封奔、平原(山東)の宋該、安定(甘肅)の皇甫岌、蘭陵(山東)の繆愷らがあげられ、また會稽(浙江)の朱左車、太山の胡母翼、魯國(山東)の禮纂らは德望をもって知られたという。そのほか平原の劉讚は通儒として尊敬をあつめ、世子の魮をはじめ多くの一族子弟が學業をうけたという。晋書の同載記は、慕容部のこのころのさまを「ここにおいて路には頌聲あり、禮讓興る」とたたえている。この言には多少の誇張はあるにしても、廆が遼西にうつってから慕容部は、主として領内に來投・定着した漢人を通じて漢文化の受容、禮制の採用をさかんにしたことは充分にうかがいうるであろう。

慕容部がこのように抬頭してくると、大きな脅威を感じたのは遼東にあった東夷校尉の崔毖であった。かれはひそかに高句麗や宇文部や段部とむすんで廆の打倒をくわだてたが、この一戦はけつきよく廆の大勝となり、遼東地區が完全に勢力下に入ることになった。晋書載記八(卷一〇八)の高瞻の傳に

高瞻は叔父の隱とともに數千家を率いて幽州にうつり、のち崔毖に従って遼東に赴き、その奔敗後は部衆を率いて慕容部に降つたとみえ、おなじく卷一一〇載記一〇韓恒傳にも

永嘉の亂をさけて遼東にわたったが、崔毖の敗れたのちは遼西の昌黎にうつり、慕容廆に仕えて參軍事を拜したという。これによると崔毖の敗亡によって遼東から多數の漢人が遼西にうつり住み、慕容部の勢力をさらに強化したことがわかる。資治通鑑によると、太興四(三三二)年一二月の條に

慕容廆が東晋から幽・平二州都督・東夷諸軍事・車騎將軍・平州牧に任じられ、また承制して官司・守宰を置くことをゆるされ、裴嶷と

游遂を長史に、裴開を司馬に、韓壽を別駕に、陽耽を軍諮祭酒に、崔燾を主簿に、黃泓と鄭林を參軍事に任命した

とみえるが、これは遼東・遼西における慕容廆の實力を東晋朝廷も容認せざるをえなくなった結果だと考える。^④

廆をついだ慕容皝の時代になると、遼西・遼東の一圓化がいちだんと進み、遼東から遼西に多くの豪族・大姓が徙民されて棘城附近に和陽・武次・西樂の三縣が新設された。その後皝は後趙の石虎とむすんで段部をほろぼすと、その故地の漢人三萬余戸を柳城(朝陽)にうつし、やがて都制をととのえてこの地に遷都し燕王と稱した(三四一)。三萬余戸といえは十數萬人をかぞえたであろうが、これら漢人のうちには多くの知識人や能吏賢才もいたであろう。

都制の整備とならんで官制をととのえ、學校をたてて教學の振興につとめた。このとき官吏の子弟千余人をつとめて官學生としたといえは、おそらくこれらの官吏には漢人が多く登用されていたであろう。慕容皝は燕王としての威儀をただすため出入には中國の天子にならつて六馬の車駕をもちい、あるいはその妻を王后、その世子を太子とよんだといわれるが、これらはみな漢人官僚の進言によるものと考えられる。こうしてみると、慕容政權は廆と皝の二代にわたり、多くの漢人を領内に收容して熱心に漢文化を收容し、禮制をとりいれて國づくりにつとめたため、遼西時代からすでに政治上、文化上、また經濟上においても部族的國家から中國風の國家體制をととのえつつあったことがわかる。

第三代の僞が王位につくと、たまたま中原では後趙國に冉閔の革命政權がおこつてその國內が混亂したので、これに乗じて僞はたちまち華北に進駐し、中山において帝位につき大燕國と稱した(三五二)。いわゆる前燕王國である。晋書卷一一〇、慕容僞の載記によれば

建元して元璽といい百官をおく、封弈をもって太尉となし、慕容恪は侍中、陽鶩は尙書令、皇甫眞は尙書左僕射、張希は尙書右僕射、宋活は中書監、韓恆は中書令となる。そのほか多くの人びとがそれぞれ官職を授けられた。また廆を追尊して高祖武宣皇帝、皝を太祖文明皇帝とした

という。すなわち前燕はこのとき、はやくも太尉・侍中・尙書令・尙書左・右僕射・中書令・中書監以下の百官を設け、魏・晋

の體制にならって官僚機構をととのえ、つとめて漢人をもその體制中にくみいれ、また父祖を皇帝に追尊するなど、もっぱら中國的國家體制への脱皮をはかっている。

このように、もともと北アジアに本據をおく胡族政權であった前燕が、華北に進駐すると急速に中國風の國家體制にきりかえることができたのは、慕容部が遼西時代から漢人を招用して漢文化を受容し、中國的體制に對していちおうの對應性をもっていたからにはかならない。ただに漢文化を受容し、中國的體制になじんでいたというばかりではない。資治通鑑卷九一太興元（三一八）年三月の條の傳えるところによると、慕容政權に仕官した漢人官僚のうちには、遼西時代からしきりに慕容部の支配層に對して中原に君臨すべきことを慫慂していたといわれる^⑧。

苻氏政權と士人・漢文化 前燕の慕容政權に取ってかわった前秦苻氏政權でも、まだこの國が前燕と東西に相對立していたころから高祖の苻健は、東晋の將軍桓溫の北伐軍をしりぞけたのち心をかたむけて内政につとめ、耆老を優禮し儒學を尊重したといわれる（晋書卷一一二苻健載記）。かれは官吏の選舉にも全晋文卷一五一に

公卿以下は咸^⑨ことに賢良方正、孝廉清才、多略博學、秀才異行のおの一人を擧用した

というように、有能・博學の人材を起用することに心がけている。苻健の在位はわずか四年にすぎなかったが、かれは重商主義政策をとって國力の充實をはかったため商人・貿易業者が重用され、東晋とのあいだにさかんな交易・通商もおこなわれ、自然紅南文化の移入も活潑であったことと思われる。

苻健の甥で第三代主となった苻堅は中原の鄴都で育った關係上、漢文化にふかい理解をもち、漢文化の傳統を尊重することを施政の大方針とした。たとえば庶民でも一經に通じ一藝に秀でるものがあれば中央に招致して任官するとか、あるいは通儒、廉直、孝悌なものを旌表するなどの反面、百石以上の官吏で一經にも通せず一藝をも成さないものは免官して庶民に格下げするなど、その一例である。そのほか公卿以下の子弟はみな太學に入學させ、苻堅は毎月一回かならず太學に臨幸して學生の經義を親しく考して上第させるなど、學問の振興に異常の熱意をかたむけている。

苻堅にも漢人・胡人をとわず多くのブレンがいたが、なかでも、かれがもっとも信頼したのは王猛であった。王猛は山東の出身であるが魏都（河北省）にうつり住んだ。少年時代家が貧しく、もっこ賣りをして生活していたが、細事にこだわらず、ゆうゆうとして學にはげみ兵書をきわめた。東晋の將軍桓温が北伐入關したとき猛を招致しようとしたが、したがわなかった。たまたま苻堅が猛の名聲をきき禮を厚うしてむかえたので前秦の建國に翼賛し、堅が帝位につくと丞相として枢機をとり、法制をたて嚴罰主義をもって秦國の秩序をととのえた。

かれがまず手をそめたのは、氏族の支配層が専恣無法で、しばしば漢人を凌辱して、ややもすれば民族的軋轢をひきおこす恐れがあったため、これを嚴重にとりしめたことである。それについて、つぎのような逸話が晋書卷一一三、苻堅載記にみえる。

氏族の強豪樊世は代代苻氏に勳功があり、それをたのんで倨傲であった。かれは王猛が苻堅の謀臣として權をふるうのをみて心中おだやかでなく、しばしば猛を辱かした。そこで猛は苻堅とはかつて樊世の女の評嫁いいなづけである楊壁に苻堅の女をめあわせようとしたところ、はたして樊世は大いに怒り、苻堅に對して禮を失するところがあった。そこで苻堅はついに樊世を斬ったが、これは氏族の長老の樊世を處罰することによって全廷臣へのみせしめとしたのである。

いま一つ

強徳も氏族の長老であるが、かれは前國主苻健の妻弟であり、深酒ふかざけをのんでは豪横にふるまって人びとを苦しめたので、王猛は捕えてこれを殺し屍を市中にさらして綱紀をひきしめた。こうして數十日の間に氏族の強豪貴族が誅死するもの二十有余人におよんだため百官が震肅し豪右もしゅんとしたという。

「於是百寮震肅、豪右屏氣、路不拾遺、風化大行」とか、あるいは「自永嘉之亂（劉淵の獨立をさす）庠序無聞、及〔苻〕堅之僭、頗留心儒學、王猛整齊風俗、政理稱舉、學校漸興、關隴清晏、百姓豐樂」などとは晋書のいうところである。これについて苻堅も「自分にもいまはじめて天下之法や天子之尊貴がわかったよ」と感歎したという。王猛はまた、さきにもいったように（第二章三節（A）苻氏政權の條）商工業者をおさえて重農政策をすすめ、國土を開發してさかんに農桑を奨勵した。晋書卷一一四、王猛傳（苻

堅載記下、附傳)によれば

王猛乃受命軍國、内外萬機之務、事無巨細、莫不歸之、猛宰政公平、(中略)外修兵革、内崇儒學、勸課農桑、教以廉耻、無罪而不刑、無才而不任、(中略)於是兵疆國富、垂及升平、猛之力也

と云つて苻堅の附託のもとに、かれが秦國の軍事、政務にわたつて萬機を總裁し、短期間ではあつたが華北統一の大業を成就したと賞揚している。わけでも開化度の低い秦國の人びとに廉恥を教え、刑罰を至公にしたことは、王猛が非凡の政治家であつたことを證するものといつてよく、五胡時代にあつては、さきの石氏政權の張賓と並び稱せられるすぐれた政治家である。

以上、五胡諸政權の君主たちの漢文化や禮制制度に對した態度をみると、かれらの多くは前燕の慕容氏一統をのぞいては、幼年時代からか、あるいは父祖以來中國内地に住みついて中國の風習にもなれ、中國的教養も身につけていた。それゆゑ建國すると、中國の制度にならつて政治の體制を整備することにつとめ、ひたすら前代の漢帝國や魏・晋王朝の體制を模倣しようとした。

他方これらの胡主を補佐した建國の功臣といわれた人びとには、いわゆる寒門で、しかも不遇の士人が多く、かれらはその青雲の大志を異族の君主によつて成し遂げようとした。そればかりではない。かれらはまた胡主を通じて、その理想とする儒教的禮制政治を實現することに望みをかけていた。禮制政治こそは動亂の社會の秩序を維持すべき唯一無二のものと信じていたかれらとしては、常に異族の支配者たちに對し、中國の史實や歴史上の人物に政治上道德上の規範をもとめるよう要請したり、あるいはその言動を慎しむよう戒めている。さきにもみたように、漢國主劉聰の亂行を死を賭して諫止した崔懿之、曹恂や王彰、陳元達らの所行は(六九ページ参照)、まさにおのが理想の實現に對して身命をおしまつたものといふべきであらう。

むすび

——民族移動期の歴史的意義——

はじめにのべたように、東アジアの民族移動期とは四世紀から六世紀にわたる、いわゆる五胡・北朝時代をさすが、本稿では主として考察の対象を前半期の五胡時代（二〇八—四三九）のみにとどめた。いま稿をおくにあたり、その歴史的意義にふれてむすびにかえたい。

従来五胡・北朝時代は六朝時代（三國・東晋・南朝）にふくめてよばれているが、これは古くから中國では東晋・南朝時代が正閏論の上から正統視され、また東晋・南朝期は文化・思想上からも漢・魏・晋をうけたものとして重視されるあまり、五胡・北朝時代が政治・社會・制度上にはたした役わりまでも不當に輕視されがちである。

それでは、この民族移動期が東アジア史、とくに中國史においてもつ歴史的意義はどのように評價されるべきであろうか。それにはまず前提として、民族移動期を中間にはさむ二つの統一國家である秦・漢帝國と隋・唐帝國との國家的性格についてみなければならない。秦・漢帝國は一言でいえば儒教にもとづく中國的な古典國家であり、これに對して隋・唐帝國は律令體制にもとづく東アジア的世界國家といえるであろう。つまり秦・漢帝國が古代國家であるのに對し、隋・唐帝國は中世的國家であるが、いったい秦・漢時代から隋・唐時代へのこのような歴史的進展なり變容をもたらししたのは何か、という立場から中間にあたる民族移動期を考えると、この期の歴史的やくわりがあらためて見直されるであろう。すこし文學的表現をすれば民族移動期は、つぎの隋・唐時代を出現させるべき準備期、轉換期としてとらえられるべきである。この時期こそ歴史の古い潮流と新しい潮流とが底渦をまいてかみあっている時代であると考えねばならないであろう。

そこでこれまで各章節で論述してきたところから、この時期の歴史的意義について要約してみると

- (1) 五胡族の諸政權は江南の東晋政權とは相對立する獨立政權として華北の全域またはその一部を領有したが、かれらは秦・

漢帝國やそれにつづく魏・晋王朝の連続ではなく、その國家權力の基盤は民族的には匈奴族・鮮卑族・氏族・羌族などのいわゆる五胡族と在郷および流寓の漢人とであった。その人數は第三章一節の「人口問題」の條でも吟味・推定したように、華北の河北・山東・河南北部・山西の中・南部を地盤とした石氏政權(後趙)や慕容政權(前燕)の治下には四〇〇萬人をこえる五胡民族と約一〇〇〇萬人をかぞえる漢人がいた。したがって五胡族の諸政權としては徙民した數百萬人の五胡族と數十萬人の漢人流民とをうまく定着させて、かれらを速かに農業開發戦線に復歸させることこそ、その國家權力を強化する上にもっとも必要であった。北朝時代に北魏政權によって創案され制度化された均田法も、めざすところは徙民や流民を土地に定着させて農業開發の戦列に組み入れるための政策にほかならなかつたのである。

(2) 五胡族を集團徙民し、漢人流民を定着させるにあたって政權者たちは、自分らの本據地の充實を第一に考えたので、その據點を中心に多數の五胡族および漢人流民を定着・徙民させて、その融和をはかつた。このため民族移動期には洛陽・長安のよくな秦・漢時代からの傳統的大都市のほか、河北省では幽州、中山、襄國、河南省では鄴とか、山東省では廣固、山西省では平城、太原(晋陽)、平陽、長子、甘肅省では姑臧などの都市がそこかしこに出現した。なかでも鄴都は後趙・前燕・後燕の國都として榮え、遊牧系の五胡民族だけでも數十萬人をかぞえ、その繁華さは洛陽・長安をしのいで當時華北第一の都會であつた。

(3) 五胡族政權としては社會の秩序を一日もはやく回復し、制度もとのえて正常な政治を行なわねばならない。それには官僚體制の機能を整備することこそ急務である。そこで官僚の登用にあたつては、魏晋以來の九品中正制による門閥(家柄)第一主義から、人材(能力)主義にきりかえる必要にせまられ、この人材主義がやがて北魏・北齊・北周時代をへて隋代に制度化されて科擧制となつた。そしてこの科擧制をふまえて唐代の官僚體制ができあがつたのである。門閥主義から人材主義へのきりかえは直接的には政治の能率化をはかる手段ではあつたろうが、同時にこれまでの門閥主義による社會的固定性を打破して、社會的流動性への道をきり開いたものであつた。

(4) 風俗・服飾の變容 五胡時代から中國人はしだいに北アジア遊牧民の風俗や服裝も採りいれた。胡床いすにかける習慣も廣

まり、また遊牧民の常用する窄袖つっそでや袴子ずばんも着用されはじめた。

(5) 佛教の傳播 本稿では、紙幅の関係から論及することをみあわせて別の機會にゆずったが、五胡時代の歴史的意義を考えるには佛教のはたした役わりをみのがしてはならない。五胡時代から北朝時代にかけては、西域方面との交通は魏晋時代よりも頻繁におこなわれたので、西方から佛圖澄、鳩摩羅什らをはじめとする多くの名僧・知識が來住した。かれらは五胡族の君主や支配層に佛教をより易く理解させるため、深遠な教理を説くよりもその呪術的な面、たとえば天文學や曆學的知識にもとづく早魃・風・雪・雷・雨の豫言、病氣の治療などを強調するとともに、佛寺・佛像の造營や佛教的行事をさかんにして具象的な面から法をひろめることに力をいれた。このため五胡の君主や支配層の人びとで佛教へ歸依するものが多かった。一つには五胡族としては、後趙主の石虎が「朕生自邊壤、(中略)佛是戎神、正所應奉」といっているように、民族的感情のうえからも儒教より外來の佛教に親しみを感じていたようである。

さらにはまた當時の僧侶たちは方術ばかりでなく、南北の國境線はもとより諸國間の境界をこえて自由に來往することができたので、國國の機密情報入手することも比較的容易であり、この情報網を利用して諸國の政情を豫言し、それが軍事上にも政治・外交上にもよく適中したので、いっそう君主の信賴をえて政治顧問にむかえられるものも少なくなかった。

こうして僧侶は五胡の諸政權とむすびつき、佛と君主とを一體化して君主を佛として禮拜する、いわゆる「王法一元」をとえ、君主權を背景に佛教の宣布につとめた。いまにのこる雲岡や龍門の石佛群のような大規模の造窟・造像は、佛教の大宣傳事業であったが、これをうらがえせば民衆に對する君主權の誇示でもあり、佛教を君主權の擁護に利用したことにもなり、かねて諸政權は佛教を支配の原理としてとりいれたのであった。こうして僧侶は政治上にもしだいに勢力をもつようになり、やがてかれらは儒教・道教を信奉する漢人貴族や官僚たちと對立するようになった。北朝時代から隋・唐時代にかけての排佛運動は、このような事情を背景におこったのである。

以上のようにみえてくると、隋・唐帝國を特色づけるものとして列擧される律令體制にしても均田制にしても、民族移動期にそ

の包芽をみ、また創設されたことがわかる。佛教もまたこの時期にしっかりと中國に根をおろしたのであるが、佛教の普及はその後の中國の社會および思想界に幅と深みとを加えたといえるであろう。要するに、民族移動期には秦・漢帝國以來の傳統をふまえながらも、他面では新しい發想になる制度や政策が實施され、また佛教のような外來宗教が流布して、それらは中國の政治・制度・社會あるいは思想などの發展に大きな役わりをはたし、中國史の進展に力強い推進力となったのである。

補注

① 内田吟風教授は北匈奴部のキルギス草原すなわち康居移動を三國時代末ないし晋代初期と推定する（『匈奴西移年表附フンネンⅡ匈奴に關する再考察』東洋史研究第二卷一號）

② 白鳥庫吉博士はヒルト教授のこの論文を明治三三年八月・九月に『史學雜誌』第一編八・九號に「ヴォルガ・フンネン及匈奴考」と題して邦譯している。

③ フン族（ボルガ・フンネン）は南ロシア平原から南下して黒海北岸にいたゴート族やドナウ河上流のロンバルト、バンドル、ブルグンドなどのゲルマン系諸部族を壓迫した。

④ 南匈奴部の諸叛亂については、内田吟風『匈奴史研究』（三一ページ）に詳しい統計がのせられている。

⑤ 左部都尉について 曹操が平陽匈奴部を五部に分つたとき、左部帥は劉淵（元海）の父で於扶羅の子の劉豹であった。

晋書卷一〇一劉元海載記にも

於扶羅死、弟呼厨泉立、以於扶羅子豹爲左賢王、卽元海（劉淵之父也。

魏武（曹操）分其衆爲五部、以豹爲左部帥、其餘部帥皆以劉氏爲之

というが、ただし、これにつづいて

太康中（晋武帝の年號）改置都尉

といつて、部帥を都尉としたのは晋武のときとしている。

⑥ これについて後漢書南匈奴傳は、つぎのようになっている

南單于既居西河、亦列置諸部王、助爲扞戍。使韓氏骨都侯屯北地。右

賢王屯朔方。當于骨都侯屯五原。呼衍骨都侯屯雲中。郎氏骨都侯屯定襄。南將軍屯鴈門。栗籍骨都侯屯代郡。皆領部衆、爲郡縣偵羅耳目。つづいて官職については

其大臣貴者左賢王、次左谷蠡王。次右賢王、次右谷蠡王、謂之四角。次左右日逐王、次左右溫禺鞮王、次左右斬將王、是爲六角。皆單于子弟、次第當單于者也。異姓大臣左・右骨都侯、次左・右日逐骨都侯、其餘日逐・且渠・當戶諸官號、各以權力優劣、部衆多少、爲高下次第焉。という。

なお、ここにいう單于子弟とは單于を選出する單于氏族のものをいい、このほかに異姓の四氏があつた。同書につぎのようになっている。

單于姓虛連題（前書曰單于姓攣鞮氏）、異姓有呼衍氏、須卜氏、丘林氏、蘭氏（前書冒頓單于時大姓有呼衍氏・蘭氏・須卜氏、三姓貴種也）四姓爲國中名族。常與單于婚姻。呼衍氏爲左、蘭氏・須卜氏爲右。主斷獄・聽訟、當決輕重、口白單于。無文書簿領焉。

⑦ 後漢書 南匈奴傳には、この國會について

匈奴俗歲有三龍祠。常以正月・五月・九月戊日祭天神。南單于既内附、兼祠漢帝、因會諸部議國事、走馬及駱馳爲樂

とみえる。

⑧ このころの漢國の勢力圏は、讀史方輿紀要にみえる顧祖禹の推定では「東は太行、南は崇洛をこさず、西は隴坻、北は汾晋を出なかつた」という。

⑨ 石勒は羯人、羯胡、羯賊、匈奴などとよばれ、晋書卷一〇四、石勒載

記にも「石勒は上黨(郡)の武鄉(縣)の羯烹に在る、よつて羯胡と號す」という。これによると、石勒は匈奴別部の羌渠部の出で上黨武郷の羯に移住した人であることがわかる。

⑩ 世説新語、識鑿篇の注に引く石勒別傳に

永嘉初豪傑並起、與胡王陽等十八騎(十六國春秋には王陽・夔安等十八騎という)詣汲桑爲左前督

という。汲桑は牧場の管理人であり、王陽は胡人、また一八騎中の夔安・支雄、呼延莫、支屈六らはその姓名からみても、やはり胡人であろう。

このほか一八騎中の劉姓の三人も胡人であるから、一八騎の大半は胡人であつたとみるべきである。

⑪ これはまだ劉淵(元海)の時代であるが、石勒が流民集團の諸壘壁を陥れてこれを安堵したことについて晋書の石勒載記にも

元海命(石)勒……率衆三萬寇魏郡、頓丘諸壘壁多陷之、假壘主將軍・都尉、簡強壯五萬爲軍士、老弱安堵如故、軍無私掠、百姓懷之

といい、義穀の徵收についても同書に

石勒(劉聰時代)攻掠豫州諸郡、臨江而還、屯于葛陂、降諸夷楚、署將軍二千石以下、稅其義穀、以供軍士

⑫ 四世紀前半ごろの段氏の國力について

段氏自務勿塵以來、日益強盛、其地西接漁陽、東界遼水、所統胡・晋三萬餘戶、控弦四・五萬騎

⑬ 石氏の二四郡

晋書一〇四石勒載記上には三四郡というが、十六國春秋(後趙錄)や資治通鑑(九一、胡注)などには河内、魏、汲、頓丘、平原、清河、鉅鹿、常山、中山、長樂、樂平、趙國、廣平、陽平、章武、勃海、河間、上黨、定襄、范陽、漁陽、武邑、燕國、樂陵の二四郡名をあげている。二四郡にしたがうべきであろう。

⑭ 鄴都については晋の陸翹、鄴中記があり、研究論文としては村田治郎

「鄴都略考」(建築學研究八九號、昭和一三年)、宮崎市定「六朝時代華北の都市」(東洋史研究第二〇卷二號、昭和三六年)、宮川尚志「六朝史研究」政治・社會篇、第八章第六節「鄴」(五三七?四六ページ)などを参照されたい。

⑮ 石虎時代の段部の勢力圏は石勒のころよりもさらにのびたらしく、いまの遼西省から幽州(北京)におよび、西は山西省北部にまで達していたようである。晋書卷六三段匹諱の條には

其地西盡幽州、東界遼水、然所統胡・晋可三萬餘家、控弦四・五萬騎、而與石季龍遞相侵掠、連兵不息、竟爲季龍所破

という。段部の滅亡について晋書卷一〇六、石季龍載記には

⑯ 石虎の淫虐な所業について略記すると

(1) 宮人の首を斬り盤上におく。尼僧を交娶して慘殺した。

(2) 國內の美女(一三歳?二〇歳)三萬人を三等にわかつて、宮廷および七〇餘の諸公侯に分賜した。このため地方では妻妾九千餘人が掠められ、これに乗じて豪族のうちにも庶民の美女を掠奪するものが多かつた。

(3) 歴代王侯の陵墓を盜掘した。陵墓の發掘は漢・胡をとわず、古來もつとも惡虐な行爲とされている。

(4) 實子の宣を虐殺した。

⑰ 蒲洪が石虎を諫めたことは資治通鑑卷九七、永和二(三四六)年五月の條につきのようにみえる。

蒲洪諫曰、陛下既有襄國・鄴宮、又修長安・洛陽宮殿、將以何用、作獵車千乘、環數千里、以養禽獸、奪人妻女十餘萬口、以實後宮、聖帝明王之所爲、固若是乎、今又以道路不修、欲殺尚書、陛下德政不修、天降淫雨、七旬乃霽方二日、雖有鬼兵百萬、亦未

能_レ去_二道路之塗潦_一、而況人乎、政刑如_レ此、其如_二四海何_一、其如_二後代何_一、願止_二作役_一、罷_二苑囿_一、出_二宮女_一、赦_二朱軌_一、以副_二衆望_一、〔石〕虎雖不_レ悅亦不_二之罪_一、爲_レ之罷_二長安_一、洛陽作役、而竟誅_二朱軌_一、又立_二私論朝政之法_一、聽_二吏告_一其君、奴告_二其主_一。

永和二年といえは石虎の在位一三年目でつて、その死の三年前にあたる。このころには前朝の石勒時代の胡・漢の重臣たちのおおくは、すでに世になく、このような諫言をすれば、たちどころに一命を失つたであろうが、さすがに氏族の巨帥である蒲洪の貫録のゆえか、石虎もこれを罪することもできず、いくぶんはつつしむところはあつた。

なお石虎が不急の土木建造工事を興して人びとを苦役させたことについてみると、さきに一言した鄴都の一大造營工事のほか、襄國にも太武殿をたて、兩都をむすぶ街道には四〇里ごとに一宮をたて一夫人をおいた。また洛陽・長安にも宮殿を造營したが、これらの建造物は、當時のすぐれた中國人建築家を動員したことであろうし、これにつぎこまれた勞働力は男女十數萬——通鑑には四十餘萬人という——車一〇萬乘をこえたといわれる。

⑮ 檀石槐およびその治下の鮮卑族については船木勝馬「後漢後期の鮮卑について——檀石槐時代を中心として——」（東洋大學紀要第一九集、昭和四〇年九月）を参照。

⑯ 慕容部の名稱について——慕容の二字は白鳥庫吉博士によれば、モンゴル語 Bayan（富者、富む）の音譯であろうと（東胡民族考、史學雜誌第二二編一號）。ふるくから大凌河は白狼水とよばれているが、この白狼もおそらく Bayan に近似の音であろうと考えられるから、慕容部の名も白狼水からえたものかも知れない。

⑰ 棘城の位置——通典卷一九六、北狄三には棘城に注して「今柳城郡之地」といい、同卷一七九營州柳城郡の條には、棘城を「郡城の東南一七〇里にあり」という。また魏書卷一〇六上、地形志昌黎郡、龍城の條下には、柳城・昌黎・棘城と列記する。いまその位置を確認しえないが、滿洲歴史地理第一（二四八ページ）には錦縣附近に比定し、楊守敬の晋

地理志圖には義縣の北に記している。ここでは錦縣の北方とみておきたい。

⑱ 慕容廆の擁立——晋書慕容廆載記あるいは十六國春秋（前燕錄）によると、涉歸が死ぬと（大康四年、二八三）、弟の耐（資治通鑑は刪に作る）がひそかに位をうばい廆を殺そうとしたので、廆は禍をさけて遼東徐郁家に亡命した。やがて二年のち耐は部民に殺されて廆が迎えらるることになった。資治通鑑はこれを太康六（二八五）年におく。

なお通典卷一九六慕容氏傳によれば、涉歸には吐谷渾と廆との二子があり、庶兄の吐谷渾は西方の河湟之間に移つたといひ、耐についてはふれていない。吐谷渾については通鑑卷九〇にもみえる。

⑳ 慕容部と扶餘國——慕容部は涉歸が遼東に移つてから廆が扶餘國を攻撃するとき（二八五）まで、主として遼陽の西北方、遼河以西いまの邊柵の内外附近にあつて扶餘國と境していたものと考えられる。廆の時代から慕容部の一部が農耕をはじめ定住生活にうつりはじめたのは農業國であつた扶餘國を征服したと關係があるであろう。

㉑ 段部——段部については晋書卷六三、段匹磾の條に、段遼のころの勢力を記して

據有遼西之地、而臣御晋人、其地西盡幽州、東界遼水、然所統胡・晋三萬餘家、控弦可四・五萬騎、而與石季龍遞相侵掠、連兵不息、竟爲季龍所破、徙其遺黎數萬家於司雍之地

という。段部の遺民は石虎と慕容部によって分配されたことがわかる。㉒ 高句麗の攻略——慕容皝は咸康八（三四一）年——慕容皝載記に七年とあるのは八年の誤り——鴨綠江畔にあつた高句麗國都の丸都城（いまの輯安）を攻略し、國王の父（乙弗利）の尸やその母・妻をはじめ男女五萬餘人をかすめ、宮殿や寶物を焚毀した。このため翌年國王は臣と稱し、弟をつかわし朝貢した。

なお高句麗と慕容部との抗争はこの後もつづいたが、兩者の關係については池内宏博士「晋代の遼東」（帝國學士院記事、第一卷一號昭和一六年刊）を参照されたい。

②⑤ 代國時代すなわち五胡時代の拓跋部については、拙稿「代國時代のタクバツ政權」(東方學第一〇輯、昭和三〇年四月)に詳述したので、本稿ではこれによつて略述するにとどめた。

②⑥ 猗盧が晋朝の懷帝から代公に封じられたのを晋書は永嘉六年のこととしているが、これは内田吟風「魏書序紀特に其世系記事について」(史林二二卷三號)の考證にしたがつて永嘉四年とする。

②⑦ 什翼犍の横死 什翼犍の死については北朝側の史料による他殺説と南朝側の捕虜説とがある。魏書序紀には

王師不利、帝時不豫、群臣莫可任者、乃率國人避於陰山之地、高車雜種盡叛、四面寇鈔、不得芻牧、復度漠南、苻堅軍稍退、乃還。十二月至雲中、旬有二日帝崩、時年五十七。

というが、同じ書の寔君傳(卷一五)には、その死因について次のように詳しく傳えている。

寔君者昭成皇帝之庶長子也、……昭成弟孤子斤伺隙爲亂、因是說寔君曰、帝將立慕容所生、而懼汝爲變、欲先教汝、……寔君乃率其屬、盡害諸皇子、昭成亦暴崩……苻堅聞之、召燕鳳問其故、以狀對、堅曰天下之惡一也、乃執寔及斤、輟之於長安市

北史も、この説をうけて

苻堅軍稍退、乃還。十二月至雲中、旬有二日皇子寔君作亂、帝暴崩、時年五十七

というが、一方晋書苻堅傳をはじめ宋書索虜傳や南齊書魏虜傳などの南朝側の史料は、もつぱら什翼犍が捕虜として長安に連れ歸られたという。什翼犍の長子の寔君については明らかでないが、太祖道武帝の父獻明帝寔は世系表の上では什翼犍の次子となつてゐるが、あるいは寔君と同一人ではあるまいか。また什翼犍の長安捕虜説は、内田氏の推測されたように、魏書の昭成子孫傳の中にみえる窟咄が長安に連行されたことの誤傳であるかも知れない。

②⑧ 拓跋部と匈奴族の獨孤部との關係については、内田吟風『匈奴史研究』所收「五胡及び北魏時代の匈奴」の項参照。

②⑨ これについて魏書燕鳳傳には、つぎのようにみえる。

及昭成崩、太祖將遷長安、鳳以太祖幼弱、因請於苻堅曰、代主初崩、臣子亡叛、遺孫冲幼、莫相輔立、其別部大人劉庫仁勇而有智、鐵弗衛辰狡狎多變、皆不可獨任、宜分諸部爲二、令此兩人統之、兩人素有深讎、其勢莫敢先發、此禦邊之良策、待其孫長、乃存而立之、是陛下施大惠於亡國也。堅從之

③⑩ 代來城の位置 代來城については資治通鑑一〇四の胡三省註には

「代來城在北河西、蓋秦築以居衛辰、言自代來者居此城也」という。代來城はのちの統萬城であり、また北魏の夏州の治所であるという。夏州の位置については宮崎市定「水經注二題」夏州の位置に就いて(史學雜誌四五編の七號または『アジア史研究』第一所收)を参照されたい。

③⑪ これについて晋書卷五六、江統傳には

魏武皇帝(曹操)令將軍夏侯妙才討叛氏阿貴・千萬等、後因拔棄漢中、遂徙武都之種於秦川、欲以弱寇強國、桿禦蜀虜

という。このことは三國志卷二五、楊阜傳に劉備取漢中、以迫下辯、太祖(曹操)以武都孤遠、欲移之、恐吏民戀土、阜威信素著、前後徙民氏、使居京兆・扶風・天水界中萬余戶とあるのに對應するものであろう。

③⑫ 枋頭は資治通鑑卷八八にみえる胡註によると

杜佑曰枋頭今汲郡衛縣界、宋白曰枋頭城在今衛縣南、去河八里

という。

③⑬ 蒲洪が石季龍(石虎)に獻策したことについては、晋書卷一一二苻洪載記に

洪說季龍、宜從關中豪傑及羌戎、內實京師、季龍從之、(中略)其部下賜爵關內侯者二千余人、以洪爲關內領侯

という。

③⑭ 桓溫の北伐 東晋の桓溫は冉閔の胡族大殺戮が華北の混亂を招いたのを見て、好機到來とばかり大軍をひいて湖北から河南南部をへて陝西に侵入した。晋がわの史料では桓溫の軍が苻健の軍をやぶり長安の東南

關水のほとりに陣したところ、長安の漢人がみな感激して晋軍をよろこび迎えたという。しかし晋軍は糧食がつかなくなかったので、桓温は軍をかえして洛陽に入り、のち湖北に凱旋した。これが桓温の第一次北伐である。

③⑤ 豪商の抑壓 晋書卷一一三符堅載記によれば、富商の趙掇、丁妃、鄒益らはみな家に千金をかさね、車服の豪勢さは王侯に擬したので、秦の諸公たちは競うてこれをひいきにし、國の二卿とした。そこで符堅は堅於是推檢引掇等爲國卿者、降其爵、乃下制、非命士已上、不得乘車馬、於都城百里之内、金銀錦繡工商自隸婦女不得服之、犯者棄市との厳しい達しを下したのであつた。

③⑥ これについて晋書卷一一三符堅載記には

徙關東豪傑及諸雜夷十萬戶于關中、處烏丸雜類于馮颯・北地、丁零翟斌于新安、徙陳留東阿萬戶以實青州

という。

③⑦ 符堅と釋道安 道安(三一四～八五)は河北常山(河北省正定縣)の人。姓は衛氏、一才で出家したのち鄴都に遊學し、中寺において佛圖澄に入門した。のち佛圖澄および後趙主の石虎が死ぬと、三四九年鄴都を去つて太行恆山に入り、さらに冉閔の災をさけて慧遠とともに東晋の襄陽檀溪寺にうつり(三六五年)約一五年間をこの地にとどまつた。

道安の佛教研究の態度は、それまでの中國佛教者が佛典を理解するために中國の古典を媒介とする、いわゆる格義佛教を止揚して、佛典そのものから直接に佛教を理解することであつた。このように道安が格義佛教を批判しはじめたのは三五〇～三五七年ごろからであると推定されるから、その時期はかれが恆山にあつた時代とみられる。こうして道安は從來西域佛僧たちがとつてきた呪術的佛教および格義的佛教をできるだけ忌避し、剃髮禁欲によつて獨自の戒律——禪定の實踐——を守る中國的佛教への道をひらいた。そのため襄陽におけるかれの佛教教團は習鑿齒をして

師徒數百、齋講倦まず、(中略)しかも師徒肅々として自ら相尊敬

し、洋々濟々すなわちこれわが由來未だみざるところ

と感歎させたほど眞摯にして整然たる自治的求道研究の團體であつたという(塚本善隆編、『肇論研究』一一五ページ)

長安にあつた前秦の符堅は、この道安の教化の風をきき、三七九年襄陽を攻陥するや、かれを長安に伴ないかえつた。このため符堅の襄陽城攻圍戰は一人の道安をえんがための戦いであつたかのように喧傳されて、後世「符堅は一〇萬の師をもつて一人半をえた」(高僧傳)などといわれたほどである。一人半とは道安と習鑿齒との二人をえたことをいつたものである。

③⑧ これについて晋書卷一一四符堅載記、王猛附傳には

晋唯僻陋吳越、乃正朔相承、親仁善隣、國之寶也、臣沒之後、願不以晋爲圖、鮮卑羌虜我之讎也、終爲人患、宜漸除之、以便社稷とみえる。

③⑨ 符堅の東晋南伐については、晋書卷一一四、符堅載記に詳しいが、資治通鑑卷一一四、太元七(三八二)年十月の條以下には要領よく記されている。

④⑩ 符堅が同族の氏族を遠くに徙民して關中防衛をおろそかにしたことについて資治通鑑卷一〇四、太元五(三八〇)年の條には、つぎのように指摘している。

符堅以諸氏種類繁滋、秋七月分三原・九嶷・武都・汧雍氏十五萬戶、使諸宗親各領之、散居方鎮、如古諸侯(中略)諸氏別其父兄皆慟哭、哀感路人、趙整因侍宴、援琴而歌曰、阿得脂、阿得脂、博勞舅父是仇、綏、尾長翼短不能飛、遠徙種人留鮮卑、一旦緩急當語誰

④⑪ 資治通鑑卷九九、永和九年の條には姚襄が東晋のため國境のまもりを固めたことについて

九月、姚襄屯歷陽、以燕・秦方強、未有北伐之志、乃夾淮廣興屯田、訓勵將士

十二月、姚襄濟淮屯盱眙、招掠流民、衆至七萬、分置宇宰、勸課農桑などみえる。

④② 後涼（呂氏政權——氏族）について 後涼國を興したのは呂光であ

る。かれは略陽の氏族の一部長の家柄に生まれ、のち前秦の苻堅の部將となり、太元八（三八三）年に命をうけて西域諸國を經略し、龜茲・焉耆を降したが、苻堅の敗北をきくと軍を東にかえした。途中多くの反對勢力を擊破しつつ、前涼の首都姑臧（涼州）に入り（三八六）、涼州牧としてこの地にとどまり、甘肅西北部に勢力を扶植したのち、三九六年帝位につき涼國と稱した。後涼國とよばれ、河西の一九郡を領有した。

呂光の死後國勢がおとろえ紹・纂をへて、やがて呂隆は後秦に降つたため、その國土は西涼（敦煌による李氏政權）・南涼（樂都—青海省西寧縣による禿髮政權）・北涼（張掖による沮渠政權）に三分された。

④③ 内田吟風『匈奴史研究』八九ページ「劉氏の教養と物質生活」の條參照

④④ 晋書卷一〇六、石季龍載記參照

④⑤ 劉琨の「在路上表」を晋書卷六二劉琨傳から引用すると、つぎのようである。

永嘉元（三〇七）年爲并州刺史、加振威將軍、領匈奴中郎將、現在路上表曰、（中略）九月末得發（洛陽）、道險山峻、胡寇塞路、輒以少擊衆、冒險而進、頓伏艱危、辛苦備嘗、即日壺口關、臣自涉州疆、目覩困乏、流移四散、十不存二、携老扶弱、不絕於路、及其在者、鬻賣妻子、生相捐棄、死亡委厄、白骨橫野、哀呼之聲、感傷和氣、群胡數萬、周匝四山、動足遇掠、開目覩寇、唯有壺關可得告羅、而此二道九州之險、數人當路、則百夫不敢進、公私往反、沒喪者多、嬰守窮城、不得薪采、耕牛既盡、又乏田器

ついで晋陽（太原）附近や城内のありさまについては

時東嬴公騰（前任者の司馬騰をさす）自晋陽鎮鄴、并土饑荒、百姓隨騰南下、餘戶不滿二萬、寇賊縱橫、道路斷塞、現募得千餘人、轉鬪至晋陽、府寺焚毀、僵尸蔽地、共有存者饑羸、無復人色、荆棘成林、豺狼滿道、現翦除荆棘、收葬枯骸、造府朝廷市獄、寇盜互來掩襲、恆以城門爲戰場、百姓負楯以耕、屬韃而耨、現撫循勞來甚得物情、（中略）

在官未暮、流人稍復、雞犬之音、復相接矣、云云

といい、その慘憺たるさまが、如實に描寫されている。これについて資治通鑑卷八六、晋の惠帝光熙元年十二月己酉の條にも、やや具體的につぎのように叙述している。

劉琨至上黨、東燕王騰即自并陘東下、時并州饑饉、數爲胡寇劉淵之黨也所掠、郡縣莫能自保、州將田甄、……等及吏民萬餘人、悉隨騰就殺冀州、號爲「乞活」所餘之戶不滿二萬、寇賊縱橫、道路斷塞、現募兵上黨、得五百人、轉鬪而前、至晋陽、府寺焚毀、邑野蕭條、現撫循勞徠、流民稍集

④⑥ 洛陽、長安の荒廢については宮川尙志『六朝史研究』政治・社會篇第八章第三節「五胡時代の長安」、おなじく第四節「五胡時代の洛陽」を參照されたい。

④⑦ 塢堡の初見は前漢時代にあるといわれるが、この塢堡・塢主については

那波利貞「塢主攷」（京都大學人文科學研究所『東亞人文學報』第二卷四號）清水盛光『中國鄉村社會論』（昭和二六年、岩波書店）佐久間吉也「晋代の堡主」（東洋史學論集第三）金根發『永嘉亂後北方的豪族』（民國五三年九月刊）などの諸論著を參照されたい。

④⑧ 宮川尙志、前掲書五八ページ參照。また資治通鑑には、これより少しおくれた後秦時代（三九九年）のことであるが

魏前河間太守盧溥、帥其部曲數千家、就會漁陽、遂據有數郡とつたえている。

④⑨ 晋書卷六七都鑿傳にみえるかれの上疏によれば

臣所統錯雜、率多北人、或逼遷徙、或是新附、百姓懷土、皆有歸本之心、臣宣國恩、示以好惡、處與田宅、漸得少安、聞臣疾篤、衆情駭動

④⑩ 劉遐について太平御覽卷四三五に引用する何法盛の晋中興書には、つぎのような記載がみえる、

劉遐字正長、廣平人、性果毅、便弓馬、遭天下亂、遐自爲塢主、攻抄

自至、無時不戰、遐每奮擊、直入賊軍、陷堅摧銳、鄉人邵續深知之、以女妻焉、遂立壁河濟之間、胡不敢逼、時人號關羽張飛

⑤1 蘇峻については資治通鑑太興二(三一九)年の條にも

春二月、初掖人蘇峻帥鄉里數千家結壘以自保、遠近多附之、曹巖惡其強、將攻之、峻率衆浮海來奔とみえる。

⑤2 宮川尙志、前掲書、第八章「六朝時代の都市」、宮崎市定「六朝時代華北の都市」(東洋史研究第二〇卷二號) 参照

⑤3 拙著『中國征服王朝の研究』上、第六章「遼朝の社會に關する研究」第一節「徙民政策と州縣制の成立」参照

⑤4 これについて晋書には宛とあるが、通典の賦稅門や資治通鑑卷九七にしたがつて宛とあらためた。

⑤5 太祖による平城への大規模な徙民は、鄴都を陥れて後燕國をほろぼした天興元(三九八)年のことであつた。魏書卷二、太祖紀にはつぎのよう

うにいう。
春正月、徙山東六州民吏及徒何(慕容部民)高麗雜夷三十六萬・百工伎巧十萬餘口、以充京師(平城)

同書卷一一〇食貨志には、このことを「分徙吏民及徒何種人工伎巧十萬餘家、以充京師」という。つづいて太祖紀十二月の條には

徙(山東)六州二十二郡守宰豪傑吏民二千家于代都(平城)というが、これらの記載によれば、このとき約五〇萬ちかい徙民が強行されたことになる。

⑤6 宮川尙志『六朝史研究』政治・社會篇、第六章三節「北魏朝廷と漢人貴族」の條にみえる豪族表をみると、北魏時代ではあるが、當時華北にいかにも多くの漢人の大姓・貴族がいたがわかるであろう。

⑤7 臣所言者社稷之計也、而陛下殺臣、若死者有知、臣要當上訴陛下於天下、訴陛下於先帝、朱雲有云、臣得與龍逢・比干游於地下足矣、未審陛下何如主耳(晋書一〇二陳元達傳)

⑤8 君子營について (石勒)進軍攻鉅鹿・常山、害二郡守將、陷冀州郡

縣堡壁百餘、衆至十餘萬、其衣冠人物、集爲君子營、乃引張賓爲謀主(晋書一〇四、石勒載記上)

石勒每破一州、必簡別衣冠、號君子城(太平御覽一九三、所引郡國志)襄國崇仁里の特別區 石季龍引軍、城封丘而旋、徙朝臣掾屬已上士族者三百戶于襄國崇仁里、置公族大夫以領之(晋書一〇五、石勒載記下)

⑤9 石勒清定五品、以張賓領選、復續定九品、署張班爲左執法郎、孟卓爲右執法郎、典定士族、副選舉之任、令群寮及州郡、歲各舉秀才・至孝・廉清・賢良・直言・武勇之士各一人。……以門將王波爲記室參軍、典定九流、始立秀孝試經之制、……又下書令公卿百僚、歲薦賢良・方正・直言・秀異・至孝・廉清各一人、答策上第者拜議郎、中第中郎、下第下郎、其舉人得遞相薦引、廣招賢之路(晋書一〇五石勒載記下)

資治通鑑によれば、石勒が五品の制を定め、張賓を領選させたのは太興三(三二〇)年であり、晋制をうけて秀孝試經之制を立てたのは咸和元(三二六)年のことである。

⑥0 北魏時代の人材登用主義については、谷川道雄「北魏官界における門閥主義と賢才主義」(名古屋大學文學部十周年記念論集一九五九年)

⑥1 晋書卷一〇五、石勒載記下、張賓附傳にはつぎのようにその功をたたえていう。

〔石勒〕後漸進規模、乃異之(張賓)、引爲謀主、機不虛發、算無遺策、成勒之基業、皆賓之勳也
政治や廟堂の姿勢を正す點についても

〔張賓〕肅清百寮、屏絶私昵(阿私に同じ)、入則格言、出則歸美、(石)勒甚重之、每朝常爲之正容貌、簡辭令、呼曰右侯、而不名之、勒朝莫與爲比也

⑥2 資治通鑑(卷八七)永嘉三年の條には石勒が登用した主な人物として以趙郡張賓爲謀主、刁膺爲股肱、夔安・孔萇・支雄・桃豹・遼明爲爪牙、并州諸胡羯多從之

をあげている。

また晋書料註に引く敦煌本『晋紀』には、石勒が王浚をほろぼすと
舊族見用者、河東裴憲、潁川荀綽、北地傅暢、京兆杜憲、樂安任播、
清河崔淵

らが歸順し登用されたという。

⑥③ 資治通鑑卷九五、咸和七年四月の條参照。

⑥④ これについて資治通鑑卷九一、太興三(三二〇)年三月の條には

裴嶷至建康、盛稱慕容廆之威德、賢雋皆爲之用、朝廷始重之、(中略)
乃遣使隨嶷、拜廆安北將軍平州刺史

とみえるが、これをみても慕容政權に對する東晋朝廷の評價がしだいに
改められていつたことが知られる。

⑥⑤ これについて資治通鑑卷九一、太興元(三一八)年三月の條には、謀

臣の裴嶷が慕容廆に語つた言として

裴嶷言於廆曰、晋室衰微、介居江表、威德不能及遠、中原之亂、非明
公不能拯也、今諸部雖各擁兵、然皆頑愚相聚、宜以漸并取、以爲西討
之資云云

とつたえている。

(昭和四三年三月稿了)

The Great East Asian Ethnic Migration (*Völkerwanderung*)

Forward: Two Great Ethnic Migrations

Chapter I: The Origins of the Great Migration

Section 1: The Dissolution of the Hsiung-nu 匈奴 Kingdom, and the Southern and Northern Hsiung-nu Groups

Section 2: The Southern Hsiung-nu in the Following Period

Chapter II: The Various Regimes of the "Five Barbarians" 五胡

Section 1: Hsiung-nu Regimes

(A): The Liu 劉 Dynasty (Han 漢 and Earlier Chao 前趙)

(B): The Shih 石 Dynasty (Later Chao 後趙)

Section 2: Hsien-pei 鮮卑 Regimes

(A): The Mu-jung 慕容 Dynasty (Earlier Yen 前燕, Later Yen 後燕, Western Yen 西燕, and Southern Yen 南燕)

(B): The To-pa 拓跋 Dynasty (Northern Wei 北魏); The Period of the State of Tai 代

Section 3: Ti 氐 and Ch'iang 羌 Regimes

(A): The Fu 苻 Dynasty (Earlier Ch'in 前秦)

(B): The Yao 姚 Dynasty (Later Ch'in 後秦)

Chapter III: The Various Regimes of the "Five Barbarians" and the Society of North China

Section 1: The Population Problem

Section 2: The Barbarian Regimes and Displaced Chinese

Section 3: The Barbarian Regimes and Chinese Intellectuals and Culture

The era of great ethnic migrations (*Völkerwanderung*) in East Asia, lasting from the fourth through the sixth century AD., includes the Period of the Five Barbarians (五胡時代, 308-439), and the Period of the Northern Dynasties (北朝時代, 439-589). The scope of the present work, however, is in general limited to the earlier of these two periods.

The historical significance of the era of migration is clearly revealed by a comparison of the two unified states which preceded and followed it, the Han 漢 and Sui-T'ang 隋唐 Empires. To state concisely the difference between the two, the Han Empire was a Sinitic classical empire, based on Confucianism, while the Sui-T'ang Empire was an East Asiatic universal empire, founded on a legal or constitutional order 律令體制. In short, the former was an ancient polity, and the latter, mediaeval;

and in accounting for this far-reaching historical development or transformation, the era of migration must be understood as a historically necessary preparatory or transitional period, leading to the emergence of the new order of the Sui and T'ang. It was a troubled and violent era, when the old and new tides of history clashed and whirled in a gigantic vortex.

The most significant developments of the period, as detailed in the various chapters and sections of the present study, may be summarized under several headings as follows:

I. The Political Basis of State Authority

The various states established by the "Five Barbarians" (that is, the nomadic peoples of the Hsiung-nu 匈奴, the closely related Chieh 羯, and the Hsien-pei 鮮卑, Ti 氐 and Ch'iang 羌) were independent political powers controlling all or part of North China, in constant opposition to the strictly Chinese state of the Eastern Chin 東晉 in the South. They were more, however, than simple successors to the previous holders of power in North China, the Han Empire and the Kingdoms of Wei 魏 and the Western Chin 西晉; for their polities rested, ethnically, on a combined basis of large numbers of "barbarian" immigrants and a larger Chinese population, itself composed both of indigenous rural populace and of uprooted, wandering victims of the times. In terms of numbers, as is revealed by the detailed inquiry of Section 1, Chapter 3, under the rule of the Later Chao 後趙 and the Earlier Yen 前燕, whose sphere included modern Hopei, Shantung, northern Honan, and central and southern Shansi, there were something over four million "barbarians," and roughly ten million Chinese.

In the struggle to consolidate their political authority, therefore, the most urgent task facing the "barbarian" regimes was the successful settlement of the several millions of non-Chinese migrants, and the even more millions of displaced Chinese, and their swift return to the front of agricultural exploitation. The well-known "equal field" system of land allocation (均田法), established and systematized in the Northern Dynasties period under the Northern Wei 北魏, was none other than a means to this end.

II. The Growth of New Cities

In directing the mass migration of their own people and the resettlement of uprooted Chinese, the new holders of power gave first priority to the enrichment of their own base areas. They therefore arranged for the relocation of large numbers of both groups in these regions, and strove for their mutual reconciliation. For this reason, in addition to such traditional metropolises of the Ch'in-Han era as Lo-yang 洛陽 and Ch'ang-an 長安, new cities now appeared throughout North China. Among these were such centers as Yu-chou 幽州 (modern Peking), Chung-shan 中山 (Ting 定-hsien), and Hsian-kuo 襄國 (Hsing-t'ai 邢臺-hsien) in modern Hopei: Yeh 鄴 (Lin-chang 臨漳-hsien)

in Honan; Kuang-ku 廣固 in Shantung; P'ing-ch'eng 平城 (Ta-t'ung 大同), T'ai-yüan 太原 (Chin-yang 晉陽), P'ing-yang 平陽, and Ch'ang-tzu 長子 in Shansi; and Ku-tsang 姑臧 (Liang-chou 涼州) in Kansu. Of these, Yeh in particular flourished as the capital of the Later Chao and the Earlier and Later Yen. Its formerly nomadic non-Chinese population alone numbered several hundred thousand; and surpassing even Lo-yang and Ch'ang-an in prosperity, it became the first city of the North China of that time.

III. Bureaucratic Reform

In the barbarian rulers' efforts to restore social order and normalize government and institutions, the consolidation and rationalization of the bureaucracy was a particularly urgent task. Accordingly, in the appointment and promotion of officials, they were forced by necessity to modify the nine-grade ranking system (九品中正) of the Wei and Chin, with its reliance in practice on lineage and family standing, in favor of a new emphasis on individual talent and ability. The principle of talent as a criterion for appointment, maintained through the Northern Wei, Northern Chou 北周, and Northern Ch'i 北齊, eventually resulted in the institutionalized examination system of the Sui; and the examination system in turn underlay the bureaucratic and legal-constitutional systems of T'ang times. Thus, while the change in emphasis from lineage to ability was, in the first instance, simply a means for increasing governmental efficiency, it resulted in the destruction of the social fixity engendered by reliance on family standing, and laid open the road to social mobility.

IV. Changes in Custom and Costume

During and after the Five Barbarians period, the Chinese began slowly to adopt the customs and costume of the nomads of northern Asia. It was at this time that chairs, or "barbarian beds" (胡床) first came into widespread use. Meanwhile, the narrow sleeves and trousers characteristic of the mounted nomads gradually took the place of the traditional broad-sleeved, flowing robes of the sedentary Chinese.

V. The Diffusion of Buddhism

Due to limitations of space, this matter has not been fully discussed in the present study. Nevertheless, in considering the historical significance of the Five Barbarians period, the role played by Buddhism can hardly be overlooked.

Throughout the Five Barbarians and Northern Dynasties periods, intercourse with the "Western Regions" (西域) of central Asia was much more frequent than under the Wei and Chin. Consequently, there was an increased exchange of knowledge with the west, and many eminent Buddhist priests, including such men as Fo-t'u-ch'eng 佛圖澄 and Kumāra-jiva 鳩摩羅什, came to China. In order to make Buddhism more easily understandable to the barbarian kings and ruling classes, many of these missionaries, rather than expounding on the profundities of the dharma, resorted instead to

esoteric and quasi-magical devices. Weather and climatic predictions, based on their astronomical and calendrical knowledge, as well as medical treatment of illness, were frequently employed. In addition, such concrete measures as the erection of temples and statues, and the impressive staging of Buddhist observances, were ardently exploited as means of proselytization. For these reasons, there were many converts to Buddhism among the barbarian rulers and ruling classes. This seems to have been in part due to the fact that the "barbarians," as aliens themselves, felt a stronger predilection for the foreign Buddhism than for Confucianism.

Moreover, the priests of that time needed not rely on their religious arts alone. Able to pass freely across international boundaries and frontiers, they were in a position to obtain relatively easily inside information on neighboring countries, and on the basis of this intelligence, to predict future developments. Since their forecasts frequently proved accurate, in military as well as political and diplomatic affairs, they gained all the more the confidence of the rulers, and no few of them were actually engaged as political advisors.

Thus the Buddhist priests succeeded in establishing close relations with the barbarian courts and, identifying the ruler with the Buddha through the doctrine of the "common origin of monarchy and Buddhism" 王法一元, they endeavored to spread their religion with the backing of monarchic authority. Such large-scale cave-temples as those of Yün-kang 雲崗 in Shansi and Lung-men 龍門 in Honan, which still remain today, are monuments to the great diffusion of Buddhism; but at the same time, they represent a display of monarchic power over the populace, and demonstrate the use of Buddhism in support of autocracy. While the priests depended on the support of the rulers for their missionary activities, the latter accepted Buddhism as a means for controlling the people.

As the priests gradually gained political as well as religious influence, they found themselves in opposition to the Chinese aristocrats and officials, most of whom were followers of Confucianism or Taoism. The various anti-Buddhist crusades from the Northern Dynasties through the Sui-T'ang period arose from this background of confrontation.

From the above it is clear that even the examination system, the legal-constitutional system and the equal field system 均田制, generally regarded as characterizing the Sui-T'ang Empire, were germinated in the period of ethnic migration. It was in this period, too, that Buddhism, whose later dissemination added width and depth to Chinese society and thought, became firmly rooted in Chinese soil. In brief, during the period of ethnic migration, institutions and policies based on new conceptions were added to the traditions inherited from the Han era, while Buddhism, a foreign religion, gained wide currency. These new elements played important roles in the subsequent political, institutional, social, and intellectual development of China, and became powerful dynamic forces in the evolution of Chinese history.